

妻有今昔物語

駒形 魁



駒形 魁

妻有今昔物語

妻有新聞社

妻有今昔物語／目次

正月

正月迎えて忙しい師走…………… 1
 スス男…………… 3
 正月さんが来たぞ…………… 5
 大正月と小正月…………… 7
 昼の年取り…………… 9
 竈神様の年取り…………… 11
 小正月の予祝行事…………… 13
 小正月の鳥追い…………… 15
 ホシヤラドク…………… 17
 はねつけえし…………… 19

天神講…………… 41
 山遊山…………… 43
 出稼き帰り…………… 45
 菖蒲の節句…………… 47
 ヨモギシヨウブ…………… 49
 ろくろういん…………… 51
 松茸神社の七つ参り…………… 53
 稲作春のしつけ…………… 55
 田植えの今昔…………… 57
 神聖な田植え…………… 59
 田の草取り…………… 61
 入会山の草刈り…………… 63
 モリッコする女の子…………… 65
 ホタルに想う…………… 67
 ホトトギスとツツジ…………… 69
 デンゲンムシのうた…………… 71
 夏越の茅の輪くぐり…………… 73
 カップのはなし…………… 75

春から夏へ

正月の終りは「骨正月」…………… 21
 節季市とチシコロ…………… 23
 十二講…………… 27
 節分と立春…………… 29
 節分の豆まき…………… 31
 春彼岸の精霊迎え…………… 33
 春彼岸の雪墓…………… 35
 春木山と道踏み板…………… 37
 シミ渡り…………… 39

盆

オカネサマ…………… 77
 モミジ祭り…………… 79
 朴の葉の風車…………… 81
 外遊びしない子どもたち…………… 83
 盆のいわれ…………… 87
 お盆行事…………… 89
 七日盆の沐浴…………… 91
 盆踊り…………… 93
 新保広大寺節…………… 95
 からす踊り…………… 97
 秋山郷のカシノ…………… 99

秋から冬へ

風神さま…………… 103

住まいと暮らし

秋彼岸と十五夜	105
芋十三夜	107
芋の年取り	109
カラス勘三郎	111
イネカリバナ	113
稲架場かけ	115
稲始末	117
赤トゾボに想う	119
七五三の宮詣り	121
草遊び	123
枯蟻螂	125
トウカンヤ	127
秋ゴトと流しゴト	129
大寒小寒	131
冬支度	133
ユトの八日	135
大師講の跡かくし	137
信濃川の岨瀧	139
タツチヨ祝い	205
チグラと育児	203
箱 膳	201
クシネ箱と主婦権	199
祝言とスキ見	197
嫁入り道中	195
山ぎもん	193
アンギン	191
イッチヨエ	189
赤倉の番割制	187
茅葺き屋根とヤネヤ	185
棟梁送り	183
牛腸という儀札	181
石場かち	179
建築儀札	177
中間造り	175

信濃川の川漁	141
秋山郷の木鉢	143
秋山郷の熊狩り	145
『越能山都登』	147
芋績み	149
『北越雪譜』と雪形文様	151
雪道踏み	153
雪 種	155
雪中の搬送隊	157
雪やコソコ	159
雪ん子の遊び	161
雪ん玉遊び	163
ジロ端と暮らし	165
ジロ端の座席	167
暖かいジロ端で	169
ジロ端を囲んで	171
子守歌の種類	207
子守は楽の上で辛い	209
ババサの子守唄	211
トント昔	213
トント昔の語り部	215
七ツ釜と片目の魚	217
牛 池	219
人柱伝説	221
鉢の石仏	223
白羽毛の観音さま	225
妻有郷の道祖神	227
苗場山の池塘	229
『五戸の里』の歌碑	231
越後ゴゼ	233
一枚の写真から	235
頑張れ演劇サークル	237
あとがき	239

正月

正月迎えて忙しい師走

かつての妻有郷の師走は、正月を迎える準備でなかなか忙しい月だった。

12月1日が「川ころび朔日」。ボタモチなどを作って水神様に供えたものだが、いまではすっかり忘れ去られた行事になった。

8日が「こと納め」、「こと八日」とも言っていた。「こと」とは仕事の事、司るの「ことこの神様」で、一連の仕事が終わったのでこの日、高い所へ帰っていくのだが、途中、正月様と出会って問答するという伝承が、いまも妻有の里ではよく聞かれる。

日は特に決まっていないが、中旬頃になると各家で「スス掃き」と言っている大掃除が始まる。竹竿の先にわら束をくくりつ

けた「スス男」が活躍。その間、年寄り子どもは近所や親戚の家に預ってもらった。スス掃きが終わった20日前後に、新しい年の恵方の方の山へ「松迎え」に行ってくる。これを「正月さん迎え」とも言っていた。25日頃に「納豆ねせ」、年取りの膳に欠かせない納豆作りをするのである。煮た大豆をわら苞(づと)に仕込むのだが、夫婦でやるとよく出来ると言っていた。餅搗きは28日にする家が多い。29日は「くんち餅」、31日は「一夜餅」だから縁起が悪いといって避けていた。大きな杵(きね)の一人搗きと、近所隣りや縁者同士で小さな杵でやる二、三人搗きがある。

31日が「年取り」。大戸に錠をかけて来客を断り、家族揃って年取りの膳につく。子どもたちは自分の膳のおもの(年取り魚)とか、おひらに手をつけず、それをトリアグバサ(産婆)の所へ持って行き、お年玉を貰って喜んでいた。



正月の準備で餅つき。12月師走は忙しい日が続く
(昭和32年12月、旧中里村上山で)

スヌ男

今年は12月22日が冬至。昼間の時間が最も短く、夜が長くなるというこの日を境に、一陽来復。日脚は徐々にのびてくるのだが、この頃から実際に寒気が厳しくなりだすので、昔から「冬至カボチャ」を食べれば中風にならないとか、「ユズ湯」に入れば風邪をひかないなどと言ってきた。

今年も残すところあと旬日。どの家でもそろそろ正月迎への準備が始まるのだらう。

かつての妻有地方、特に農村地域の正月前の様子を見てみよう。忙しいな歳の暮れだったことが分かる。

8日が「コト納め」、13日頃から「スヌ

スヌ掃きが終わると、スヌ男を家の前に立ておき、夕方になると、そこにお膳を供えた。スヌ男のわらは、小正月のドンド焼きの時に燃やしたものだ。



年の瀬になると家々の前に「スヌ男」が立てられた
(昭和33年12月、十日町市川治で)

掃き、25日頃に「納豆ねせ」、27、28日が「餅つき」、日をみて「松迎え」、30日が「松飾り・注連飾り」、そして31日に「年取り」の膳に着いて年越しをする。

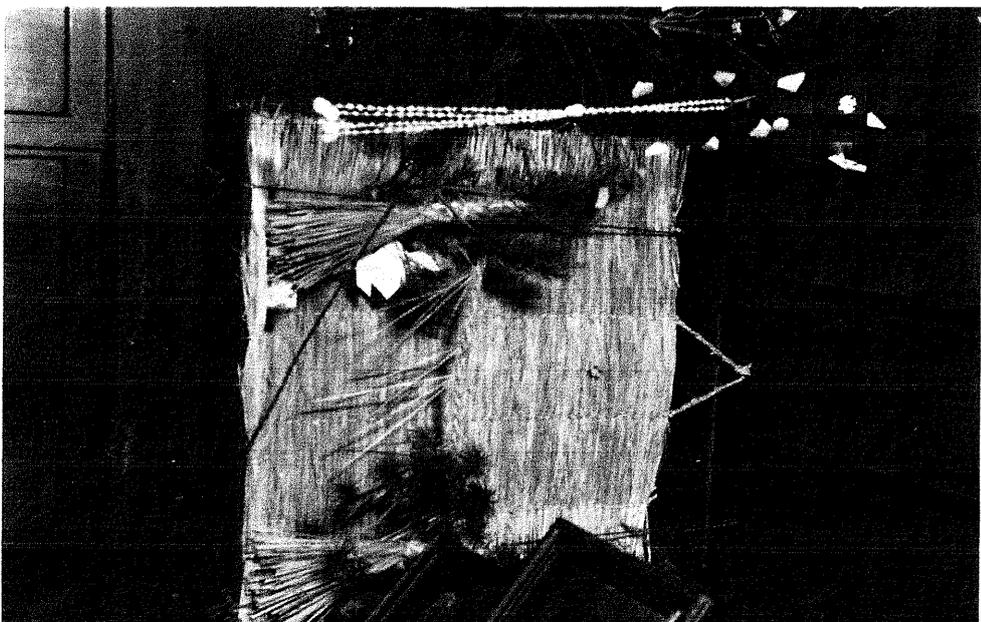
それにつけても、女の人たちはそのたびごとに「馳走作り」に終日専念しなければならぬから大変だったらう。

ところで、正月迎への準備でユニクなのは大掃除の「スヌ（煤）掃き」である。古くは13日を中心に行われていた。長短2本の竹竿の先にわら束を結び付けた箒（ほうき）を作り、これを「スヌ男」と呼んでいた。長い方では天井裏など、短い方で神棚など低い所を掃いていた。

実動力にならない子どもや年寄は、朝から親戚や近所の家に預かってもらう。これを「スヌ逃げ」と言っており、預かる家を「スヌ宿」と呼んでいた。宿では昼食を賄ってくれたりしたものである。スヌ逃はお互いこのなのである。

正月さんが来たぞ

正月三ヶ日も終わり、はや4日。いまさらではあるが、日がたつ早さに驚く。街の商店街は2日、会社や公官庁などは4日(今年は土曜日なので6日)から、学校は8日からと、仕事始めの日はまもなくだ。伝承の正月行事としては、正月の三ヶ日、5日の五ヶ日、7日の七草正月、11日の歳開、15日の小正月、20日の二十日正月、そして31日の晦日正月。土地土地によって正月の祝日は異なっている。「正月さんどっからござした／かみのかみからござした／なにもつてござした／べんのようなトに／雪のようなゴゼンに／油のような酒に／柿／栗／もちもち」(十



「正月さん」のために作られた「正月棚」
(昭和32年1月、旧中里村荒屋で)

日町市赤倉)と唄って楽しみにしている子どもたち。昔の人たちは、正月さん(歳徳神)が来ると正月になると、心待ちにしていたものである。正月さんは恵方(えほう)または明きの方からやってくるのだと言われている。今年は西の方角が恵方になっている。途中でコトの神などに出会いながら高い所から降りてくる正月さんは、家々の門松を通して中へ入ってくる。家の入口には注連飾りがつるされており、ここが清浄な場所であることを表示している。家の中に入って、どの場所に落ち着くかといえば、神棚ではない。床の間の一角とか神棚の近くにわらの菰(こも)で作った棚を正月さんのために設けており、これを「正月棚」と呼んでいる。どこの家でも31日まで掛けておいたものだが、わら不足になった昨今では、もう見られなくなってしまうかもしれない。

大正月と小正月

妻有郷では、伝承の年中行事を「メエグツ」と呼んでいた。最も重んじたメエグツが正月だが、なぜかこれが二つに分けられて祝ってきた。

元日から七日正月までを「大正月」、男の正月」とも言っていた。それに対し、1月15日を中心とする数日間を「小正月」と言い、「女の正月」とも言っていた。

昭和30年頃だったが、仙田村（現十日町市）中仙田のお年寄りから「大正月はお上の正月、小正月はおらたちの正月だ」という話を聞いた覚えがある。大正月は朝廷制度の暦だから、年神を迎え厳粛な物忌と外向けの儀礼的な行事が多い。これに対し小

正月は農耕にかかわる予祝や豊穡を祈る内向けの親しみのある正月だと言っ意味のようだった。小正月行事を見てみよう。

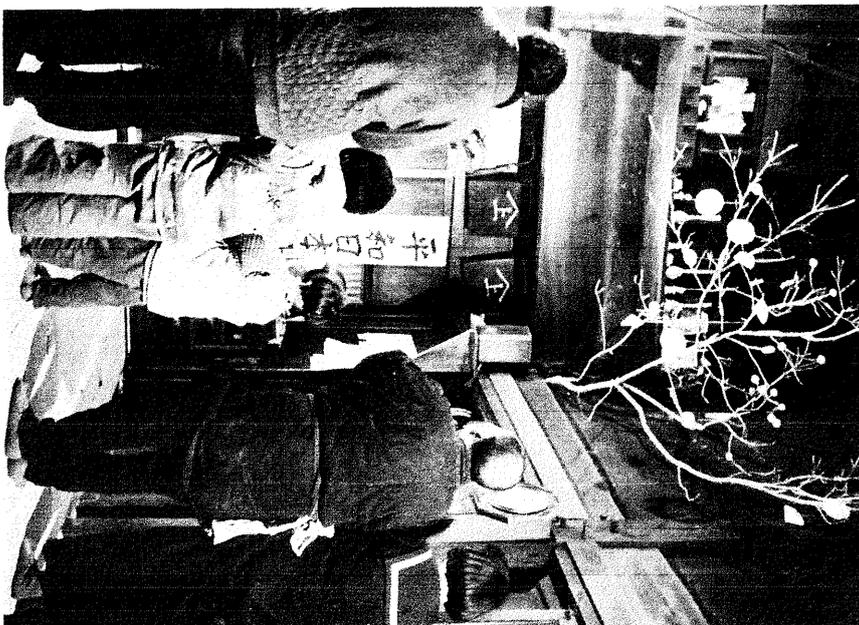
13日は小正月の餅搗き。この時、若木迎えをしてきたミスキやモミジの木の枝に団子や餅で「作飾り」をし、神棚や正月棚、茶の間や台所などに飾った。

14日には、大正月と同じように家族揃って「年取り膳」につく。一度目の年取りだ。この日の夜から翌早朝にかけて、子どもたちの「鳥追い」が始まる。「おらが裏の早稲田の稲を…」と歌い、拍子木を鳴らしながらムラ内を回る情景は、雪国のメルヘンだ。今もみられる。

15日の朝は横槌を縄で引っぱりながら「モグラモチはどこだ…」と唱えながら家のめぐら回る「モグラモチ追い」。庭の果樹に「成るか、成らぬか…」と言いながら小豆粥をかけてやる「成木責め」の小正月行事。これらは早くに失くなってしまっ

てきた。

15日の昼頃から夕刻にかけて、ムラの広場でやる「さいの神焼き」を「道楽神焼き」「ドンドン焼き」などとも言い、今も各地で見られる。



神棚などに「作飾り」を行い、豊穡を願った。
(昭和30年頃、十日町市猿倉で。十日町市博物館所蔵)

16日は「女の正月」と言っており、男衆が味噌を付けた串餅焼きをして食事の用意をしたものである。

昼の年取り

十日町市川西地区のかつての各小学校の先生たちが編集した『川西郷土読本』(川西教員議会・昭和14年11月刊)の年中行事の項に、こんな文がある。

「二月一日・若宮詣り早きは午前一時頃遅くも三四時には起床し若水をくみて盥嗽し氏神に参拝し帰宅して神棚仏壇に燈火を捧げて敵かに拝礼し後齒がためと称して勝栗を食べてお茶を呑む。又今年も家族一同健全(まめ)で暮らすやうにとて豆木を焚きて一同其火にあたり雑煮を食べて祝う」と記している。文中の盥嗽(かんそう)とは、身を清めてうがいすることだ。齒がためは、干し栗や干し柿を食べて齒が丈夫に

歳になりました」と答える問答風のイナダキがみられたものだが、いまはどうなっているのだろうか。
今年は改元の年、豊かで良い年でありますよう祈念したい。

なるようにと祈念したのである。往年の歳詣で几帳面な元日行事の様子をうかがうことのできる一文である。

ところで、一般的には「年取り」と言えば12月31日の大晦日行事であるが、妻有地方ではなぜか元日の昼から夕方にかけて年取りをするムラや家が、かつては多くみられた。これを「昼の年取り」とも言い、家族一同が揃って、中の間か座敷で膳に着く。膳には必ずサケかマスの「年取り魚」が揃っていた。そしてこのときは、正月さまが帰らないようにと、玄関に棧(さん)をかけたものだ。

家族が膳に着くと、家長は一人ひとりの頭上にフクダ餅を載せた盆をかざしてから、「去年はご苦労さま、今年も豊かで良い年になりますよう」と言うような口上を述べる。これを「イナダキ」と言っていた。写真の下条岩野のお宅では、家長が「何歳になった」と問うと、家族はそれぞれ「何

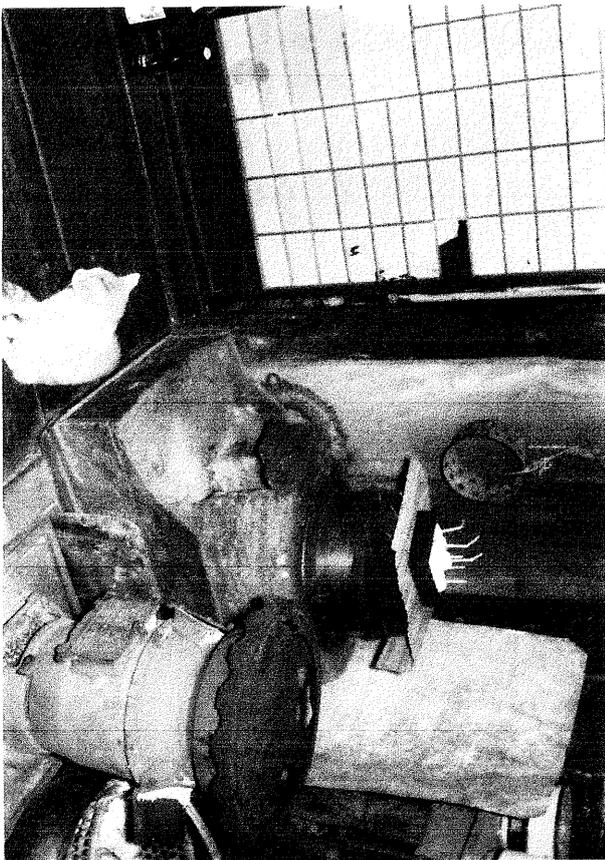


家族皆がお膳に着き、家長が一人ひとりに問答する「イナダキ」
(昭和33年1月1日、十日町市下条岩野で)

竈神様の年取り

新型コロナウイルス禍による自粛で、今年の正月はどこも静かだったみたいで、なんとなく正月三ヶ日も終わってしまった。ところで妻有地方では、昔から1月3日を「竈神様の年取り」といって、ヘツツイと呼んでいる竈（かまど）のある家では、ちよつとした祝い行事をしていた。『川西郷土読本』には、次のように記している。

「一月三日、竈祭り。此日夕飯に粟飯を炊き、それで小さい握り飯を六つ作り、之に細い真直の棒三本、先一寸ほどを曲げた棒を三本さして、竈神に供える。伝説に曰く『此神様は大変貧乏の上、女の子ばかり六人持って働くものなく、他の神々は皆三



ヘツツイと呼ばれる竈（かまど）の上に握り飯にペロを刺し祝いの「年取り」
（昭和33年1月3日、十日町市川治で）

十一日に越年するが、此の神様は三日に到つて漸く米少々を得、それに粟少々を混じりて越年せしとか』という。

十日町市の赤倉や中仙田などでは、女の子は12人だと言っており、その人数分の握り飯を供えている。この握り飯は女の子が食べることになっている。また、この日の夕食は「三日トロロ」と言っており、トロロ飯を食べたものである。

握り飯に刺した先の曲った棒をペロと呼び、子どもたちはヘツツイの前で車座になり、中にいる子がペロを手のひらにはさみ、「ペロペロかめる／尊いかめる／親でも子ども／屈こいた方に／向きやれ向きやれ」（十日町市江道）と唱えながら回し、ペロの先が当たった子どもが次の番になるという遊びをしていたものだ。

今ほどの家からもヘツツイは姿を消してしまつたから、「竈神様の年取り」行事は、もう忘れ去られてしまつたみたいだ。

小正月の子祝行事

正月行事は、元日から始まる大正月と15日からの小正月とに分けられる。大正月は、歳神を迎えて厳肅な物忌の行事が中心で、男手で取仕きることから「男の正月」とも言っている。これに対して14、15日から始まる小正月は「女の正月」とも言っており、主として農耕にかかわる予祝や豊饒を祈る多様な行事が見られる。妻有地方のかつての小正月行事を見てみよう。

1月13日は、若木の枝いっばいに繭玉、稲穂、栗穂などに見立てた団子や餅の玉を付け、神棚や部屋に飾って小正月を迎えるための「作飾り」。14日の夜は、子どもたちが拍子木を打ち鳴らし、「あの鳥じっか

和30年頃から途絶えはじめたようで、現在は鳥追いときいの神が、地域によって行われていただけとなった。

ら追ってきた／信濃の国から追ってきた」と歌いながらムラ内を回わる「鳥追い」。15日早朝、おら叩きの横槌に縄を付け、「モグラモチはどこだ／横槌どんのお通りだ」と唱えながら家のめぐりを回る「モグラモチ追い」。同じくこの朝、一人が柿の木に「成るか成らぬか／成らぬと切るぞ」といって鉦を振り上げると、もう一人が「成ります／成ります」と答えて幹に小豆粥を掛けてやる「成木責」。15日、昼の年取り膳が終るころ、村の広場で「さいの神（道楽神）」が始まる。「道楽神の馬鹿が／〇〇（地名）」に呼ばれて／後で家焼かれた焼かれたと囃しながら燃え盛かる火に手をかざす。16日は女の人は「腕も洗わなくてよい日」だし、男衆が朝食に串餅を焼いたりしたという「女の正月」。そして20日が正月の終わりで、小豆粥と昆布巻で祝う「二十日正月」。

妻有郷の多様な小正月行事の伝承も、昭和



小正月行事のひとつ「成木責（なるきせめ）」は15日早朝に行った（昭和30年代、十日町市江道で）十日町市博物館友の会「ふるさとの想い出写真集」より

小正月の鳥追い

「大正月はおかみの正月、小正月はオラ達の正月」は、旧川西町仙田の古老の言葉。大正月は官制の正月で儀礼的。小正月は庶民・農家の楽しい正月だというのである。古代では満月を以て始まる暦だったが、7世紀の頃、中国から新月を以て年の始まり、月々の始りとする太陰太陽暦が官制の暦となったため、年の始めである正月が大正月と小正月に併存両立するようになったらしい。

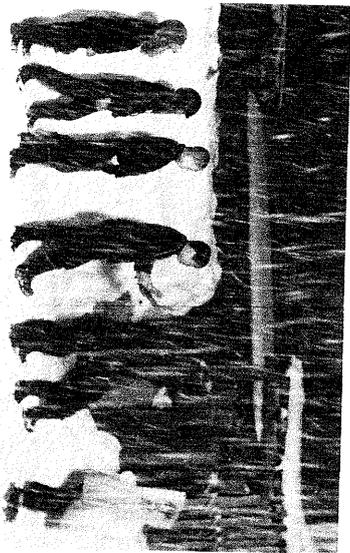
大正月はムラ社会における儀礼的行事が中心になってきているのに対し、小正月は農作物の豊穰を祈る農耕儀礼で、一年の初めに祈る予祝行事が集中している。団子飾り、



いまは観光要素になっているヌゲボウシをかぶり、小正月の鳥追い行事を行う子どもたち
(昭和35年1月14日、旧中里村山崎で)

鳥追い、モグラモチ追い、成り木責め、さいの神など、子どもが主権になっているものが多い。

先の大戦後、あるいは昭和30年代になると、伝承が途絶えるようになるが、鳥追いとさいの神が続いている町内、集落はまだ各所で見られる。



鳥追いをする子どもたち

ホシヤラドウ

元日から始まる正月を「大正月」と言い、これに対して14日から始まる正月を「小正月」とか「小年（こどし）」と呼ぶ。正月が2回に分けてあるのはおかしなことだが、古い時代に行われた改暦の影響なのだろう。

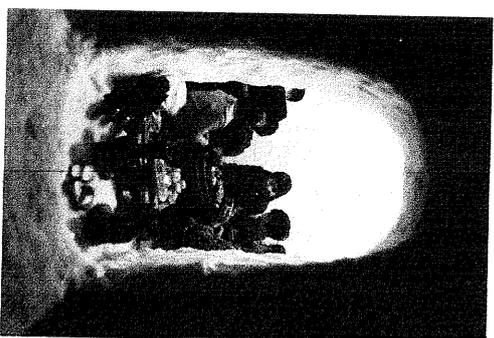
大正月では、正月さん（歳徳神）を迎えて厳肅な物忌を行うのが特徴で、儀礼的な言わば外向けの正月行事が中心となっている。これに対し小正月では、稲作をはじめ農作物が豊かに実るようにと年の初めに当たってあらかじめ祈り、祝う内向きの行事が多い。これを予祝行事と呼んでいる。妻有地方で行われてきた小正月行事のいくつ

町赤倉の雪摺型があり、その呼称は旧十日町、川治のホシヤラドウ、中条や下条のホシンドウ、川西や中里、津南のトリオイドウ・ユキンドウなどがある。それにしては、この雪洞をカマクラと呼称、表記していることの多いのに違和感を覚える。カマクラは秋田県横手市付近の小正月に作



家々を回り鳥追い用のわら集めをする子どもたち
(昭和33年旧中里村上山で)

る雪洞のことである。15日の朝、横槌（ごち）に縄をつけて家の周りを引っぱり回わる「モグラモチ追い」や柿や栗の果樹に傷をつけ、小豆粥をかけたやる「成木責め」の行事などもあったのだが、絶えて久しくなった。



十日町のホシヤラドウ

かをあけてみる。13日の朝早く餅つき。この餅や団子で稲穂やアヲ穂、野菜や蒔（まゆ）の形を作つて若木の枝いっばいにさし、茶の間や座敷に飾つて小正月の準備をする。これを「作飾り」とか「団子飾」と呼んでいる。14日の夜から15日の早朝にかけて、子どもたちの「鳥追い」行事がある。昼間のうちに雪を掘って鳥追い小屋を作り、家々を回り焚火用のわらを貰い歩く。妻有地方の鳥追い小屋には横穴型、城壁型、そして十日

はねつけえし

本紙平成31年3月9日号に掲載の「第33回かわにし雪まつり」における上野ほんやら村（上野小校庭）が行った「山鳥の尾羽で作った羽根をコスキで打ち合う〈はねつけえし〉が大変好評だった」という記事と写真が、目に止まった。

鈴木牧之も『北越雪譜』（天保13年刊）の「羽子擻（はこつき）」の項で、「羽子を擻んとてまず其処を見て、雪をふみかためて角力場のごとくになり、羽子は濃疏（うつき）を一寸ほど筒切になり、これに鶴雉（やまどり）の尾を三本さし入れる。江戸の羽子に比べれば甚大なり。これを擻に雪を掘木鋤を用ふ」と述べている。

上野会場の「はねつけえし」も、ヤマドリの羽根とコスキの伝承的なやりかたなので、興味を覚えた。

なお、十日町市新水では、小正月に昔ながらのドウラクジン（さいの神）と、ハネツクエーシ（羽根返し）を伝承しており、市の民俗文化財に指定されている。

かつては妻有地方どこの地域でも正月になると、「羽根つき」が行われていたようだ。昭和51年に秋山郷民俗調査の折に、大赤沢で羽根つきの話を聞くことができた。昭和30年頃までやっていたとのこと。1月の7、11、15、20日の祝い日ごとに行い、特に二十日正月には盛んだったという。

羽子板はコスキ。ヤマドリの尾羽根3本で作った大きな羽根を「来た来た、十五日」と言いながら打ち上げると、次の者が「十六日、後生日がやってきた」と唱えて打ち返す。失敗すると「ヤマドリが、あつちへ飛んだ」と囃しながら失敗者に雪を浴びせて大笑い。牧之も「あやまちで取落としたものは定めありてあるいは雪をうちかけ、又は頭より雪をあぶする。その襟懐に入りて冷に耐ざるを大勢が笑ふ」と記している。大赤沢の羽根つき習俗と牧之時代のものが全く似通っていたので、嬉しくなった。



伝統の「はねつけえし」を昔ながらのコスキと山鳥の尾羽で作った羽根を打つ参加者
（平成31年3月3日、上野で、妻有新聞）

正月の終りは「骨正月」

新型コロナウイルス禍の感染拡大に気を取られていたら、正月行事のことなどなんとなく忘れたようになっていた。

以前のことになるが、1月18日の朝餉、残しておいた小正月15日の小豆粥に作飾りの団子や花餅などを入れて食べていた。これを「十八日粥」と言っており、食べればムカデや毒虫の害に合わないと言われてきた。

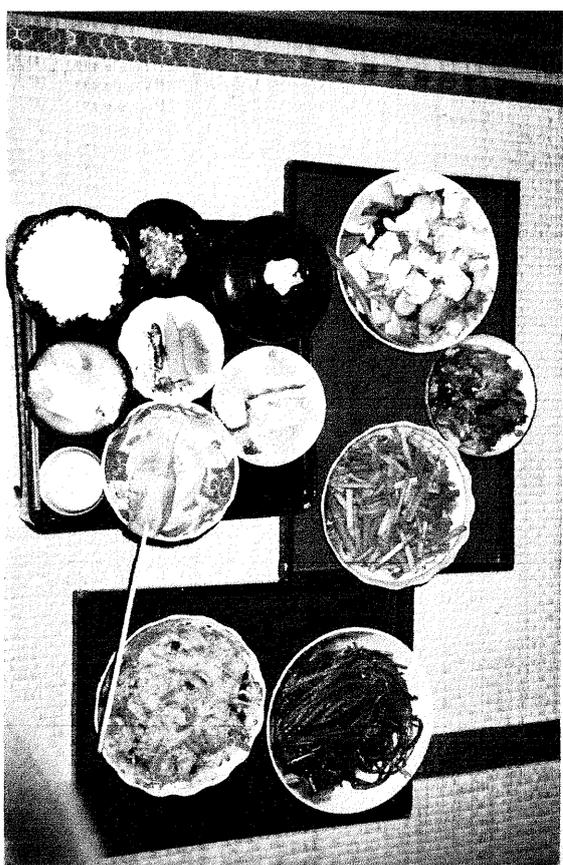
20日が「二十日正月」。農村部ではこの日をもって正月の終りとしてきたので「納め正月」とか「終い正月」と言っていた。そして正月うち食べてきた正月魚のサケ・マス

の骨を取っておき、20日が近づくとその骨を細かく刻んで芯(しん)にした昆布巻を作り、二十日正月のご馳走にしていた。この日を「骨正月」と言っていた。京阪方面でもこの日、正月魚の骨を雑煮に煮込んで食べて「骨正月」と言った。全国的に広くみられた習俗なのかもしれない。

ところでちよつと余談になるが、正月に食べる正月魚をみると東日本はサケ・マス、西日本がブリ、山陰地方はシイラとなっている。越後では村上から上越市高田あたりまでがサケ・マスであるが、富山県に隣接する糸魚川市あたりからはブリが登場してきている。そして佐渡市もまたブリ地帯となっている。地産地消ということなのだらう。

かつての妻有郷の二十日正月の朝には、家族のみんなの頭にお灸(きゆう)をすえ、病氣と災厄を防いだものである。それでこの日を「お灸正月」とも言っていた。

繰り返しになるが、今年の正月はコロナ



小正月の年取りの膳
(昭和63年1月15日、十日町市録で)

節季市とチンコロ

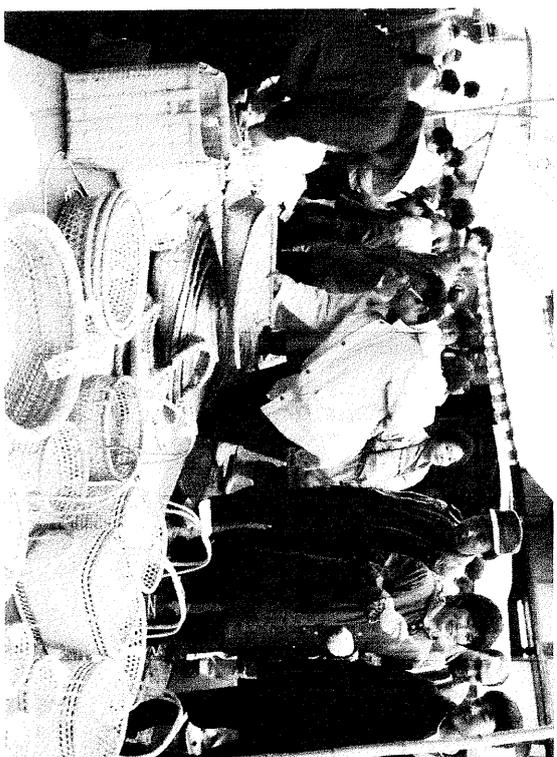
1月10、15、20、25日の4回、十日町市の諏訪通りで今年も節季市が開かれる。節季とは年の暮れ、12月のこと。正月用や越冬用の必需品を買い求める市場なので、かつては12月に立っていたのだが、いまはなぜか1月なのである。明治6年の暦制改革で旧暦（太陰暦）から新暦（太陽暦）に変わり、年月の始まりが1カ月ほど早くなっただことによるからかもしれない。

現在は諏訪町通りだけになっているが、かつての節季市は市街地各所まで出店しており、『中魚沼郡誌』（大正8年刊）は、次のように記している。

「藁帽子、箆是水野町、策、籠類は神明町、

木上品と野菜などを出店していた。しかし近年では、食べ物とか農産物加工品などの店がほとんどを占めて、竹・木工品の出店は数店だけになってしまった。

子どもたちもまた、節季市を楽しみにしてきた。「チンコロ」と呼ばれるしんこ(糝粉)細工を買ってもらえるからである。犬・猫・鶏などの動物や花などのしんこ細工が、雪の上の台に並べられる。今年の初市では、チンコロの店が7店も見られたそうだ。大人たちも郷愁を覚えるのだろう、この市を「チンコロ市」とも言っている。



諏訪町で賑わう「節季市」
(昭和40年1月、鈴木孝枝氏撮影)

桶類は正念寺前、菓廬(ごご)、蓆(おしろ)等は聖衆院前、箕笥、箱、炬燵槽等の木工品は裏二ノ町、蔬菜は下宮ノ下より、上宮下迄、蓑、草鞋等の藁細工は諏訪町より古小路迄の間とす。

当時の盛況さが伺える。

その頃の出店者の多くは近在の農家の人たちで、主に手作りのわら工品、竹工品、



チンコロを買ってる子どもたち

春から夏へ

十二講

妻有地方では2月中のメエグツ（伝承の年中行事）は至って少ない。豪雪期のためかもしれない。立春前日の節分、2月の最初の初午（はつうま）、2月12日の十二講くらのものである。

「十二講」あるいは「十二山の神」と呼ばれる山の神のお祭りが、妻有郷では昭和30年代までこのムラでも見られた。山仕事をする男衆だけの祭り、山の恵みと仕事の安全を祈る祝い行事だ。

12日の早朝、男衆は氏神に参拝してから裏山の方に作った雪の祠に、カラコ団子12個と赤飯や御神酒を供えてから、傍らに立てた紙的に向かつて、杉枝で作った弓で

この「十二講」、津南町割野で10年ほど前から行事を復活させ、伝統を伝えている。ここでは小正月行事のさいの神も同日に行っている。



「十二講」で弓矢を放つ
(昭和32年2月12日、十日町市川治で)

ヨシの矢3本を射ち放つ。紙的には三重の丸、その周りに農機具や三本足のカラスの絵を描いており、矢を射るときには意味不明の唱え言をしており、それも土地ごとで異なり、おもしろい。

「南無十二山の神／山を平らげやをしぬる」、「天じよつくり／山つくり／カラスの目玉スツテシのテシ」、「野くりに／山くりに天竺バサの尻へスツトシ」

ところで十二講の山の神様には、こんな話が伝わる。なんでもこの神様は女性で、器量が悪くてやきもちやきのため、女衆のことが好きでないらしい。そこで十二講のときは、お供えするカラコ団子やごちそう作りをはじめ、行事に関して女衆はいつさい関わってはならないことになっている。その禁を犯せば十二講の矢が頭に刺さると言われ、慎んできた。またこの日は、山の神が木を斫えて回る日なので、男衆も山に入らない。

節分と立春

今年の立春は例年より一日早い2月3日であったから、豆撒きをする節分は2日。節分とは、二十四節氣のうちの立春、立夏、立秋、立冬それぞれの前日のことで、四季の変わる節目を指すものであるが、立春前の節分は、1年の変わり目ということもあって特に重視されてきたためか、節分とは立春前の日みだりになっている。暦の上では春めいた節目であるが、妻有の里はまだまだ積雪。春にはまだ少し遠い。妻有地方の節分には、いろいろな伝承行事がみられたものだ。旧中里村白羽毛などは、豆を撒く家は4軒。朝食は雑煮、夕食はヒラ・ナマス・豆腐汁などで祝った。

夜、ムラの子どもたちが集つてくると、主人が「夷、大黒、宇賀の神、鬼は外、福は内」と唱えながら豆を撒く。豆を拾った子どもたちは、次の家へと回つて行く。豆を撒いた家では12粒拾い、これを12カ月に見立てジロの熱灰に並べる。白く焼ければその月は晴れ、黒く焦げれば曇りか雨の多い月など、1年各月の天気占いをしたものだ。が、今はもうやつてないとのことだった。旧中条村飛渡のムラでは、「十二月吉日」と書いた紙を豆木などにはさんで玄関先に下げたり、また、ニシンの頭や干子などを黒く焼いて門口に立てたりして鬼除け、悪霊除けにしており、これを「やいかがし」と言っていた。ところで近年、節分が近づく、スーパーマーケットなどで盛んに恵方巻と称する大巻き寿司を宣伝、目玉商品きたいにしているが、もともとこの寿司は大阪方面のもの。おかしい現象になったものである。



突然現れた鬼に逃げまわる子どもたち。豆を鬼に投げ返す子どもも
(平成7年2月、津南町で、妻有新聞)

節分の豆まき

今年は2月4日が立春で、前日の3日が節分。この日は「節替り」とも言われて陽気が動きだし、春が始まる折目の日と言うことになってはいるが、暦の上だけのこと。妻有の里はまだまだ寒さが続くのだろう。民間に現在みられるような豆まき節分の形が生まれ、普及するようになったのは室町時代のころ。なぜかこの伝承事は長く続いてきた。節分が近づくと、スーパー・マーケットやコンビニエンス・ストアなどで、鬼の面のついた節分用の豆袋が売られており、小学校や保育園でも豆まきのお楽しみ会がよく行われている。

妻有地方の節分では、豆木（豆がら）で



先生がオニ役になり子どもたちが豆で追い払う
（平成5年2月、津南町の保育園で。津南新聞撮影）

炒った豆を夕方になると年男が「恵比寿、大黒、宇賀の神、福は内、鬼は外、まんざいらく、まんざいらく（十日町市飛渡）」などと唱えながら、部屋ごとに豆をまいていく。拾った豆を歳の数に一つ加えた数を食べれば年取りをしたことになるとか、夫になると言われてきた。また子どもたちが、家々をまわって豆拾いをするムラも以前はみられた。

当日、ニシシとかイワシの頭を黒く焼いて豆木が終（ひいらぎ）の枝に刺し、玄関先や窓口の所に立ておく。これを「ヤイカガシ」と呼んでおり、生ぐさいこの臭いで悪霊は退散するものだと言われていた。豆まきが終わると、1月から12月までに見立てた12粒の豆をジロの火のまわりに並べ、その焼け方で年間の天気占いをした。豆が焼けて白く灰になればその月は晴、黒くなれば雨、蒸気が吹き出れば風という具合に占っていたものである。



春のお彼岸に雪墓を参る人たち
(昭和34年3月、旧中里村の重地地区で)

今年の春の彼岸の中日は3月21日、この日は春分の祝日でもある。中日をばさんで前後3日、計7日間が彼岸の期間である。妻有地方では、この彼岸の入りの日のことを「キナレ」、中日を「ナカランダチ」、そして終わりの日を「イキナレ」と呼んできた。「暑さ寒さも彼岸まで」と暦の上で言われているが、妻有地方は春の彼岸



春彼岸の入りの日の精霊さまの迎え火

になってもお墓はまだ雪の下。そこでキナレの日になると、それぞれの家ではお墓の上に雪でお墓と供物・線香台などを作り、期間中この雪墓にお参りしている。今ではすっかり見られなくなってしまう

だが、先の大戦前後の頃まではこのムラでもキナレの日になると、子どもたちは各家々を回ってもらい集めてきた稲わらで、川端あたりの雪上にわらでジサとバサと呼ぶ二つの塔を作る。夕方になるとこれに火をつけ燃やししながら「ほつけたち／ほつけたち／ジサもバサも／この明かりについて／川へ転ばねように／ござれ／ござれ（十日町新座）」と唱えていた。祖霊を迎えるための迎え火なのである。
ナカランダチのときも同じくジシ・ババの塔を作つて燃やししながら「川へ転ばねように／めざれ／めざれ」と唱え、イキナレの日にもまた「川へ転ばねように／いぎなれ／いぎなれ」と唱えながら塔を燃やす。これで彼岸も終わりだなど、子どもなりに名残を惜しんでいるようだった。

春彼岸の雪墓

春らしい陽気の日があるかと思つと、急に真冬に立ち返つたような寒さになる日もあるのが3月の天候。それでも「暑さ寒さも彼岸まで」のことわざ通り、この頃になれば少しずつ春めく日差しが続くようになる。今年の春のお彼岸の「入り」は3月17日、「中日」が20日で、「明け」は23日である。それにしても今冬の記録的な暖冬少雪で妻有地方はめずらしく雪無しお彼岸を迎えることになりそうだ。例年ですとこの時期はまだ1メートル以上の積雪があり、墓石のほとんどは雪の下。だからどこの家も「入り」の前日か当日の昼間、自家の墓塔の上に雪を積んで「墓（し）らえ」をしていたのだが、

今年はその勝手が違つてきたから、おいでになる精霊様は迷惑うかもしれない。例年みられる妻有地方の春彼岸の墓（し）らえには、2通りの型がある。十日町・川西地域などでは柱状型の雪墓が多いようだが、津南方面では椀型とか洞形状の雪墓が多いみたいだ。そして松や杉、椿などの小枝をそこに立てている。『中魚沼郡誌』（大正8年刊）は春彼岸について「初日の前夕、童箒藁一二把つち集り、一定の処で之を焼き『ぢぢぢら、ばばたちこのあかりについてござれござれ』と唱へて、仏を呼び迎ふ」とあり、「中日」「明け」にも焚火して仏を送ると記している。昭和30年頃まで見られた彼岸習俗である。彼岸の「入り」に天気がよければ稲の早生、「中日」なら中生、「明け」では晩生の出来が良くなると言われてきたが、今年はどうだろう。

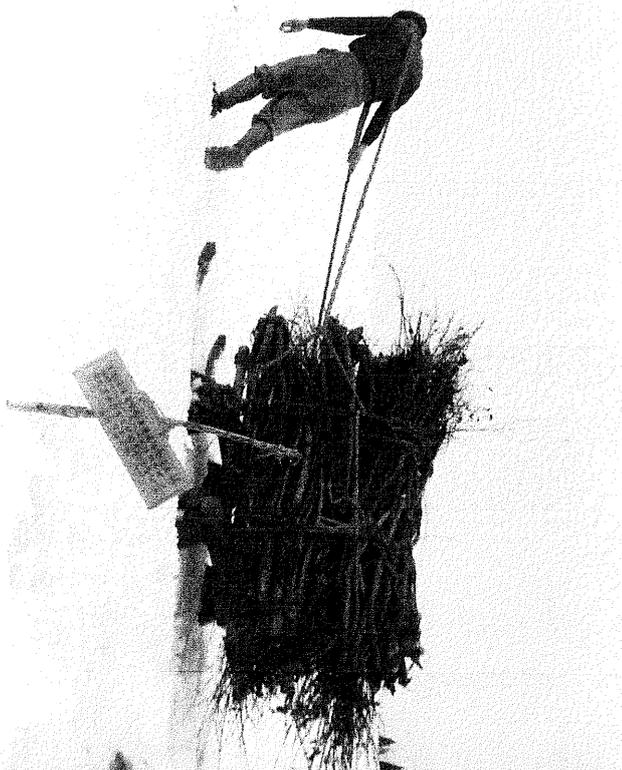


春の彼岸は雪の上に「雪墓」を作る。今冬は記録的な少雪。すでに墓石が出て
いる地域が多い（昭和34年3月、津南町で）

春木山と道踏み板

「春木山」の季節になった。土地によってハルッキヤと訛っている所もあるが、季節感の面白い言葉だと思ふ。『広辞苑』をみると「はる・き〔春木〕（方言）たきをみる。また、割った薪」とあるところからすると、春木山は雪国地方だけの言葉かもしれない。春に、彼岸の頃から山に入ってボエ（柴木・薪）をヤマ樞（ぞり）に積んで引いてくる作業が春木山である。ボエは前の年の秋に伐ってその場所に積んでおき、春先に運び出すのである。この時期は積雪も硬く締まっているので、ボエを山から里まで直線的に運び出せる好期なのである。石油やガスなどの燃料普及により、昨今

は春木山の作業はもう見られなくなった。写真、手前に写っているのが道踏み板。連日雪が降り続け、豪雪地のムラの生活は、ムラ人みんながお互いに協力し合うことで維持できるのである。その一つが降雪期における雪道踏みの当番制。降雪のあった早朝、当番家ではムラ内の道から隣ムラ境まで、あるいは学校までの間をカンジキ履きで踏み固め、雪道をつける。大雪の時はさらにスカリをつけての重労働となる。道踏み板には家並順に家号が記されており、雪踏みを終えた家から次の家へ道踏み板が回される。戸数の少ないムラでは、冬に何回も当番が回ってくるから大変だ。昭和50年頃から道路の無雪化が行われるようになったので、道踏み板の回覧は終わりを告げた。



柴木〔ボエ〕を運び出す人と道踏み板
(昭和48年3月、津南町赤沢地区で)

シミ渡り

3月も半ばになると、夜間の冷え込みの厳しかった翌朝は、からりと晴れ上がるころが多くなる。こうした時は積雪の表面が氷を張ったように硬くなる。妻有の子どもたちの待ち望んでいる朝である。凍結状の雪の原をどこまでも渡っていきける「シミ(凍み)渡り」が出来るからだ。

「シミたかホーイ／シミねかホーイ(旧中里村)」

と大きな声で唱えながら、朝日に輝く雪原を小犬のようにしやぎながら渡っていく。シミ渡りは迎春の風物詩。

川西や松代地域では、これを「ヤブ渡り」と言っている。田んぼや草やぶだった所も



シミ渡りの朝は快晴が多い。雪の上をどこまでも行ける解放感がたまらない
(昭和48年3月、松代で)

へつちやらというわけ。

「シバシ／コバシ／ホーイホーイ／ヤブ渡りにいかんか(松代町)」と唱えて仲間を誘い、雪の無い時期には行けなかった所まで渡っていきけるのだから、ちよつとした探検気分になれる。

長く厳しい冬ごもりの暮らしを強いられてきただけに、シミ渡りは迎春の歓喜、躍動であり、その唱え言は迎春賛歌である。はずんだ気分も調子に乗ると

「シミたかぼうや／シミねかぼうや／寝てしようべんいて／やどのじきに／かずけたかずけた(十日町市)」

などと文句もやや脱線気味になってくる。

ところでこの頃は、シミ渡りをする子どもたちの姿をあまり見かけなくなってきた。危険だから止めるようにとの指導があるのかもしれないが、でも、シミ渡りの楽しさは知ってほしいなと思う。

天神講

子どもたちだけで営む「天神講」と言う年中行事が、かつては妻有地方の各地でよくみられた。天神とは天神様、菅原道真公のこと。2月25日が命日なので、2月25日前後の土・日曜日が学年末休みの3月25日に行っていた。

60年も前の昭和34年月に、古い形をよく残しているという旧中里村白羽毛の天神講を見に行った。その時の様子を記してみる。

正月休みになると、小中学生の子どもたちがムラの鎮守十二社に集まり、「親方」と呼んでいる中学3年生を中心に、天神講の相談をする。期日、宿、献立、役割などの計画を立て、記帳する。神社には、明治



子どもたちだけで準備を進め、楽しみの行事になっていた「子どもたちの天神講」
(昭和34年2月、旧中里村白羽毛で)

期から記録した「天神講の帳面」が残っている。

天神講が近づくと、子どもたちは宿との連絡や料理の材料集めなどを始める。前日には女生徒が宿にきて、料理の下拵え。



小正月に十二社に集まり天神講の計画を立てる

当日、夕刻になると服装を整えた子どもたちが宿に集まる。全員が揃うと天神様の掛軸の前に並び、それぞれが小正月に書いた「天神経」を見ながら斉唱。終わると会食。みんなが膳に着くと、まず親方が天神さまに供えた料理をひと箸ずつ各人の膳に配り、それから食事。この席に宿の主人と地域担当の先生が招かれる。

食事が済むと楽しみの時間。にぎやかな遊びが夜遅くまで続くが、宿の人は小言を言わない。この夜は子ども天国である。翌朝もまた宿にきて午前中の小半日、後片付けをしたり遊んだりして過ごす。自分たちで計画、実行してきた天神講はここで終わる。

先日、白羽毛に電話して天神講の様子をたずねたら「現在ムラの子どもは数人。天神講は4、5年前から止めになったぜ」とのことだった。

山遊山

4月3日は一カ月遅れの雛（ひな）の節句だが、近年は新暦で3月に移行し、定着する家が多くなってきた。江戸時代半ば以降、庶民の間で流行するようになった雛飾りだが、全国各地に広まるようになったのは近・現代になってからのこと。妻有地域も大正・昭和期あたりからだろう。

ところでこの節句には、雛飾りと異なる行事が昔から行われてきた。当日、子どもたちは重箱につめてもらったご馳走を持って仲間同士誘い合い、鎮守の境内や南向きで黒土の出ている小山などに行つて小半日を楽しく遊び過ごしてくる。これを「山遊

山（やまゆうさん）」とか「山遊び」と言つており、十日町市では中条から下条にかけてよく見られたものである。山遊山の習慣は県内各地にもあり、今でもその名残がいくらか見られる。それにしても雛の節句と山遊山はどのような関係なのだろう。単に行楽、楽しみだけではなさそうだ。

弥彦村の子どもたちは、雛の節句に「アサク咲いた、桜ばなつぼんだ」と歌いながら弥彦山で山遊山をし、帰り道に花の咲いた小枝を手折つて持ち帰り、神棚にお供えしている。花の小枝は山の神の依代（よりしろ）だったのだろう。

このように昔の人たちには、冬の間、山に帰っている作神様を、農耕の時期が近づいたので山に登り、ご馳走を共に戴いてからお迎えしてくるといふ信仰があったみたいで、それが雛の節句の時に山遊山という形になり、伝承してきたものと思われる。



残雪のなかで馳走を食べ「山遊山」を楽しむ子どもたち
(昭和36年4月、十日町市中条・中町で)

出稼ぎ帰り

江戸時代からあったのだろうか、妻有地方には明治から昭和初期にかけ、「江戸逃げ」という習俗がみられた。

15歳前後の若者数人で、家人には無断、夜逃げ同然で初めて江戸逃げを決行する。出発はお盆過ぎから十五夜の間。ひと冬を東京で働いてくるのである。江戸逃げしたことに気付いた家人は、連れ戻すために後追いの人を出す。この者をオイット(追人)と呼んでいた。

捕まったら「たっけなし」と笑われるので、若者たちは足を早める。八箇峠・栢窪峠から塩沢・湯沢、そして三俣・貝掛・浅貝などの宿場を経て三国峠を越え、上州渋

川に至る。明治の中頃になると渋川から高崎まで鉄道馬車、高崎から東京まで汽車を利用した。東京に着くと桂庵(口入れ業者)の斡旋で働き口を決める。米屋、銭湯屋、染物屋などが多かった。

帰郷は旧暦三月節句の頃。財布の底を叩いても土産物を用意。特に江戸絵紙は欠かせなかつた。不安とあせりの往路とは異なり、帰路の足取りは軽い。峠あたりまで出迎えの人が待ち受け、家では家族、親戚が待つ。

日を改め、同行の仲間それぞれの家で「江戸行き振舞い」が行われる。招かれた人たちは饞別を届け、口々に「二丁前になつたな」と賛辞する。若者にとつて最も晴れがましい日となる。

昭和初期になると上越全線が開通するようになり、東京に行くのはそれほど苦労でなくなつたせいか、この頃から江戸逃げの習俗は消滅するようになる。



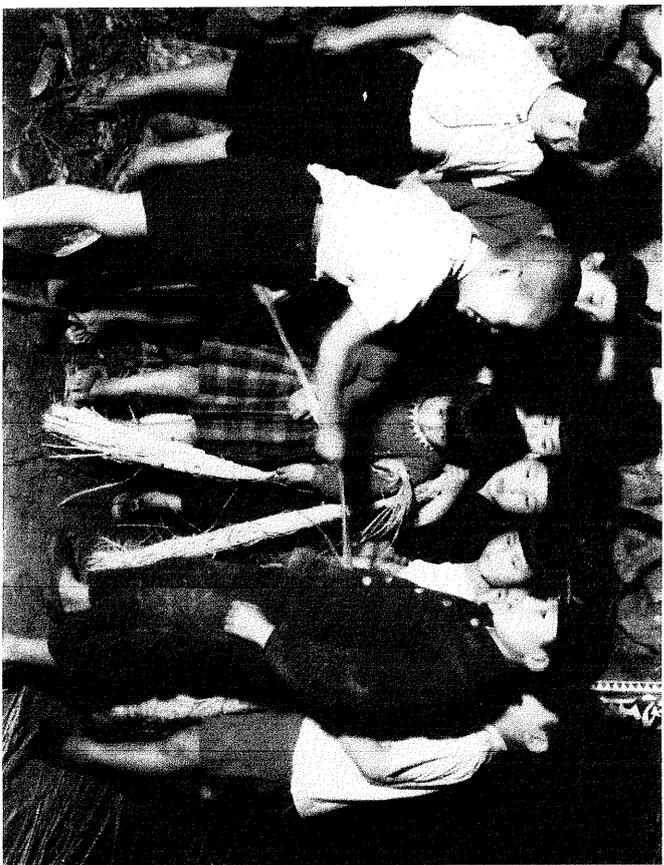
春の雪消えと共に東京から帰ってきた男たち
(昭和34年4月、津南町糟田で)

菖蒲の節句

6月5日は一カ月遅れの「五月の節句」、「端午の節句」「菖蒲の節句」とも言っている。一般的には鯉のぼりを立て、武者人形などを飾ったりして男児の誕生や成長を祝う節句だと言われているが、妻有地方ではその趣と大きさ異なる節句行事や習わしが見られた。

4日は宵節句。この日は邪鬼悪霊が入らぬようにと軒先や戸口にシヨウブ、ヨモギを下げて「菖蒲を葺く」家々が、今も見られる。そしてまた、どこの家でも「菖蒲湯」を立て、入れば丈夫になると言われているが、妻有地方では「女の人は菖蒲湯に入らないだろ。」

旧暦5月は田植之月。妻有郷では神聖な月として清慎厳肅に過し、稲作の豊穰を祈って物忌をすする日、それが菖蒲の節句だったのだろ。



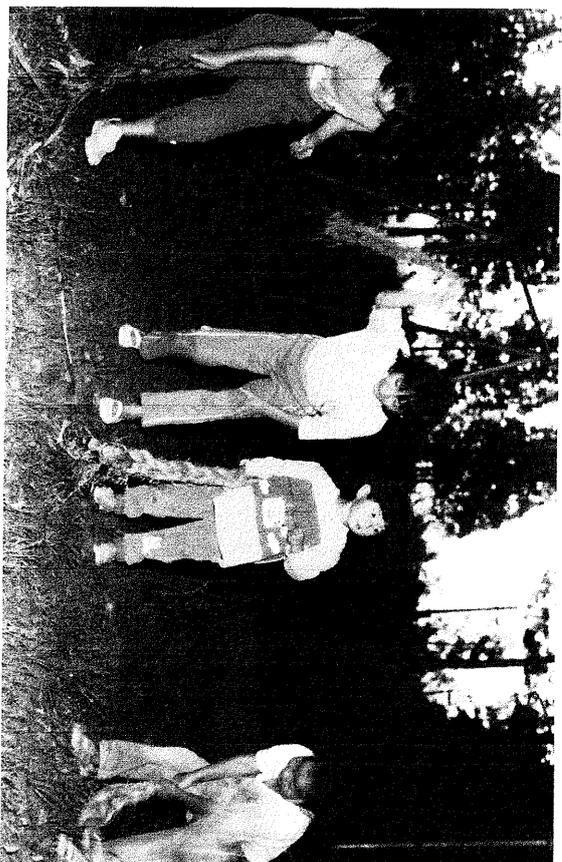
五月節句の「菖蒲の虫切り」をする子どもたち
(昭和33年6月5日、旧貝野村堀の内、現十日町市)

と、蛇の子をいっばい生む」という俗信が聞かれる。女の人は神聖な早乙女となることから、そういうことになったのだろ。5日は本節句。夕方、男の子たちはシヨウブ、ヨモギを束ねた棒を持ち寄ると、社境内やムラ内の道々を「五月の節句に、シヨウブ切りがはやった」とか「ヨモギ、シヨウブの尻叩き」などと大声で叫びながら、力いっばい地面を叩いてまわる「菖蒲叩き」が始まる。かつてはこのムラでもやっていたのだろが絶えてしまい、今では十日町市北原だけに伝承しているみたいだ。

子どもたちは菖蒲叩きをしながら、こんな遊びもしていた。腹の中に虫がいるからと言って、シヨウブの葉を腹に結びつけ、片方を持ってもらって「シヨウブ、ヨモギ、身に薬」と唱えながら指先でしごいてもらうと、その振動で腹の虫が死んでしまうという「菖蒲の虫切り」をして

と呼んでおり、近年までどのムラでも行われていた。十日町の中条北原では、今も続けている。

ところで蓬（よもぎ）と菖蒲（いよぶ）だが、蓬は腹痛や虫さされなどの薬効があり、菖蒲は独特の芳香があり、乾燥して衣類の虫よけや民間薬に昔から利用されてきた。



菖蒲（いよぶ）を束ねた棒で地面を叩き、地区を回る子どもたち
（昭和60年6月6日、十日町市中条北原で）

6月5日は月遅れの端午の節句。菖蒲の節句、男の節句とも言っている。男児の成長を願って鯉のほりを立て武者人形を飾る風習が地方に広まるのは、近代になってからである。

昔から、端午の節句にはどの家でも戸口や軒先にヨモギ、シヨウブを下げ、シヨウブ湯をたてて祝ってきた。妻有地方にこんな伝説がある。

「昔々、娘のころへ若者が通ってきた。不審に思った母親が後をつけて行くと、山の沼に住む大蛇だった。驚いて蛇がきらいだというシヨウブ湯に娘を入れたところ、蛇の子がおりた。その日が五月五日。

ヨモギシヨウブ

そこで端午の節句には、シヨウブ湯をたてるのである」

この伝説からすると、菖蒲の節句の主役は女の人になる。そういえば、江戸時代の文人・近松門左衛門の戯曲『女殺油地獄』の中に「五月五日の一夜きを、女の家といふぞかし」とある。昔は神聖な早苗を扱う早乙女が、田植への前の忌み籠りするために過二す一夜は、ヨモギ、シヨウブを葺いた家であり、菖蒲節句の日であったというわけだ。香気の強いヨモギ、シヨウブは邪気を払いのけ、身を清めてくれるものときられてきたのである。

4日の宵節句あるいは5日の本節句の夕方になると、子どもたちはヨモギ、シヨウブを束ねた棒を持って集まると、「五月の節句にシヨウブ切りがはやった」などと唱えながら、神社境内やムラの路面をたたくて回った。土の中の邪気を払い、豊穣を祈るといふこの行事を「ヨモギシヨウブ」

ろくろいん

妻有地方の田植えは、ほぼ終わり。昔からすれば、ひと月近くも早くなっている。写真には田植え前の苗代田の周りに先端を焼いたカヤの棒を立て、鳥除けにしたもの。「たかばやし」と呼んでいるが、これについてこんな由来話が聞けた。昔、種粃（すじ）を日本に持ち帰ろうとしたキツネが、中国の役人に追いかけられたのでカヤの茂みに隠れたら、火をつけられた。それでも難をのがれ、日本に種粃をもたらすことができた。そうしたことから稲を守ってくれるものとして、苗代田に焼けカヤを立てるようになったとのこと。妻有郷では、昔から6月6日を「ろくろ



かつて鳥除けに田に立てた「たかばやし」
(昭和32年5月、十日町市川治で)

ういん」と言ってきた。他市町村では聞かない言葉のようだ。『中魚沼郡誌』では「是の日田搔と機織とを禁ず、之を犯せば百日の間、晴雨一方に偏して、凶劔（きょうけん）を招くといへり、人知れず之を行ひ得ば、富有の身となるといふ、若し犯したるものあれば、農夫等期せずして雲集し、其の建物を破壊して之に報ゆ、之を叩壊しと云う」と記述している。「ろくろいん」の『ろくろいん』とは「六日六郎」で『いん』とは「忌み」のこと。六日は忌みつしまなければならぬ神聖な日という意味の言葉なのだろう。なかなか厳しい物目であるが、なぜか江戸期から昭和の初期までこの禁を犯す者がおり、「たきこわし」や「屋根むしり」の難にあつたという記録や言い伝えが残っている。古くはこの日、大神宮様の田植え日とする信仰があつたことから、こうした俗信が生まれたのかもしれない。

松茸神社の七つ参り

5月5日は端午の節句で、「子どもの日」の祝日でもある。子どもの健やかな成長を祈り祝う思いは、今も昔も変わらない。特定の年齢に達したとき、息災を祈願するのが「年祝い」。子どもの「七五三」の祝いもその一つではあるが、これは都市風の習俗であり、地方に広まるようになったのは近年になってからだ。越後・佐渡には、子どもが七歳になると祝いをする風習が古くからあった。「七つ前は神の子」の言葉があるように、昔の私たちは七歳より前の子どもは清浄無垢、神聖であるが、心身はまだまだ不安定なので、神の加護が必要と信じてきた。しかし教え

年七歳になると、今度は神の子から人の子、幼児期から少年期、そして地域社会の一員になったことを神に報告し、周辺からも認めてもらうために、七つ子の祝いを行うようになつたものと思われる。七つの子のお祝いを越後では「七つ参り」、佐渡では「山参り」と言っている。かつては県内各地で見られた風習だったが、今では旧松代町の一カ所だけになってしまったようだ。5月8日、十日町市松代犬伏の松茸山(360畝)に立つ松茸神社は、七つ参りの人たちでにぎわう。教えで七歳になつた地域の子どもたちは、父親と親戚の人たちに付き添われて険しい山道を登り、神社に詣でてお祓いを受ける。終わると境内でご馳走を広げて祝宴を開く。そして七つ参りを終えて家に戻ると、ここでもまた親戚衆が集まり、にぎやかな祝宴が始まる。



松茸神社の急坂を親や親戚と登る子どもたち
(昭和53年5月8日、旧松代町広報提供)

稲作春のしつけ

妻有地方の今冬は、大雪だった。春の彼岸過ぎになっても1月余りの積雪があり、これでは春のしつけどきも遅れるのではな

いかと思われる。稲作技術の進歩と機械化の発達、普及によって、稲作生活の今昔は大きく変わってきた。かつての春のしつけどきの様子を記してみる。

3月に入ると「ベト（土）撒き」の作業が始まる。この頃から日和の日も多くなり、積雪の表面は固く凍みるようになってくるので、櫛（そり）で山からベトを運んできて、雪に被われている田んぼ一面に撒き散らし、消雪を早める作業には好適だった。

3月に入ると「ベト（土）撒き」の作業が始まる。この頃から日和の日も多くなり、積雪の表面は固く凍みるようになってくるので、櫛（そり）で山からベトを運んできて、雪に被われている田んぼ一面に撒き散らし、消雪を早める作業には好適だった。

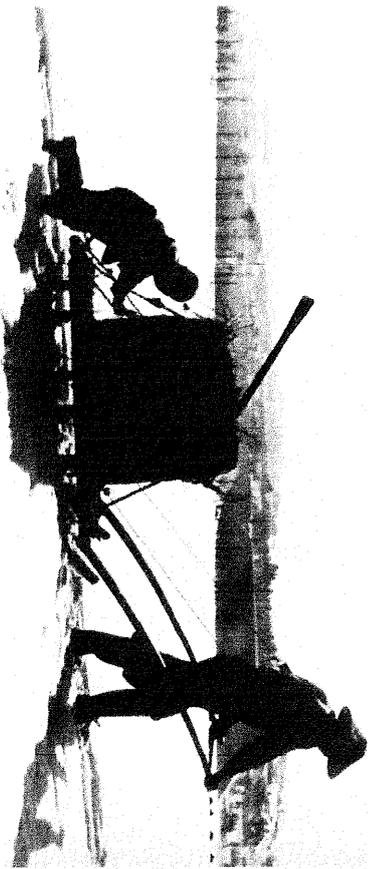
「ベト半作」と言われており、苗の出来不出来は収穫に影響するので気をつけよう。続いて本田作り、そして田植と続く。

春の彼岸前後から、「肥引き」の作業が始まる。まだ雪に被われている田んぼの各所に雪穴を掘り、そこに堆肥を積み込む作業である。この穴を「肥穴」とか「肥しき穴」などと呼んでいる。大雪の時には深さ2尺ほどにもなる。

雪国の文人・鈴木牧之も『北越雪譜』で他人の田と自分の田を間違えずによく掘るものだ」と記して感心している。どこの田んぼでもこの雪穴に櫛で堆肥を運ぶ日が1週間から10日ほども続いている。かつてはよく親子で肥引きをする姿を見かけたが、今ではまったく見られなくなった。

4月半ば過ぎから「苗代作り」が始まる。「畔ぬり・田打ち・田小切り・代（しろ）かき・さくたて」と続く労作業なので、専ら男衆の仕事になっていくが、この時季はまだ風も水も冷たいので「苗代どきは入婿は逃げろ」と言われたりしていた。

5月に入ると「スジ（種粃）蒔き」。十



春耕の始まりは「肥し運び」から、親子で作業する（昭和30年代、十日町市島で、十日町市博物館所蔵）

田植えの今昔

往年の妻有郷の田植えについて見てみよう。

まだ田んぼに積雪のある彼岸頃からベト(土)撒きと肥引きが始まり、雪消えを待つて苗代作りに取りかかる。『中魚沼郡誌』に「苗代は夏土用開より、五月一七、八日より暫時早めて五月の初めに作る」とある。今と比べると1ヵ月ほど遅かった。

種粃を「スジ」と言っている。5月上旬になると曆の上で吉日を選び、スジ蒔きをした。妻有地方ではなぜか5月8日を「良日」とし、スジ蒔をする所が多かった。苗代の作業が済むと、本田の仕付けに取

現今の稲作生活は、農業技術の進歩や機械化の普及で、時期的にも労力的にも大きく変化して、かつてのにぎやかだった田植え光景は、もう見られなくなった。

りかかる。畔ぬり、肥たらかし、田打ち、田小切り、代かき、いずれもきつい作業の連続である。昭和初期になると馬耕、牛耕が始まり、作業は省力、能率化するようになった。耕運機の導入は、昭和30年代であった。

往時の田植えは6月になってから。植え始めを「初田植え」、その家でもっとも大きい田に植えることを「大田植え」と言っていた。苗を取るのは女衆、大田植えの時などは朝の2時頃から苗取りをしていたという。

大正初期の頃は「植え繩」と呼ぶ目印のついた繩を張り、横移動しながら植えていった。その後、三角枠から六角、八角の枠が登場して、前移動しながら植えていくようになった。枠ころがしは男衆で、田植えは女衆が中心。田打ちや田植えで人手が足りない時は、イイ(結々相互扶助)やトウト(田人ニ手伝い人)を頼んだ。



広い田んぼを共同で「大田植え」する女衆。機械化が進み一般的には見られなくなった光景だ(昭和48年5月、田川西町木密で)

神聖な田植え

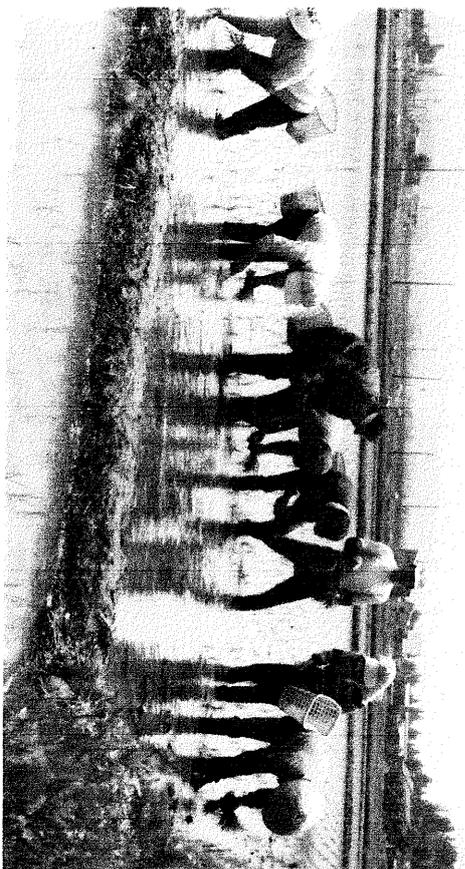
田植え、あるいは田植え月のことを「きつき」という。そして田植えにかかわる言葉に「早苗(さなえ)」、「早乙女(さおとめ)」、「早苗振り(さのほり・さなぶり)」などがあがる。そのいずれにも『き』の音(おん)がついている。これは単なる接頭語ではなく、「田の神」を意味したものであるといふ説がある。

季節になると、田の神が降りてきて苗に「早くから早苗。その苗を植えるのが、赤ねたすきの早乙女。植え終われば田の神は昇るので、これを祝うのが早苗振り。昔の人たちはこのように、稲作を神聖視してきたのである。

古い頃の苗の植え方は、目印をつけた縄を張ってこれに沿い、後ずさりしながら植えていたが、大正期になると木杵が登場し、転がしてつけた目印に沿い、今度は前向きに進みながら植えるようになった。木杵は三角杵から始まり、四角、六角、八角杵と変化をし、田植え機が登場するまでの間、長いこと使われてきた。

最初の田植えが初田植え。その家で最も大きい田んぼの植え付けが大田植え。この時はマキ(ウツクともいう。本家・分家による同族集団のこと)や気心の合った仲間同士で、相互扶助による共同の形で田植えを早めるようにした。これをイイ(結い)とかイツクすると言っていた。

平成になってからだろうか、田植え機が普及するようになると、にぎやかだったイツクによる田植えは姿を消し、人影はまばらでエンジン音だけが響く田植え風景に変わってきた。



みんなで田植えをする。いまでは見られなくなった光景だ
(昭和58年5月、旧川西町木落で)

田の草取り

青田が一面に広がっている。順調に稲は育っているみたいだ。南方洋上で台風が発生しはじめているが、異常気象の到来だけはご免被りたい。

かつては田植えの後、一息入れる間もなく田んぼの草取り仕事が始まる。「一番草」「二番草」「三番草」と言って3回の草取りをした。ゴとは子と書くのだから、草取りというこのようだ。地域によって期的に多少のずれがあるが、家によって四番草、五番草までやったりしている。

一番草は田植え後1、2週間たつてからで、古株を土の中に埋め込んだり、泥土を掻き回わす程度のもの。さらにその後1、

2週間たつてから二番草、7月の十七夜の祭までに終わらせるようにした。三番草は7月の土用五番の頃が盛んで、お盆前に終わらせるようにしている。この時期の稲の葉は伸びて尖っているから顔や目を突くの

で、暑くても金網で出来た「草取り面」をつけて防いでいた。草取りは炎天下の作業である。日除けゴザを背負い、四つんばいの姿勢で終日草取りをするのだから大変だ。足腰というより

体全体が痛くなる。辛苦仕事である。四番草は8月下旬で「稲の花をかざる」という仕事になる。雑草やヒエを抜き取るのが主なので、別名「ひろいぐさ」とも言っていた。

大正末期に「八反どり」という除草機が登場。その後相次いで改良除草機が出回るようになり、手で取る作業から解放された。さらに昭和40年代になると除草剤を撒くよ

うになり、除草機も姿を消した。



日除けゴザを背負い、四つんばいで草取りする。辛苦仕事そのものだ
(昭和34年7月、津南町谷内で)

入会山の草刈り

夏土用の時期は、田仕事が一休みするタイミングなので、農家ではこの時期になると堆肥用や家畜の飼料用にする草刈りをした。田の畔(くろ)の一番刈りは田かき前に行っており、そのときの草は肥料として田に撒いており、二番刈りは夏の土用に入る頃から始め、家畜の飼料用として干草にしておいたものである。農家にとって草刈りは欠かせない。かつては一村あるいは数村落で共有をし、ムラ人みんなが共同作業権を持った里山があり、それを「入会山(いりあいやま)」と呼んで、肥料用や牛馬の飼料用の野草、粗朶(そだ)や薪炭の燃料材を採取してきた

ものである。しかし、ムラ人みんなが平等に参加し採取できるようにと、各種の制限がそこに設けられていた。

規制では、どのムラでも一定の期日を定め、その時期がくると惣代(区長)が採取開始日の告げを出すことになっており、その日を「山の口」と言っていた。『中魚沼郡誌』には「野草は田休、カチ木(刈敷木か)は入梅、刈干草は土用後、ホトヲ(燃料用矮少の萌芽樹)は秋岸等の如し、而して多くは二戸一人、若くは一日一駄、又は両三駄と制限を附して、恣にすることを許さざるの如し」と記されており、各種の山の口があり、乱採取による山の荒廃を防いでいたことが分かる。ムラによっては馬を乗り入れての「乗り刈り」を禁じ、人力による「背負い刈り」だけにし、草刈り量を制限しているところもあった。こうした入会山における山の口慣行は、昭和30年代初めの頃からみられなくなる。



草刈りした野草を「草しよい」して運ぶ。家畜の飼料用干草や肥料用に使う。相当の重さが見てとれる(昭和35年7月、旧中里村で)

モリッコする女の子

子守の習俗を「モリッコ」と言う。往時、女の子は小学校に上る頃になると、モリッコ仕事をさせられたものである。そのため大正期の頃までは、幼児を背負って行く子守学級があったものだ。また、家庭の都合で子守奉公に出された少女たちも少なくなかった。子守奉公の辛さ、主人や子供仲間への悪口や皮肉などを哀愁とユトモアに混えて歌う子守唄が、妻有地方にはいくつか伝承されている。

- 一に、いじめられ
- 二に、にくまれ
- 三に、さべられ
- 四に、叱られて

60年も前のスナツク写真だが、この時の印象が今も良く残っている。共同調査という大仕事で張切っていたからかもしれない。それにしても撮っているこの娘さんたちは、今も元気に過ごしているだろうか。この写真が目に止まるというのだがなと思っ

- 五に、ゴソゴと泣く子をばせられ
- 六に、ろくなん食べさせないで
- 七に、しめしまで洗わせられ
- 八に、腹を立てて涙をこぼし
- 九に、食いもんでも一緒に食わせね
- 十に、殿さまにもしかられた

昭和32年（一九五七年）に新潟県教育委員会議主催の「中魚沼郡文化財学術調査」が実施され、民俗部会の桜井徳太郎部長（当時東京教育大助教授）に私も同行し、まず旧川西町白倉の民俗調査から開始することになった。以降、私の妻有の民俗調査もこの時から本格的に始まった。
白倉小学校へ行く途中の峠道で4人の女の子に出会った。3人が幼子をおんぶしており、草履（ぞうり）履き、手前の女の子はサングダル履きだった。雨が降りそうだったのか皆なが傘を持っている。「子守唄を歌って」と頼んだが、出てこなかった。

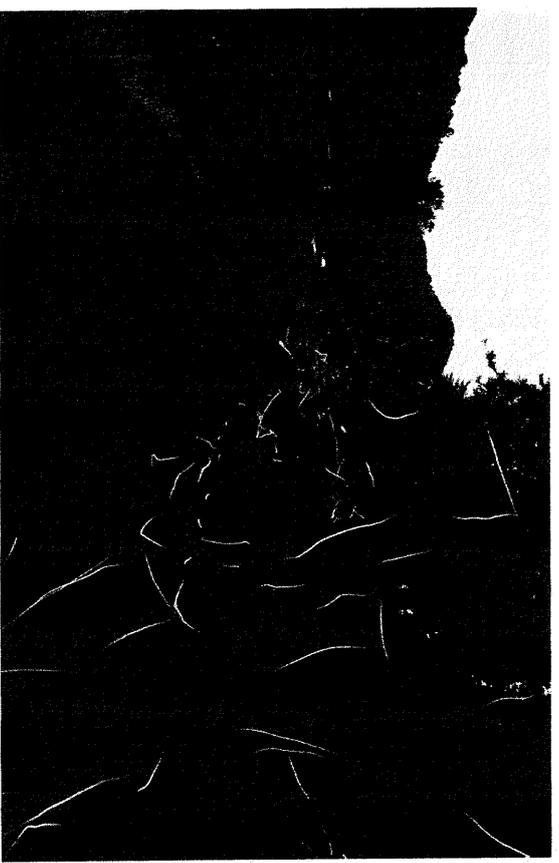


子守をする女の子たち。川西・旧白倉小学校への峠道で
(昭和32年7月)

ホタルに想う

ホタルの季節。体が大きくて、強い光を出すのが「源氏ボタル」、7月いっぱい見えることができる。小型で小さな光は「平家ボタル」、7月から9月はじめ頃まで見られる。ホタルに「源氏」と「平家」の名がつくのは、源平時代に宇治で自尽した源三位頼政と壇ノ浦で滅亡した平家の公達（きんだち）の靈魂が、それぞれのホタルとなって飛んでくるからだという。物思えば沢の螢のわが身よりあくがれ出ずる魂かとみる

平安時代の歌人、和泉式部の歌である。暗闇に明滅する神秘的な青い光を魂の「あ



田のわきの水路で乱舞するホタル
(昨年6月、津南町で、内山義幸氏撮影)

くがれ出ずるもの」とし、そこに生命の光
世（こうぼう）を重ね詠んでいるのだから。
祖先の魂がホタルとなって、あの世から飛
んでくるといふ信仰は、今の人たちの思い
の中にもあるようだ。

その子らに捕えられむと母の魂
螢となつて夜を來るらし
近代歌人・窪田空穂（明治30年～昭和40
年）も詠んでいる。
かつては妻有地方のどこでも、ホタルは
いっぱい飛んでいたように、石原信著「中
魚沼風土志」（大正元年刊）にも「北山の
螢 水澤の郊外にあり、夏時螢田畝に群か
る、石山の群螢に勝ざる、納涼を兼ねて子
女飛螢をを逐ふ」と書かれている。またホ
タル狩りの唄もたくさん伝承されている。

ホタル来い 山伏来い
行燈チヤカホコまた出てこい
(津南町赤沢)

山伏来い 宿かせら
また出て来い
ホタル こいこい
あつちの水は 辛いぞ
こつちの水は 甘いぞ
こつちばつか こいこい
小さな提燈 ぎげてこい
星の教ほど とんでこい
(津南町鳥帽子)

一時期、ホタルは激減したが、近年少し
ずつ増えてきたとのこと。自然環境が良く
なってきたからだろう。

ホトトギスとツツジ

青葉の季節。夜明け前の空を、けたましくもまた悲しげに鳴いて渡るホトトギスの声が聞かれるようになってきた。

平安時代の歌人・西行法師は「ほととぎすすいかなる故の契りにてかかる声ある鳥とやらん」と詠んでいるが、たしかに不思議な鳴き方をする渡り鳥である。妻有地域では、その鳴き方を『オトト恋しや ホソツシカケタカ』と聞きなしている。オトトとは、弟のことである。こんな昔話が語り継がれている。

「とんと昔、目の不自由な兄のため、はいつちも山芋を採ってきて食へさせた。だが兄は、弟のやつは美味いところばかり食

べているのではと邪推し、弟の腹を開いたところ、出てきたのは皮と筋ばかり。なげき悲しんだ兄は、ホトトギスになって、日に『オトト恋しや ホソツシカケタカ』と、八千八声（はっせんやこえ）鳴き続けなければ餌にありつけなくなつた。そのため喉が破れ、したりたり落ちた血は真つ赤な山ツツジの花になつたと」（旧中里村田代）

ホトトギスやツツジはこのように、古くから詩歌に詠まれたり、語られたりしており、そしてまた田植え時を知らせるものとして、人々に関心をもたれてきた。

『中魚沼郡誌』にも、つじ原について「花候盛開の期に至れば、全野一紅、為に燃んと欲す、亦郡内一勝なり」と記されており、往時はより豊かにツツジが叢生（そうせい）していたのだろう。つじが原のツツジが、妻有郷の名所として広く知られるよう、つじ原をよみがえらせる会」の「尽力に期待したい。



昔話で伝わる鮮やかな色のツツジ
(水沢・つじ原で、妻有新聞)

デインデインムシのうた

マイマイ・ツブロ・デイボウ・ツメダレ・デエクラ…。さて、ここに並べた単語はなんだらう。「岩室甚旬」にこんな文句がある。「ダイロやダイロ／ダイロなんのこ／江戸じやマイマイ／京じやデインムシ／おらが越後じや／ダイロ／ダイロ」はじめに記した妙な単語は、梅雨時になると姿を現わすカタツムリの異名、方言名である。マイマイ・ツブロは東京。デイボウは栃木で、ツメダレは青森。そしてデエクラが鹿児島という按配。このほかにも奇妙な方言名がいろいろと各地で聞かれる。新潟県ではダイロと呼んでいる土地が多く、ほかにデインデインのムシ、ニョウニ

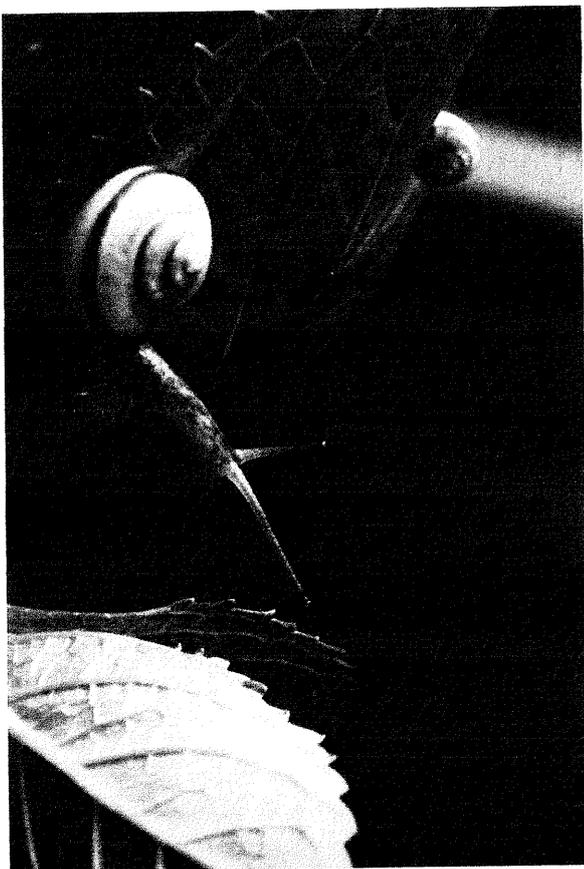
ユウ、ニョウニヨウなどと呼んでいる所もある。これほど多くの異名を持つ虫は、ほかにはいない。しかしこの多様な呼称も、戦前の小学校読本に「デインデインムシムシ／カタツムリ」が載っているから、日本中がデインデインムシまたはカタツムリの呼称に一般化されるようになってきた。

平安時代の『梁塵秘抄』に「舞之舞え蝸牛（かたつむり）舞はぬものならば馬の子や牛の子に蹴（く）ゑさせてん踏みわらせん まことに美しく舞うたらば花の園まで遊ばせん」という美しい謡がある。昔の人は、ゆるやかなカタツムリの動きを「舞う」と見立てていたようだ。

ダイロ／デイロ／角出せ／んが出せばおれも出す

（津南町太田新田）

かつては子どもたちにとって、梅雨時のカタツムリはいい遊び相手であったのだが、今の子はどうなのだろう。

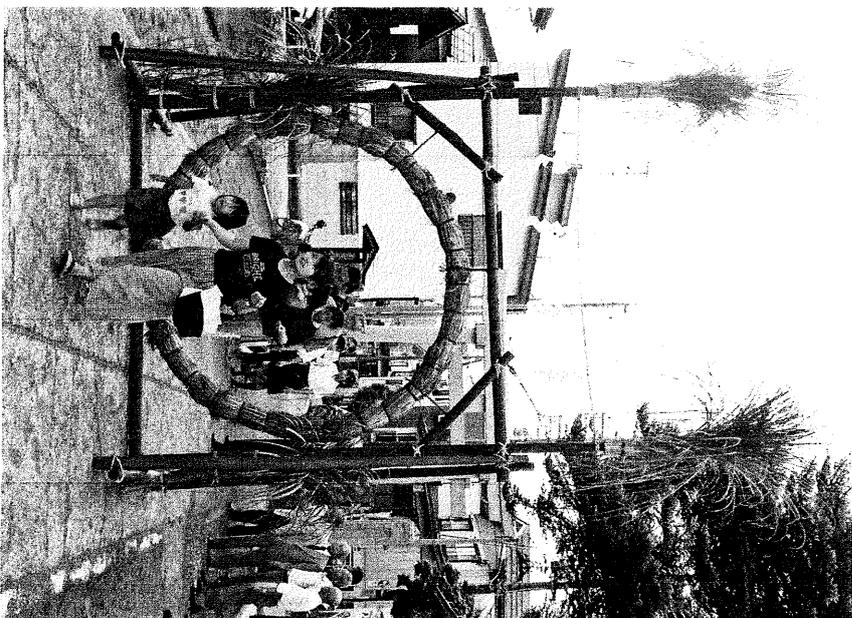


梅雨に似合うデインデインムシ

夏越の茅の輪くぐり

6月もあとわずか。いまさながらではあるが、月日のたつ早さに驚いている。6月22日が「夏至」で、30日が「夏越」。1年の半分が終わるこの日には、各地の神社で大祓（はらい）神事が行われている。

これを「水無月祓」とか「六月（むつき）祓」と言っている。古代、天下万民の罪穢を祓い除けるため、宮中では6月と12月に国家儀礼として大祓が行われ、民間でも行われてきた。しかし宮中の大祓は応仁の乱（1467年）後、廃絶したが、民間では盛天になり全国各地の神社



「水無月祓」ともいわれる「茅の輪くぐり」。十日町市の諏訪神社ではいまも続き、6月30日から来月6日まで境内に設けている（諏訪神社で、妻有新聞）

に広まるようになった。

夏越の祓には、紙人形（ひとがた）で体を撫でて穢れを託して水に流すやりかたで、「茅（ち）の輪くぐり」の法がある。竹を芯にし、茅ガヤの葉を束ねて円形の輪にし、これを鳥居の下や参道に立てる。夕方、参拜者は∞の字を描くようにして歩き、3回輪をくぐり抜ける。かつては〈みな月のなごし〉のはらえする人はちとせのいのちのぶというなりと唱えながら輪をくぐつたものだといふ。

妻有地方で「茅の輪くぐり」の行事が行われるのは、十日町市の諏訪神社だけのようだ。

夏越の翌日、7月1日を妻有地方では「キノスギ朔日」と呼んでいる。昔からこの日は人間や蛇がキノ（皮）を脱ぐ日だと言われ、桑の木の下に行くど、脱皮する姿がみられるから行くものでないと戒められてきた。今でいう衣更えの日に相当するのだ。

ろろ。

正月に水餅にして保存しておいたシミ餅を、この日食べると丈夫になると言っておろり、また小正月の作飾りにした団子をツトツコに入れて保存しておき、これを囲炉裏の熱灰に入れて焼いて食べれば夏負けしないと言っていた。正月と信仰的に繋がりがあ

あるみたいだ。

カツパのはなし

妻有の小中学校も、7月25日頃から夏休み。海も川も、子どもらのカツパ天国にな

るのでしよう。

頭は、いわゆるオ

カツパ頭。頭上の皿

に水をたたえ、腕は

左右に広がるから、

一方を引つ張るよ

と両手が抜ける。よ

く人や馬を水中に引

き込んだり、キユウ

リ畑を荒したりする

悪戯者だが、ときお

り人間に捕まる間抜

け者。なんとなく愛

嬌のある小妖怪のカ

ツパだ。土地によつ

ては「カツパ」、「カ

ラジンベ」などと



川遊びには「カツパ伝説」がつきもの（津南町・中津川で）

呼んでいるが、妻有地方では「スージンコ」と言っている。水神の子という意味だろう

か。

旧中里村の七川の淵にカツパがおり、水

遊びする子どもシリコ玉を抜くので誰も

近づかなかった。ある日、上屋敷のおやじ

が七川で馬を洗っていると、尻尾にカツパ

がぶら下がっていた。捕まえたら「助けて

くれれば、火傷の妙薬を教える」と言うの

で放してやった。それから上屋敷では一子

相伝の妙薬『カツパアイス』が伝わった。

新潟市民病院の近くにある猫山宮尾病院

の初代は、旧北蒲・京ヶ瀬村猫山の出身。

助けてやったカツパが伝授した妙薬『猫山

アイス』で病院が始まったという。アイス

の呼称は「和(あ)え酢」に由来するらしい。

津南町芦ヶ崎の長右衛門が、キユウリ畑

を荒していたカツパを捕まえたと、許して

やった。その夜からカツパは魚を届けるよ

うになったが、木の鉤(かぎ)を鉄の鉤に

変えたら魚を届けなくなった。カツパは余

気が嫌いなのである。

カツパの伝説には、妙薬アイスと魚を届

ける二通りの話がある。妻有地方ではこの

両方の話が各所で聞かれる。夏休みは水遊

びの季節。時にはこうした伝承のカツパの

はなしをしてやるのも楽しいかもしれな

い。

オカネサマ

今年4回目となる庚申講(こうしんこう)は7月27日。暦の上で、十干十二支の庚(かのえ)と申(さる)とが重なる日に行われる信仰行事である。この日は60日ごとに巡ってくるから年6回、時には7回のこともある。妻有地方では、この信心講のことを「オカネサマ」と呼んでいる。

庚申の日の夕方になると、講中(信心仲間)は当番の家が集まり、手6本で恐ろしい顔をしている青面金剛童子の掛軸の前で庚申のお経をあげてから、ソバご馳走の膳につく。これを「講を盛る」と言い、お開きになるのはいつも夜更け。こんな言い伝えがあるからだ。

「オカネサマ」であるが、それにしても、どのオカネサマであるか、それにしても、どうして今まで広く、長く続いてきたのだろうか。思うに日々のきびしい仕事、つましい食事、そして娯楽の乏しかった往時の暮しの中では、2カ月に一回巡ってくるオカネサマが、なによりの楽しみ、骨休め、そして仲間との絆を確かめる場であったからかもしれない。

人間の体の中には「スル」という虫がいて、庚申の夜に早寝すると体の中から抜けだして、天帝にその人の悪業を告げるので早死にするといい。だから「人の悪口を言ってもいいから早起させよ」と言うのだ。

しかし昭和の半ば頃からオカネサマは衰微しはじめ、昨今では続けている所は少なくなってしまったようだ。



「オカネサマ」のお経をあげる講中の人たち
(昭和33年7月、旧中里村本村で)

モミジ祭り

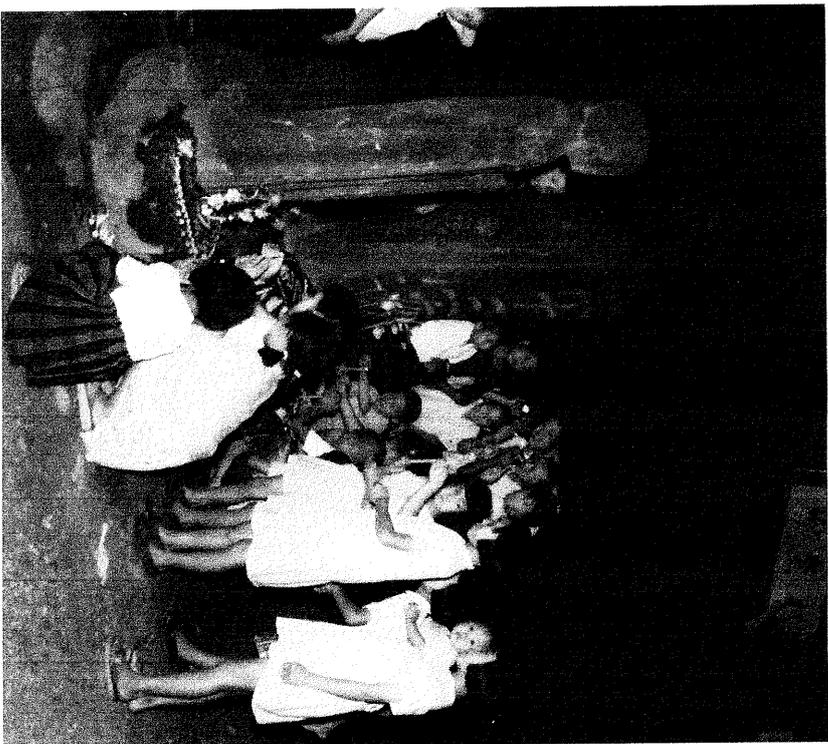
旧貝野村（旧中里村・現十日町市）の新屋敷集落では毎年7月23日になると、昼間、男の子たちは山からモミジの枝を採ってきて、ムラ境に立っている二十三夜塔と地藏様の前の広場に立て、女の子は家々をまわって花をもらい、石塔と地藏様を花で飾って夜の祭の準備をした。

夜になると、女の子も男の子も良い着物に着がえ、二十三夜塔と地藏様にお燈明をあげてから、みんなして広場で遊ぶ。「モミジ祭り」と言っており、子供の祭りになつている。夜遅くまで遊んでもよいことになつているから大はしゃぎ。大人たちも拜みにきて、子どもたちにお菓子を分けてや

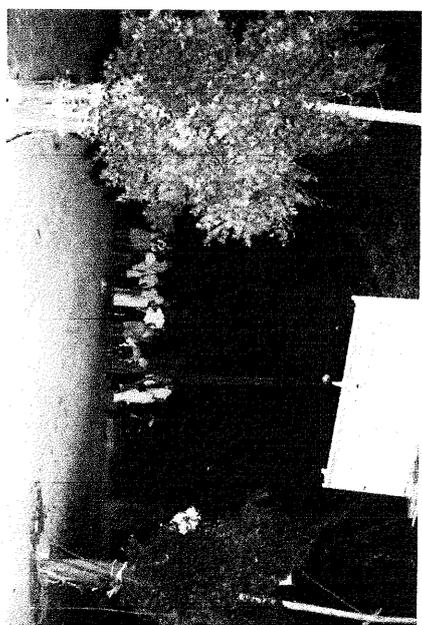
まつて月の出を待つて心経を唱え、会食をしながら月を祀つたものである。

新屋敷では七月の三夜待のこの日、子どもたちのモミジ祭りも併せ行われてきたが、大人の講中は早くに絶えてしまひ、モミジ祭りだけである。

かつては水沢や川治などでも子どもを中心とした三夜待の行事がみられたそうだが、先の大戦ごろから無くなつてしまつたようだ。



子どもたちだけの「モミジ祭り」。旧貝野村新屋敷で
(昭和33年7月23日)



山から採ってきたモミジを広場の入口に立てる

つたりしていた。

毎月の23日の夜を「二十三夜講」とか「三夜待」といっており、かつてはこのムラでも講中を組み、二十三夜になると宿に集

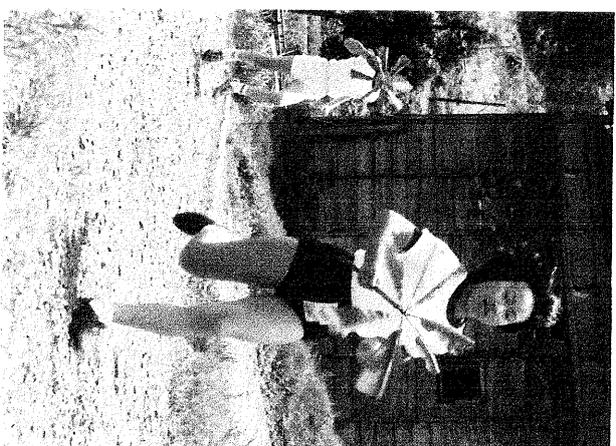
朴の葉の風車

長い夏休みだったというのに、子どもたちが集まっている姿は街角やムラの広場などであまり見かけなかったし、声も聞えなかった。今ごろ、どこで、なにをしているのかなど思ったものだ。そんなとき、自分のことになると、学校から帰ってくると鞆を投げ出しすぐに飛び出すと、夕方、というより暗くなるまで遊びほうけていたから、家に戻るたびに説教された遠い日の思い出が、ふとよみがえってくる。

以前の男の子たちの遊びは三角ベース陣取り・鬼ごっこなどをはじめ、四季それぞれに忘じた伝承の遊びに自分たちなりの工夫を加え、元気に飛び回っていた。女の

子たちは仲間同士でマゾト・人形遊び・お手玉・草花遊びなどの静かな遊びが多かった。

この写真は、『草遊び全集』（朝日新聞社、昭和51年刊）の著者・邊田泰子さんと妻有郷の草遊びについての調査、撮影で一緒にしたときにもらった一枚である。朴（ほお）の木の枝を折り、葉っぱの片側を切り



朴の葉の風車を持って走る子どもたち

取って逆向きにして元の枝に取り付けて走ると、ダイナミックに回転する風車ができる。あがる。

市販のおモチャなどがなくとも、昔の子どもたちは、伝承の遊びに自分たちなりの工夫を加えて楽しんだものである。

先日、散髪してもらいながら子ども遊び方について話をしたら、床屋の主人が言うには、この頃の子どもは、仲間の家にみんなして集まっても、遊びは自分勝手。テレビゲームをする子、DSをやっている者、マンガ本を読んでいる子と、てんでばらばらに遊んでいるみたいだ」とのこと。子どもたちの「遊びは世につれ、世は遊につれ」ということになっているみたいだ。



木の葉の葉を使って風車をつくる子どもたち
(昭和47年8月、旧松代町で、邊見泰子氏撮影)

外遊びしない子どもたち

暑くて長い夏休みも終わり、学校では2学期が始まった。それにしても不思議だったのは、長い休みだったというのに、子どもたちの遊び声が一向に聞こえなかったこと。かつては、日暮れになるまで路地裏、神社や寺院の境内を駆け回り、遊び興じすぎて母親たちに叱られたりしたものだったが、いまの子どもたちは、この長い夏休みをどう過ごしていたのだろうか。

川西地域の小学校の先生たちが編んだ『川西郷土読本』（昭和11年刊）に、「子供の遊び」という項目がある。「かくれんぼ」「四季を通じて行われる遊びで、ジャンケンで鬼をきめ、鬼が目をつむって20か百まん遊び」が当たり前だ。昨日、外で遊ぶ子どもを見なくなった。遊びか当たりの前だった時代は遠い昔か……。昨今、外で遊ぶ子どもを見なくなった（昭和33年夏、旧川西町千手で）

学校の先生の話では、いまの子どもたちは遊びはゲーム機が中心。同じクラスの子どもたち数人で集まっているが、歳の上、下の子どもたちは加わらない。遊び方もそれぞれ勝手に機器のボタンを押ししたり、見ているだけの内遊びが多いとのこと。歳の上の子が下の子の面倒を見ながら、歳の下の子は上の子を見習ったりする外遊び集団が見られたのは、昭和40年代頃までかもしれない。

大きい子と小さい子がいっしょになって外遊びすることにより、自主性、協調性、社会性などがより成長するのではないかと思う。子どもたちの外遊びを期待したい。



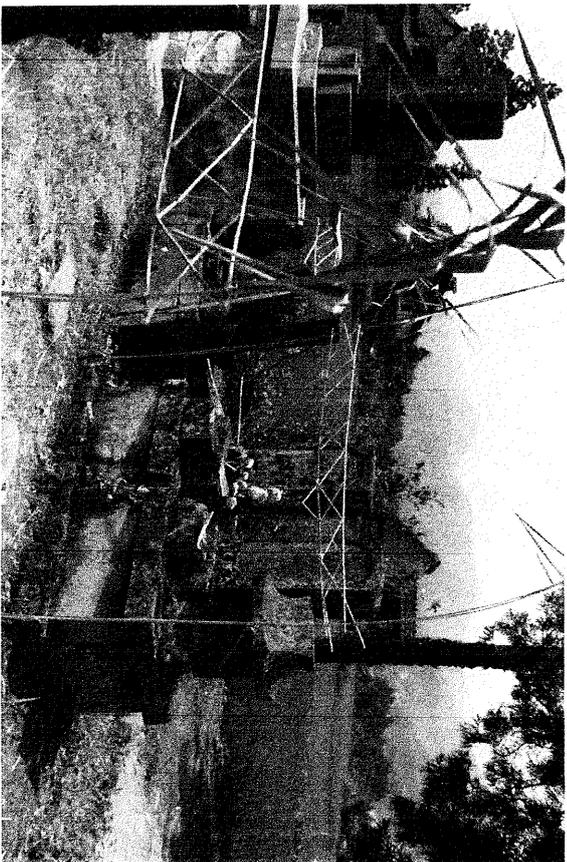
外遊びか当たりの前だった時代は遠い昔か……。昨今、外で遊ぶ子どもを見なくなった（昭和33年夏、旧川西町千手で）

五

盆のいわれ

今年もお盆の時期がやってきた。それにしても昨今の新型コロナウイルス感染の急激な拡大には困ったものだ。全国知事会などでは「お盆や夏休みの旅行や帰省の原則中止、延期を」とメッセージを出している。加えてここ一カ月余りも続いている猛暑日で、今年のお盆帰りを断念した人たちも多かったのではなかろうか。

お盆とは、1カ月遅れで8月13日の精霊迎えから始まり、同16日の精霊送りするまでの期間。先祖の霊をあの世から迎えて生者と共に魂祭（たままつり）をする一連の行事のことであるが、それにしても、なぜこの行事の事を「盆」というのだろうか。こ



13日の墓掃除の時にはお盆の前にヨシで編んだ盆簀（ぼんず）を広げ、ススキで門を立て「墓ごしらえ」をする（昭和36年8月、旧水沢村新宮で）

んな説が聞かれる。

仏家の説では、釈迦の弟子の目蓮が、死んだ母親が倒懸（逆さ吊り）で苦しんでいるのを救おうと釈迦に教えを乞い、旧暦7月15日に供養して祀った。その倒懸の原語がウランバナ、それが盂蘭盆（うらぼん）となり、略して盆になったのだと言う。

一方、この祭りは年2期、正月とこの時季に行われてきた祖霊祭であり、今日各地に伝わる民間での盆行事には、仏教以外の古い信仰のあとがうかがえる。盆という名称はボニ、ボソという供え物用の容器から出た古い日本語ではないかという説もある。

妻有地方では、8月に入るとヨシ（葦）を刈ってきて盆簀（ぼんず）を編み、13日の墓掃除のとき墓の前に広げ、またススキで墓の前に門を立てる「墓ごしらえ」の習俗が、今でもまだ各地に残っている。写真

お盆行事

今年は酷暑の中のお盆になりそうだ。お迎えする精霊様も、さぞ難儀されるのではと思うほど暑い日が続くこの頃である。

越後・佐渡のお盆は、一カ月遅れの中暦8月。先の大戦後から伝承の年中行事の多くが新暦に移行したことで、季節感のずれが大きくなり、それが伝承行事の衰微、消滅を早める一因になっていた。その点、お盆行事はミンギの盆花が咲く中暦8月に位置したことで、今までよく継承されてきたのだから。

妻有地方のお盆行事を、ざっと見てみよう。8月1日が「盆ぶち朔日（ついたち）」。

ある。

16日で「盆じまい」。極楽に席が無くなると悪いからと、この日は早く墓参りをし、精霊様を見送ってくる。

27日は「しちんち盆」とか「裏盆」と言っつて赤飯を炊き、カヤの青箸で食べることになっているが、お盆との関係はよくわからない。

新仏のある家では菩提寺参りをする。この日は「香こしらえ」と言っつて、秋山郷などではカツラ（桂）の葉を天日で乾かし、手でもんで粉にしてから、盆うち焚くお香にしている。

7日は「七日盆」で、仏具磨きや墓地までの道草刈り。かつてはこの日の早朝、各地の川で子女が体や髪を洗っていた。川上から薬水が流れてくるからだといっていたが、お盆を迎えるための禊（みそぎ）だったのだから。

13日の昼間は「墓こしらえ」。墓前にヨシ箸で供物棚をしたらえたり、ヨシで鳥居状の門を作ったりしている。夕方、提灯を持って墓参り。「ジジたち、ババたち、この明かりについて、ござれござれ（十日町市赤倉）」と唱えながら、精霊様を迎えてくる。

14、15日の夕方にも墓参り。この日は親戚の仏壇参りや菩提寺住職の檀家巡りなどが



お盆を迎えるため墓を掃除する人たち
(昭和34年8月13日、津南町大赤沢で)

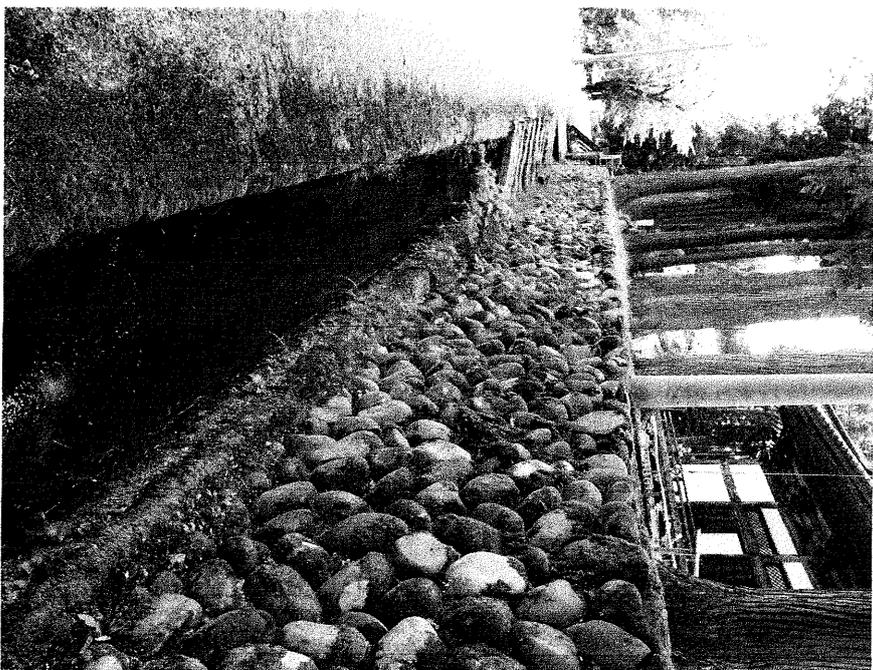
七日盆の沐浴

越後・佐渡のお盆は、一ヶ月遅れの8月。一般的には13日の夕方から始まり、15日か16日までと思われているようだが、細かく見ると8月いっぱいお盆の行事は続いている。お盆行事を15日前後に限るようになってからは、比較的新たしい時代になってからのことである。

お盆が始まるのは『地獄の釜の口あけ』の1日からで、妻有地方ではこの日を「ボチボチ朔日」と言っている。新仏のある家では、菩提寺に灯明、米、野菜などを持ってお参りに行き、お斎を頂いてくる。ところで、ボチボチ朔日とはどういう意味だろう。埼玉県などではこの日を「盆扶持朔日」と書いている。菩提寺に供物を届けるとい

う意味なのかもしれない。秋山郷では1日に、カツラの枝葉を取ってきて天日で乾かし、細かくもんで粉にする「香こしらえ」がみられた。7日は「七日盆」。戦前の頃までだが、7日の早朝、女の人たちは近くの川へ行つて体や髪を洗ったものである。上流から薬水が流れてくるので髪がきれいになり、体が丈夫になると言われていた。思うにこの習俗は、精霊様を迎えるにあたっての沐浴(もくよく)だったのかもしれない。

この日はまた仏具を洗ったり、墓地から家までの道沿いの草を刈ったりしていた。妻有地方では27日を「シチンチ盆」とか「ウラ盆」と言っており、盆収めの日にしてきた。赤飯を炊き、カヤの穂とカヤの青箸を添えて神棚や仏壇に供え、家人もまた青箸で頂くことから「尾花祭り」とも言つた。一方、この日は諏訪神社の例祭日でもあり「シチンチ祭り」と呼んでいる。



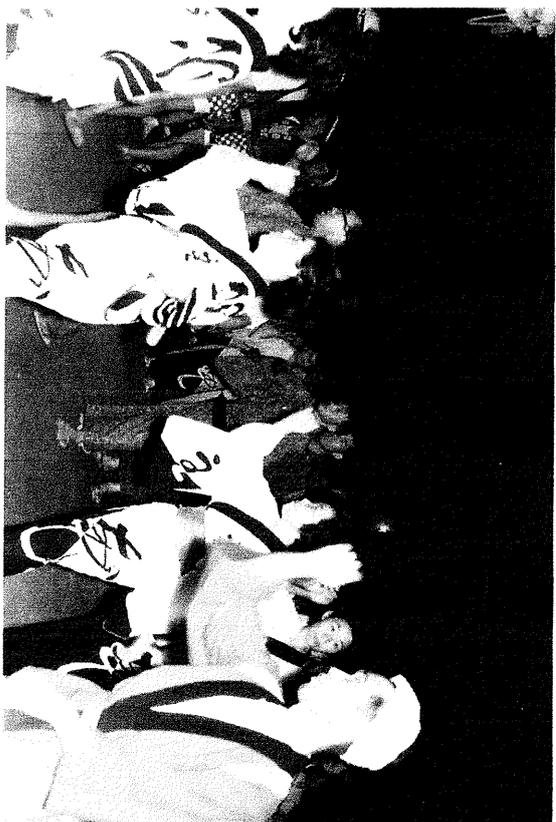
七日盆の早朝、女の人たちはこの小川で髪を洗った
(十日町市川原町の来迎寺で)

盆踊り

先月下旬の「新潟日報」地域版に「ヨイヤサ盆踊り楽しい」という見出しで、十日町市立千手小学校の児童が8月のお盆に向けて、住民グループから「ヨイヤサ」の指導を受けたという記事が載っていた。この唄と踊りは「ヨイヤサ」「ヨイヤサ」などとも呼ばれており、中条・下条・千手・吉田方面で古くから親しまれてきた盆踊りである。

妻有地方には、古来からいろいろ盆踊りが継承されてきた。「三階節」「甚句」をはじめ、「ホーカイ（法界）節」「大の坂」「新保広大寺」「松坂」「からす踊り」「おけさ」などが、それぞれの土地土地で歌い踊られて

で情緒のあるこの踊りに、なぜカラスの名が付いたのだろうか。諸説あるが、一説によればカラスを神の使いとする修験道の行者が、布教の際にもたらした踊りなので、この名が付いたのではと言っているのである。



盆や秋祭りに「ヨイヤサ」を踊る
(昭和40年8月、旧川西町仁田、木村富郎氏撮影)

てきたが、近年、こうした伝承の盆踊りも音頭取りと歌い手の世代交代で、踊りの種類は少なくなり、忘れられた唄も少なくない。ただ、新民謡「十日町小唄」の登場で、どの盆踊り会場も活気が出てきたように思える。

ところで特色のある妻有の盆踊りとして、「新保広大寺」と「からす踊り」をあげてみたい。

「新保広大寺」は、旧下条村の禅寺・広大寺を舞台に繰り広げられた事件を歌ったものといわれる。その歌がゴゼ（警女）や旅芸人によって県内のみならず、全国各地へと伝播されたことにより、それが八木節（群馬県）、津軽じょんがら節（青森県）などの民謡が派生する元唄となっているといふのだから面白い。

「からす踊り」の起こりは長野県北部。それが津南町から十日町市の水沢、川治あたりまで伝播、分布している。素材で活発

新保広大寺節

いつもの年ならお盆の13日から17日頃まで盆踊りの輪が各所に立っているのだが、今年は新型コロナ禍のため中止になるところが多くなり、静かなお盆になりそうだった。

妻有地方の盆踊りは「三階節」「甚句」「大坂」「ヨイヤナ」「からす踊り」など伝承の民謡と「十日町小唄」が踊られているが、妻有発祥の「新保広大寺節」(以下、広大寺節と略記)はあまり登場していないみたいである。

広大寺節の発生は元禄年間(1688~1703)、旧下条村新保の禪寺・広大寺を舞台に広がったトランプが、はやり唄となったもの。これが越後ゴゼ(瞽女)や旅

後継者育成に努めており、下条中学校でも同会の指導を受けながら、伝承活動を続けているとのこと、期待したい。

芸人たちによって越後のみならず県外各地、北は北海道から南は九州まで伝えられ、それぞれの土地の民謡へと転訛していった。

県内では紫雲寺町の「新保幸代寺」、阿賀野市笹神の「古代神」、五泉市村松の「新保皇大寺」、燕市の「新保公太神」、糸魚川市の「古代詞」など異なる文字が当てられているが、いずれも広大寺節系の民謡である。

県外にも富山県の「古代神」、岐阜県の「こだいじ踊」、京都や広島の「こだいじ」、島根県の「こだいず」など、広大寺節系とみられる民謡が伝承しており、また群馬県の「八木節」、「秋田県の「秋田の鈴売節」、青森県の「津軽じよんがら節」なども、その源流は広大寺節だと言われている。

広大寺節を踊れる団体や人が少なくなっただけだが、地元の下条地区で昭和46年に「新保広大寺節保存会」が発足し、伝承と



保存会の指導を受け演奏する下条中の生徒たち
(平成30年、柏崎市での第60回関東芸能大会で、妻有新聞)

からす踊り

「からす踊り」に初めて出会ったのは秋山郷小赤沢、昭和34年頃のお盆のときだったと思う。盆踊りにはゆったりした踊りが多いのだが、からす踊りは割りとは活発な動きで単調、素朴な感じなので、踊りを知らない人もいつの間にか輪の中に誘い込まれる。

〱(音頭) 踊らねか
からす踊りを踊らねか
〱(返し) 踊らねか
からす踊りを踊らねか
〱おらうちの衆は
嫁とることを忘れたか
〱忘れはせぬか

下高井郡から飯山市にかけて分佈、伝承しており、妻有地方では秋山郷から津南町の各所、十日町市でも中里・水沢・川治と川西地区に点在して伝わっている。

稲の出穂みて取ってくる
唄は音頭と返し(踊り手)の二つの部分からなっており、それが尻取り形式で物語り風に展開していくから、誰もが歌い踊り続けられる。からす踊りは盆踊りの原点ともいえる。

〱来い来い小女郎／小松原まで来い小女郎
〱来いとはなんだ／人の大事な生娘を
〱生娘ならば／石の唐櫃に入れておけ
〱石の唐櫃は七色八色／色で攻めたら開くだろう

それにしてもからす踊りとは、珍しい名称である。往古、秋山郷に平家の落人が住みついたとか、小松原に小松内大臣重盛の末孫がいたとかで、その野武士が身分を隠すため、黒頭巾をかぶって踊りに加わったことから、その名がついたという伝説がある。
からす踊りは、隣接の北信濃の北東部



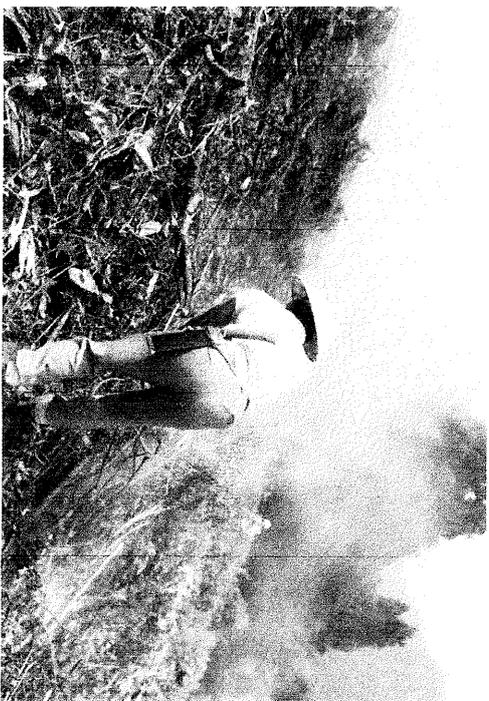
古来から唄い継がれている「からす踊り」。唄の掛け合いが延々と夜遅くまでつづいた(昭和46年9月、秋山郷大赤沢で、津南百年史より)

秋山郷のカンノ

原野や山林の草木を刈り払って乾燥をし、それを焼いて短期間だけ耕作畑にする農業を、一般的には焼畑と言っている。妻有地方ではそれを「カンノ」とか「カンナ」と呼んでおり、草木を刈ることを「カンノ刈り」、焼き払いを「カンノ焼き」と言ってきた。山間の集落では、古くから行われてきた農法であるが、先の大戦後あたりから急速に消滅するようになり、今ではもう見ることはない。

江戸時代の秋山郷などでは、耕作地のほとんどがカンノ畑であったから、常に耕作地と林野とは入れ替わったものである。△ヲ共有地で都合のよい所を選んでカンノを

していたが、昭和30年以降になると次第に減少していくようになり、今ではまったく途絶えてしまった。なお、掲載した写真は、

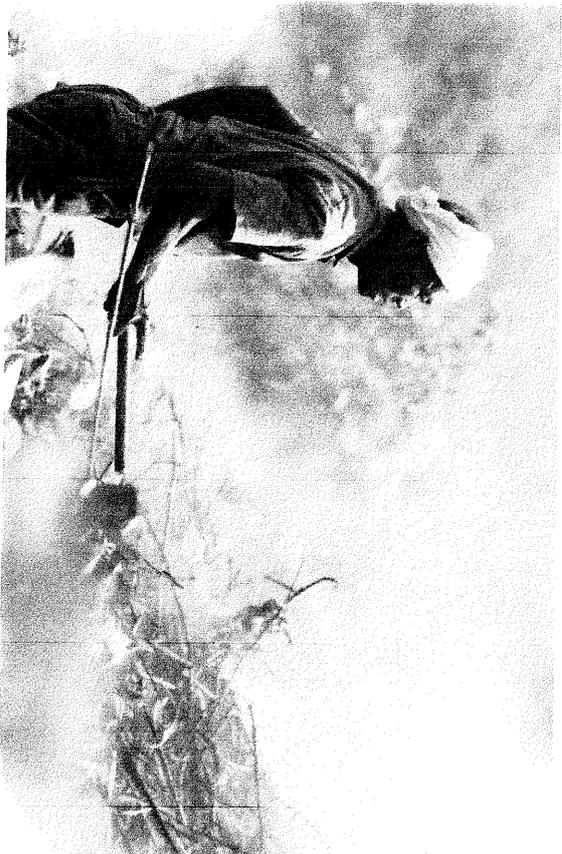


お盆すぎにする焼畑を「夏カンノ」という

昭和51年8月1日、東京学芸大の調査活動で小赤沢で行ったカンノ焼きの再現を撮ったものである。8月上旬にカンノ刈りをして8月半ば過ぎにカンノ焼きをする「夏カンノ」と、前年秋にカンノ刈りをしておき、翌春5月半ばに焼き払う「春カンノ」とがある。妻有地方では主にして夏カンノの方が多かった。

秋山郷では、古くは春カンノもよく行っていたようで、文政11年(1828)に秋山を訪れた鈴木牧之は、その著『秋山記行』で小赤沢の春カンノについて詳しく書いているが、時代が下がるにしたがって、夏カンノが主となっていったようだ。

カンノでは1年で放置することが多いが、地味の豊かな土地では5、6年も続けて耕作していた。秋山郷では1年目がソバ、2年目にアワ、以降はキビやヒエ、イグサなどの種蒔きをしていた。



秋山郷小赤沢で再現された「カンノ焼き」
(昭和51年8月1日、柴村小赤沢で)

秋から冬へ

風神さま

「風祭り」。二百十日は台風が襲ってくるおそれのある日として、厄日とされてきた。暦の上で立春から数えて二百十日目、それは9月1日あたりである。

この時季は稲の成熟期。間もなく稲刈りが始まるのだから、台風の発生とその動きは何よりも心配だ。そのため昔からどこのムラでも風除けのためのいろいろな行事や風習が見られた。

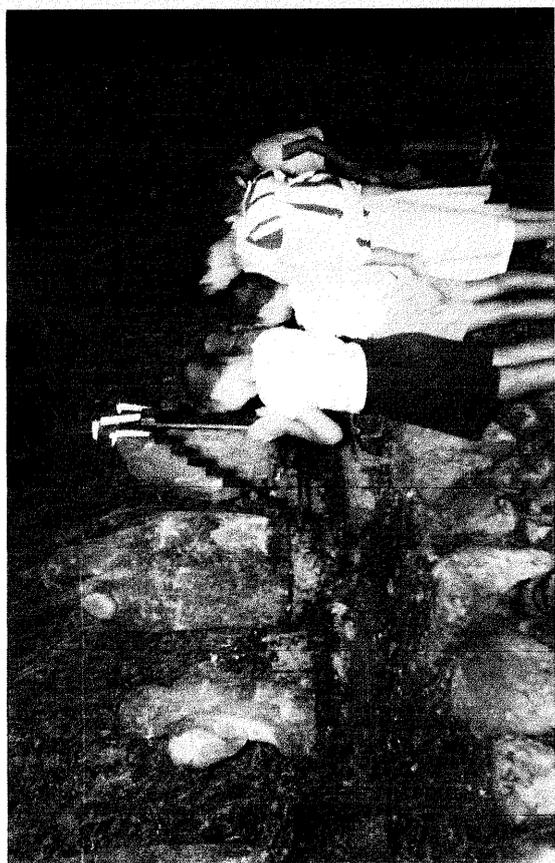
十日町市川治上町。風袋を肩に担いだ素朴でユーモラスな風神さまの石像が立っている。二百十日の前夜になると、大勢の人たちが拝みにきて、石像の前でお神酒を酌み交しながら、風祭りを楽しんでいる。



相当古い風神さまの石像

この行事はいまも続く。南地域自治振興会の村山幸夫会長は、役員でもあり毎年参る。「子どもの頃からやっているようで、いまも毎年8月31日に行い、風神さまの前にテントを張り、お経をあげ、店を出して盆踊りもする。毎年30人以上も集まっている」と話している。

二百十日について『中魚沼郡誌・下巻』は「是の日、風祭とて楓の枝の五六尺、乃



「二百十日」に合わせ「風神さま」を祀る風祭りを行う。いまも続く
(昭和38年8月31日、十日町市川治上町)

至一丈許のものを伐り来て、二十三日の前の両脇に立てて之を祭り、一に之を紅葉祭と称す、楓を俗にモミジといへばなり、此の頃は稲の花盛りにて、定期暴風の節なれば、之を除かん為に風神を祭れるものならん」と記している。

妻有地方には何箇所かで風神さまの石像石碑がみられる。像碑としては津南町結東、前倉。文字碑では津南町太田新田、旧中里村清田山と小出。石祠として旧川西町野口。自然石で文字刻と無刻碑の5基が津南町見玉に立っている。

秋彼岸と十五夜



秋の彼岸に合わせたように咲く彼岸花

の十五夜の場合、趣はいささか異なっているようだ。

十五夜になると、縁側などの小机か箕(み)を出してススキやハギを飾り、お神酒、お燈明に餅や団子、加えて大根・ハタ芋・南瓜など秋の収穫物をいっぱいお供えする家が多かった。このことは十五夜が単に名月鑑賞の風流心だけでなく、秋の豊穡に感謝をし、お祝いをするという農耕儀礼でもあったのだ。

年輩の方なら多分ご存知かと思うが「十五夜盗人(ぬすつと)」。十五夜の夜は、どこの家の供え物や畔豆などを取ってもよいと言う暗黙の了解みたいな風習が戦前の頃まで各地にあり、子どもたちの楽しみになっていた。秋の実りをみんなで祝い、みんなで分けあうという古い頃の習俗が変化してきたものと思われる。

今年の秋の彼岸入りは9月20日、中日は23日で、彼岸明けが26日。「暑さ寒さも彼岸まで」の通りに、酷暑続きだった夏もここにきて、やつと秋の気配を感じるようになってきた。

秋の彼岸には寺参り、墓参り、迎え火、送り火などの行事があるが、昨今は稲刈りが早まり、忙しさが重なるようになってきたせいか、秋の彼岸行事は簡素化されがちになってきたみたいだ。

ところで、いつも不思議に思うのは、秋の彼岸間際になると彼岸花が一斉に咲き揃い、まるでこの花が咲けばお彼岸がやって来るみたいな感じになるからである。長岡市あたりで彼岸花のことを「イネカリ花」と呼び、「イネカリ花に稲刈り」と言つて、自然暦のようになっている。

今年は9月24日が十五夜。旧暦で8月15日の満月を鑑賞するこの風習は、遠く平安朝時代からみられてきたのだが、妻有地方



首を垂れる稲穂を照らす十五夜の満月

芋十三夜

今年は10月18日が旧暦の9月13日、「十三夜」と呼ばれている月見の夜である。『中魚沼郡誌』は「十三夜、又俗に栗名月、豆名月と称す。文人は十五夜に次ぎて月を賞せしが、民間にては殆んど興り知ざるもの如く、只稀に芋牡丹餅など調して祝ふものあるのみ」と書いている。一方、『川西郷土読本』では、十三夜を「芋の年取り。芋の漸く実る頃なれば、此の日始めて芋を取りて夕食膳に調理する」と記している。

『郡誌』では十三夜の別称を「豆名月」と言っており、『読本』では「芋の年取り」と言っている。豆は枝豆のことで、芋はハタイモ（里芋）のこと。調べてみると、京

坂地方を中心に西日本では十三夜のことを豆名月と称しており、対して越後を含む東日本では、芋名月と言つてるところが多い。妻有郷では十三夜をジューサヤと訛り、「芋の年取り」「芋十三夜」「芋名月」などと言っている。そしてこの日が里芋の初収穫の日となっており、この日以降はいつでも収穫してよいことになっている。作物の収穫時期のずれが、十三夜の別称の差異になっているようだ。

中秋の名月十五夜を鑑賞する風習は、中国から移入された行事で、十三夜は日本在来の習俗だと言われている。そして月見とは、この両夜の月見を一組にして祝うべきもので、どちらか一方だけしかしないことを片月見とか片見月といつて忌むべきこととされてきた。

今年の十五夜は良い月見ができたが、この18日の天気はどうなんだろう。十三夜の月を眺めたいものである。



十三夜に供えるハタイモ（里芋）

芋の年取り

昔から「片月見をするものではない」と言われてきた。旧暦8月15日の「十五夜」は、新暦で今年(2019年)は9月13日。「十三夜」は旧暦9月13日、新暦にすると今年(2019年)は10月11日である。

中国は唐の時代から見られた十五夜の名月鑑賞の風習は、平安時代にわが国へ入ってきて貴族社会に伝わり、次第に民間にも広まるようになる。これに対して十三夜の月見は、わが国の古来から行われてきた独自の行事である。

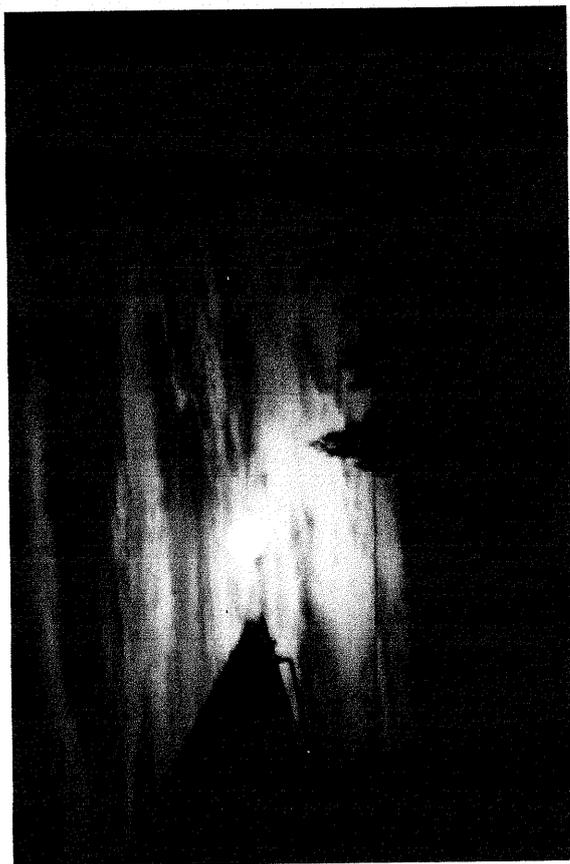
文化2年(1802)に長岡藩士・高野余慶が著した『粒々辛苦録』には、両月見のことを次のように記している。

「八月十五日、十五夜の月見なので、餅を搗いて食べる。貧しい農家では屑米で作った餅を食べ、里芋をたくさん煮て、子供たちに食べさせて喜ばせる」

「十三日、この夜は十三夜といい、月見である。暮らしの楽な者は餅を搗き、貧しき者は夕食に里芋をたくさん煮て食べる」

以前の妻有郷では、十三夜のことを「芋十三夜」とか「芋の年取り」といい、この日初めて里芋を掘り、里芋入りの小豆粥や里芋入りのポタモチを造って神仏に供えたものである。そして、この日以降、里芋掘りが始まり、食したものである。

それにしても、この両月見で、特に十三夜が里芋と結びついているのはどうしてなのだろう。推測であるが、はるかに遠い昔、里芋など芋類が、稲作以前における主要な作物、食糧であったことから、収穫期にあたる十三夜の月に豊穰の感謝と祈りをしてきた、その名残りなのかもしれない。



「十三夜」は日本古来からの独自の「月見」。里芋を供える
(10月15日撮影)

カラス勘三郎

お盆が終わっても厳しい残暑が続き、その上、各地で大雨。そして新型コロナ禍の感染拡大でマスクの生活が長く続き、まったく気重なこの夏だった。8月もあとわずか。子どもたちは、どんな夏休みを過ごしたのだろうか。

一日中、泥んこになって遊び回っていたが、夕暮れになると名残惜しそうにしながら明日の約束をして散っていく。そんな時、夕映えの空を罫（ねぐら）に向かつて飛んで行くカラスの群をみかけると、昔の子どもたちはこんな唄を歌っていた。

カラス カラス
勘三郎 お前の家

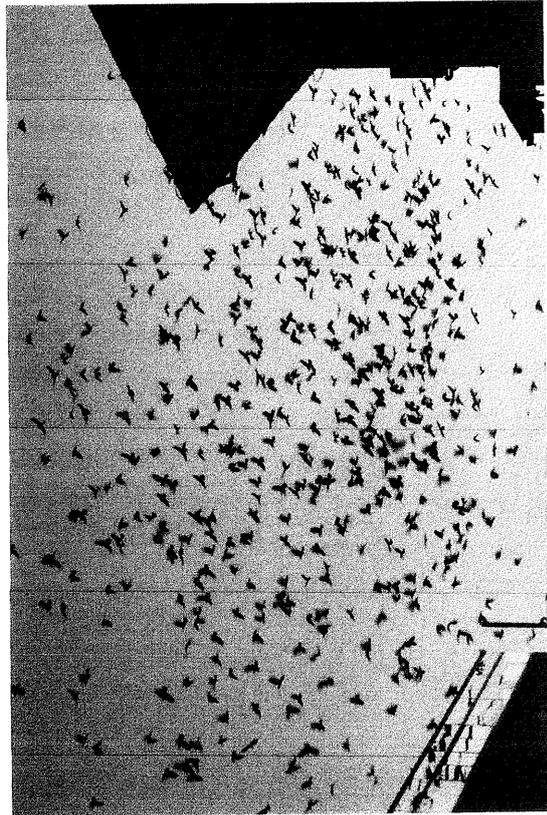
神武東征の神話に出てくるように、昔の人たちは独特の習性を持つカラスを勝れた予知能力を持つ霊鳥、または神の使いの鳥として神聖視してきたようである。「カラス勘三郎」のわらべ唄は、その名残かもしれない。

焼けたぞ 早よ行って
水かけれ

(中里村西方)

夕焼け空が赤いのは、カラスの家が焼けたからだと言う。妻有地方だけでなく、広く歌われているわらべ唄である。そういえば北欧にもカラスの住んでいる家は真つ赤に燃えている太陽で、そのためカラスは焼けて真つ黒になってしまったという由来譚がある。

カラスは悪性で騒々しく、ごみ箱をあきつて散らかし、時には人の頭を突ついたりする。そして「カラス鳴きが悪いと不吉」「カラス鳴きは死の予兆」などの俗信もあり、悪性の鳥として嫌われているが、明治時代に日本に滞在していたモースという人の日記に「カラスは人を警戒することもなく、スズメのごとく人里の間に住む鳥である」と書かれている。その頃のカラスの生態は今と少し違っていたのだろうか。



夕暮れ時、カラスが群れをなして飛んで行く
(平成29年10月、十日町市中屋敷で。撮影・南雲敏夫氏)

イネカリバナ

秋の彼岸になると、田畑の畔や墓地などで鮮やかな深紅の色のヒガンバナが一斉に咲き出す。別名は曼殊沙華（まんじゅしゃげ）、梵語の赤い花という意である。葉がなく、ツルツルした茎が突き出しており、花はその天辺で破裂したみたいに咲く。そして彼岸が終わると消え失せてしまい、茎だけが立ち並ぶ変わった花だ。

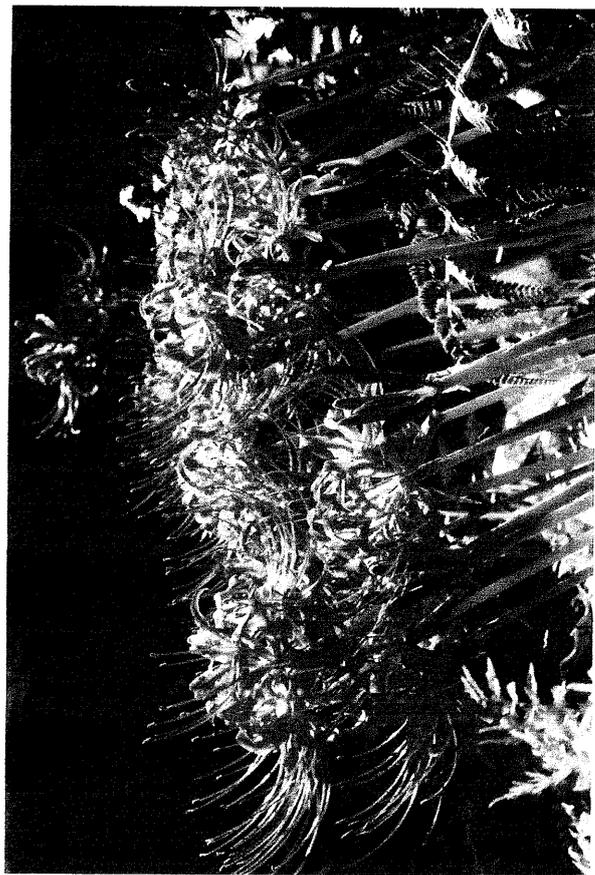
赤々と残る暑さや死人花（孟婆）

江戸時代の俳人が詠んだヒガンバナの句であるが、死人ばなどは恐れ入る。元禄8年（1695）に刊行された『花壇地錦抄』という本にも「この花、何故にや世俗うるさき名をつけ、花壇などには、大方うえず」

と記している。かつてはヒガンバナを忌みきらう風習があったようで、全国に約40種ほどの異名がある。

大分県ではハヌケダサ、京都地方はテンガイバナとかシビレバナ、石川県はノダイマツ、千葉県あたりではユウレイバナと呼んでいるからこれまた恐れ入る。そして滋賀県などではシタマガリ、兵庫県付近ではテクサリバナと言つて敬遠していたみたいだ。これなどは、この花の球根にリコリンという毒素があることから名付けられた異名なのかもしれない。それにしても、少々可哀そうになってくるほどの方言名ばかりである。しかし近年は、華道あたりでヒガンバナを用いるようになってきたみたいだ。

越後では「イネカリバナに稲架（はぎ）かけ」ということわざがある。ヒガンバナのことだ。妻有地方ではこの頃が稲刈りの最盛期になっている。



全国各地に異名がある「ヒガンバナ」。なかには「ユウレイバナ」などもある

稲架場かけ

10月に入ると近年は、もう、どこの田も稲刈りは終わり、稲架(はざ)場掛けも見当たらない静かな田園風景が広がっている。

かつての「稲刈り」は、10月中旬から下旬にかけてが最盛期。遅いときには11月までかかる年もあったから、昨今の場合には1カ月も早くなったというわけである。

往年の稲作の秋始末について、その一端を見てみよう。

まず9月中に稲を乾燥させる「稲架場作り」を家の近くか田のあたりの立木などを利用して作っておく。稲架で乾燥するようになったのは江戸後期になってからのよう

である。文化2年(1805)、長岡藩士が書いた『粒々辛苦録』に、「最近、はざというものができ、これを利用するようになってから、手間が非常に省けるようになった」と記されている。

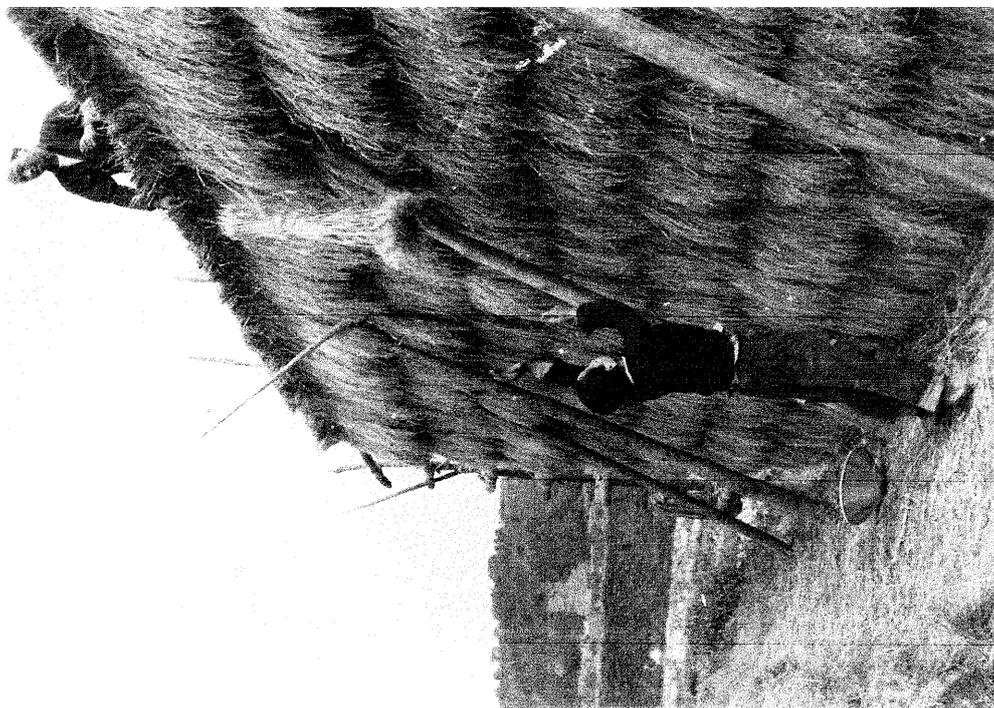
稲刈りは、なかなかきつい仕事であるだけに、旧仙田村あたりでは一日5畝の刈り取りが出来れば「一人前」と言われていた。また、刈り取った稲は、その日のうちに稲架場掛けをしなければならないので「稲しよい」して運んだ。生稲は重いから男は4束、女なら3束背負えば、これまた「一人前」と言われていた。

稲架には、7段から13段ぐらいまでの横木と横縄が張られている。3段目位までは一人で掛けられるが、それ以上になると、梯子をかけて男衆が上がり、女衆や男の子が下から稲束を投げ上げている。日暮れの早い秋の日であるが、その日のうちにおやさなければならないから、提燈をつけて作

業したものである。

乾燥期間は天候に左右されるが、1週間から10日ほど。稲架からはずし、家まで運

び込むのが「稲上げ」。そして「稲扱(こ)き」「白挽(ひ)き」と、秋始末は続くのである。



稲架(はざ)場掛けは家族総出
(昭和32年秋、十日町市高山で)

稲始末

妻有地方の稲刈りは、ほぼ終了。往年に比べ、1カ月近くも早くなっているようだ。それにつけても思う事は、往年の稲始末がいかに大変なご苦労仕事であったかということ。当時の稲始末過程を略記してみる。

「稲刈り」は、早い所は彼岸過ぎ。最盛期は10月。遅い時は11月半ばになることもある。1日5畝刈り取れば、一人前と言っていた。

刈り上げた稲束は、「稲架（はぎ）かけ」に。夕方からすることが多いので、暗くなると提灯をつけてやったものだ。

稲架にかけるのは10日間ほど。稲架から下ろして家まで運ぶのが「稲上げ」である。

納まりきれない場合は、屋外に「稲場（いなばよう）」にして積んでおく。ひとつの稲場に、8俵から10俵分の稲束を重ねた。

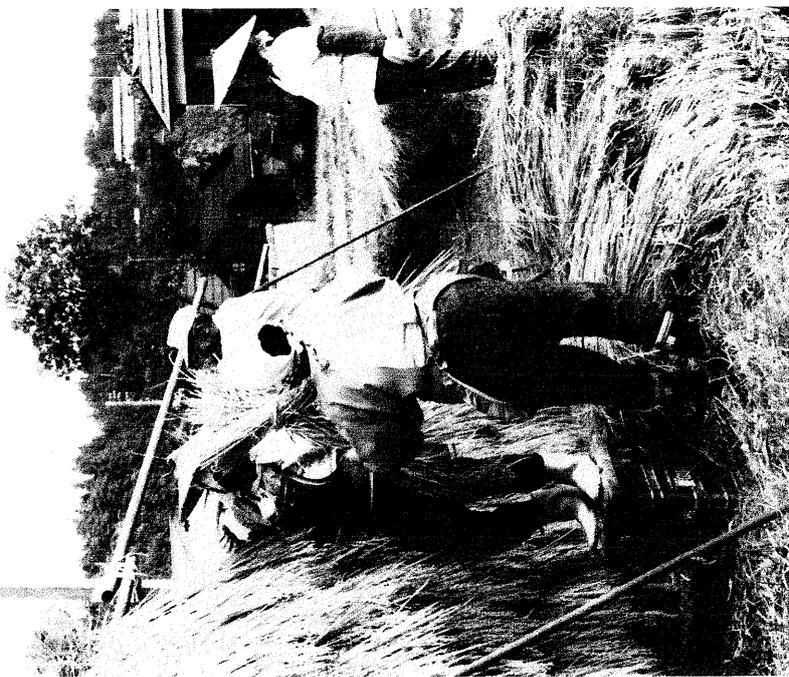
脱穀作業を「稲こき」と言う。千歯という脱穀具を使っていたが、大正期半ばに回転脱穀機が出回ると、稲こきは飛躍的に効率化した。脱穀した粃（もみ）は、粃通し籠にかけて、わら屑を取り除き、さらに唐箕（とうみ）にかけて、粃、糶（しいな）、わら屑に選別する「粃あおり」をした。

粃から玄米にする調整を「臼ひき」と言う。昭和前期に動力調整機が出てくるまでは、木臼から土臼が使われていた。臼ひきしてから唐箕にかけるのが「米あおり」。さらに万石という選別具にかけて粃穀を取り除き、玄米を仕上げる。

玄米の「俵づめ」が最終仕事。1俵は4斗で16貫目。これで稲始末は終わりだ。

なお、玄米を飯米にする精米は、歳の暮れにするので、これを「せつつき（節季搗

き）」と言っていた。



秋の稲始末は天気とにらめっこ。作業は家族総出
(昭和62年10月、津南町で)

赤トンボに想う

夕焼け小焼けの

赤トンボ

おわれて見たのは

いつの日か

どなたもご存知、童謡「赤とんぼ」である。稲刈りの終わった田んぼの上を群を成して飛んでいた、道の上の石や秋草の穂にしっと止まっている赤トンボを見ると、しみじみ秋を感じる。赤トンボの別名は秋茜（あきあかね）とも言う。

子どもの頃は、トンボ捕りが格好の遊びの一つだったのだが、今の子供たちはどうしたのだろう、トンボ捕りをしている姿はほとんど見かけない。コロナ禍のせいで家

の中で遊ぶことが多くなったからだろうか。

平安時代の『梁塵秘抄』に〈居よ居よ 蜻蛉よ 片しまいらん さていたれ 働かですだれ 篠の先に 馬の尾より合せ かい付けて 童冠者ばらに 繰らせて 遊ばせん〉という美しい歌謡がある。「トンボよ動かないで幼子たちを遊ばせてやれ」という意味の歌である。昔から赤トンボは子どもたちにとっていい遊び相手であったのだ。

「トンボ／トンボ／止まれ／おらのカカの／乳くれら（旧中里村土倉）」と唱えながら指先で円を描いてそつと近づく、トンボも目を回すみたいで飛び立つの忘れているから、ヒョイと押さえることができたものだ。

日本昆虫学のパイオニア・松村博士が「トンボの多い国は栄え、少ない国は滅びる」と言っていた。昭和30年代の頃だろう

か、野山の乱開発が横行し、田畑では農薬類が多量に散布されたため、ホタルやトンボ、川の魚などが激減してしまったことが

ある。近年になり改善されてきたのだろう、トンボやホタルは増えてきたみたいだ。

肩に来て人懐かしや赤蜻蛉

（夏目漱石）



赤とんぼが地域の石仏にとまる
（昭和40年頃、十日町市で）

七五三の宮詣り

11月15日は七五三の宮詣り。この日、3歳の男女児、5歳の男児、7歳の女児とそれぞれに、晴れ着を着せて宮詣りをする華やかな光景が各地の大きな神社などでみられる。ていねいな家などでは、社頭で千歳飴を買って親戚や近所に配ったりしている。しかし、こうした七五三の宮詣りの原型は、江戸時代は半ば以降に江戸社会でできあがった都会風の習俗である。

七五三の宮詣りが地方に広まるようになったのは大正時代の頃からで、割と新しい行事である。十日町市の諏訪神社で七五三の宮詣りを見かけたのは、昭和40年前後の頃と記憶している。この頃の妻有地方では、

まだ全般的な慶まりはみられなかった。

もともと民間には古くから子どもが成長する段階で、3歳や5歳、7歳のときに祝いをする習慣があった。たとえば3歳になると「紐（ひも）落とし」とか「帯結び」と言つて、はじめて着物のつけ紐をやめ、三尺帯を結んでやり、祝いをしたものである。

7歳という歳は、幼児期から少年期に至る大切な節目としてきた。以前、本欄の「松茸神社の七つ参り」で述べたように、「七つ前は神のうち（旧仙田村）」として神の加護を願つてきたが、7歳になればこれからは人の子、ムラの氏子、子ども仲間の一員となる節目の歳とし、「お山参り」や氏神様詣りをして祝つてきた。

江戸時代に形成された都会風の七五三詣りは、実はこのような旧習を土台として形づくられたもの。子どもの成長を祈願し、かつ社会の成員としての地位を周囲から認めてもらおうというのが、七五三祝い本来の趣旨なのである。



両親に手を引かれ七五三の宮詣り
(平成28年11月、諏訪神社で、妻有新聞)

草遊び

いつ、どこで撮ったのか、データがないので明確ではないが、昭和30年代半ばに旧川西町あたりで撮ったような記憶がある。

枯れた茅の原っぱ、稲刈りの終わった田んぼから秋の深まりが見えてくる。ひと仕事を終え、枯れ草の綿毛のような穂先を吹き飛ばして遊ぶ母子。多分、母親が教えてやっていた遊びだったのだろう。

『川西町史・資料編』（昭和61年刊）の中に「子どもの遊び」という一節がある。川西地域の伝承の童戯が40種ほど記載されており、年配者ならだれもが経験してきたであろう懐かしい遊びの数々だ。草遊びもその中にある。

「子どもは遊びの中で育つ」と言われているが、たしかに子どもの成長は、遊びの過程を通して見ることができる。遊びの過程を整理してみよう。

チグラの中に入っている乳飲み子のころは、しきりに物を口の中に入れてがり、言葉も片言ながら真似をする「口遊び」の時期。歩き始めて庭先まで出るようになると、草花や虫などをおもちやにして遊ぶ「軒遊び」の時期。学齢前後、親の眼から離れて自主的に遊び始め、年長者の遊びを見習いながら遊びのルールも覚えていく「外遊び」の時期。そして遊びの場が広がり、個人から集団へと移って競い合う遊びが多くなり、社会性も身につけてくる「辻遊び」の時期となつて、成長していくのである。

それにつけてもこの頃の子どもたちは、テレビゲームやスマホなどで長時間過し、仲間同士での遊びが少なくなっているみただが、大丈夫なのかなと少し気にかかる。



草遊びをすすめる親子
(昭和35年頃、旧川西町で)

枯蟬螂

11月の中頃だったろうか、台所にいた老妻が奇声を発したので驚いて行ってみると、何のことはない、カマキリが布巾に止まっているだけのことだった。寒くなってきたからだろうが、それにしても何処から入ってきたのかなと思った。

身じろぎもしないで、三角頭をこちらに向けている。体も目の玉もすっかり茶色に変っていた。こういうカマキリを冬の季語では枯蟬螂(かれとうろう)と言っている。カマキリにはいろんな俗名がある。

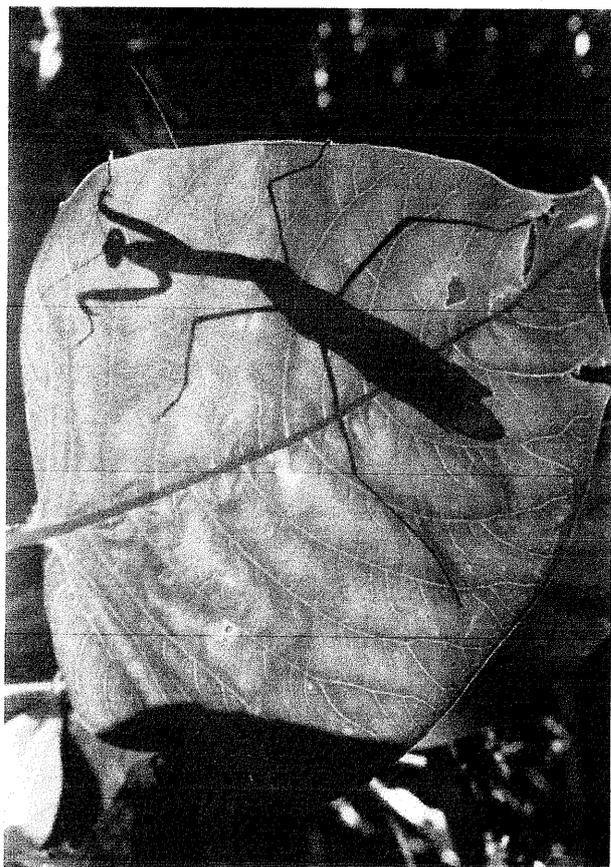
カマキリは人間のイボを取って食うという俗信から名付けたのだらう「イボムシリ」「イボジリ」などの方言名が各地で聞かれ

る。また、前肢をあげて拝むような恰好をしているところから「拝み太郎」「こう太郎」などとも呼ばれている。

先日、新潟気象台は「今年の冬は平年並み」と報じていた。この時季になると、街のお天気博士のご宣託が話題になってくる。自然現象を通して雪占いをするのだ。

「カマキリが高い所に巣を作れば大雪、低い所なら小雪」の占い予報は、妻有地方でもよく聞かれる。カエルやケラなども土の中にもぐる深さで降雪の判断材料になっている。植物ではナンテンの実の多寡やお茶の木の花の上向き・下向きなどが判断材料となっており、また、山の紅葉の早い遅いで降雪予報をする人もいる。

それにつけても、この枯蟬螂の侵入は、今冬の降雪をどう占えばよいのかなと思っていたら、「早く除けて」と老妻に促され、少々不気味だったがカマキリをつまんで窓の外に放つたら、ポトンと落ちていった。



季語にもなっている「枯蟬螂」。早々の大雪だが、「カマキリ占い」は当たったのか…。(昭和55年晩秋)

トウカンヤ

トウカンヤ（十日夜）は旧暦10月10日に
行われる「刈上げ祝い」の行事のひとつ。
「カカシアゲ（桑山子上げ）」の日ともいっ
ており、餅やソバを祝って供える。妻有地
方では新暦で11月10日に行っていた。

この日の夕暮れ、子どもたちは芋ガラや
豆ガラをワラに束ねた棒（ワラ鉄砲という）
を持って集まると、

トーカンヤ

トーカンヤ

朝ぎりソバの

昼ダンゴ

夜モチ食って腹太鼓

（十日町市川治）

と大声で歌いながら、ムラ内の路面を叩
いてまわる。パーン、パーンという音が響
く。

豊穰を祝い、土地に潜む邪鬼悪霊を追い
払うという子どもたち主祭の年中行事。昭
和40年代に入ると、トウカンヤの行事は途
絶えてしまったようだ。

埼玉・群馬・長野など関東地方でよ
く見られた行事。新潟県内では妻有郷を
含む魚沼地方にだけ伝承していたみたいだ。

写真のこの年は、例年になく早い雪が降
ったようで、家の周りには雪が見える。子
どもたちの足元を見ると、みな長靴だ。11
月に入ると、「今年はどうだべなあ」が揆
揆がわりで、いつ雪がくるのかが生活の話
題中心になる。

もう苗場山には3回雪が降っている。「山
に3回降ると、次は里に降りてくる」と、
地域の人たちは、紅葉の里山を毎日眺めて
いる。



この年の11月10日は雪だった。トウカンヤする子どもたち
（昭和32年、十日町市川治で）

秋ゴトと流しゴト

妻有地方の農家では、田畑の秋始末が一段落する11月の半ば過ぎから「秋ゴト」とか「流しゴト」という行事が昭和30年代の頃まで続いていた。

「秋ゴト」とは、農家それぞれがマキ（本家・分家）、親戚、身内、そして手伝ってくれたトウド（田人）たちを招き、春以来世話になったことに対するお礼と収穫できたことの喜びを込めた宴席を設けること。「秋振舞い」とも言っていた。

これに対して「流しゴト」とは、若衆から年寄り衆に至るまでのそれぞれが、年齢層ごとや仕事に関わる仲間同士ごとでこの時期に集まり、飲み食いをし、談笑しながら

互いのきずなを深めていくお楽しみ会なのである。「かくせつ」とも言っていた。

若衆仲間の場合、ムラ内の大きな家に頼んで宿にし、2、3泊の楽しみ会をする。持ち寄った材料で手料理、餅などを搗いて飲食し、夜通し歓談していた。これを「ジヨウベシ流し」と言っている。ジヨウベシとは定場石、わら叩き石のことである。

縮織の糸ごしらえを芋績（おう）みという。夜なべ仕事として芋績みに精を出している若い女衆や嫁さんたちが、食べ物を持って宿に集まり、小半日か一日、おしゃべりしながら息抜きしてくるのが「オブケ流し」。オブケとは芋桶のこと、糸ごしらえをした芋糸を入れる女の人の人にとって大事な桶である。

念仏仲間の老婆たちが楽しみにしているのは、「数珠流し」である。

昭和40年代になると、農業は機械化が進み、生業が多様化するようになってくると、

いつの間にかムラでは「秋ゴト」や「流しゴト」は姿を消すようになった。



秋始末が終え1年の労苦をねぎらう「秋ゴト」。いまでは見られなくなった（昭和32年、十日町市録で。十日町市博物館所蔵）

大寒小寒

暦の上で今年は11月23日が二十四節気の「小雪（しょうせつ）」。平場ではまだ本格的な降雪はないが、遠い山脈の頂には白銀の雪が見られるようになることから「小雪」という。冬の到来を目前に感じるようにはなるが、寒さはまだ深からず雪はまだ大ならざるの候と言うのだが、北日本の日本海側は、少々趣を異にする。

陽が差していたかと思うと急に鉛色の雲が空を覆い、冷たい風と雨。時にはあられ混じりとなる荒天の日が多くなる。

大寒小寒

山から小僧が泣いてきた
なんといつて泣いてきた

り、それに問答風の調子のよさなどから、広く長く伝承されてきたのだろう。

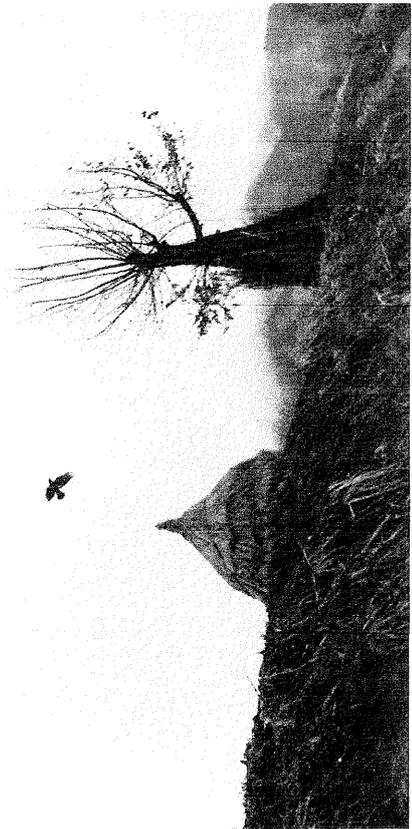
さて、今年は酷暑、大雨、台風など不順な天候が続いてきたが、この冬はどうなんだろう。大雪だけはご免こうむりたい。

寒いと言って泣いてきた

(津南町谷内)

こうした時季に、妻有の里でよく聞かれたわらべ唄である。団炉裏の火がほしくなる。裏の木戸がパタン、パタンと音を立てるたびに、幼な児は「大寒小寒の小僧」が来たのかなど不安になり、それにしてもどうして小僧が山にいるのだろうと不思議がり、「それから？」と親に問いかける。「寒かったらあたれ／あたればあつい／あつかったらさがれ／さがれば尻が痛い／痛ければ湯へ行け！」と問答風に続く。下りてくるのは小僧だけでなく、柏崎ではサル、佐渡ではムジナになっている。

「大寒小寒」の唄は越後・佐渡だけではなく、全国各地に伝承している。また、文政3年（1820年）に刊行された行智編『童謡集』にも収録されており、昔から歌い継がれてきたわらべ唄なのである。「大寒小寒」という直截的な表現に切実感があ



この冬間近、雪間近の時期の風景は雪国独特の雰囲気がある
(昭和50年頃、妻有地方で)

冬支度

かつての農家にとって、11月はなかなか忙しい月だった。稲始末と並行あるいはその合間をみて、降雪前の冬支度に取りかからなくてはならなかった。

まず雪囲いの仕事がある。玄関先に「雪棚」を作り、戸口には菅すだれの「雪だれ」、窓や戸障子の外側には「落し板」の準備。土間に敷くむしろの下のわらを敷き替えたり、寒風が入りそうな土間の所は、わら束でふさがなくてはならない。さらに庭木や池、畑地の桐や桑の木まで雪囲いをするのであるから大変なことだ。

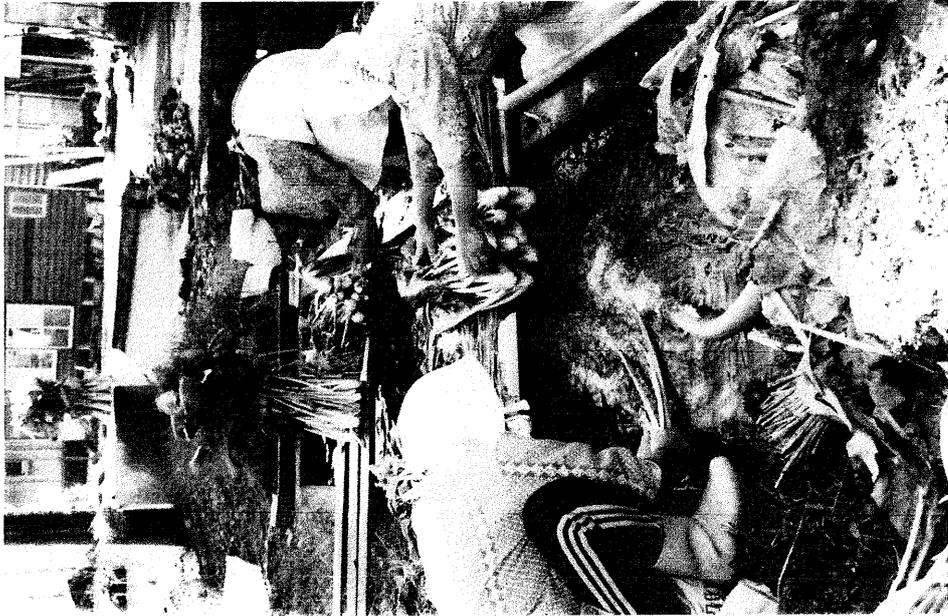
冬うち焚く薪の確保、準備がある。野外に積んでおいた「薪鳩（まきによう）」や

軒下に重ねておいた薪束を、「そら」と呼んでいる中門造りの屋根裏いつばいに取り込んでおかねばならない。

大根・野沢菜・白菜・里芋など諸野菜の収穫期でもある。そして半年近い冬ごもりの暮らしにそなえ、これら野菜の保存、貯蔵にも気を配らなくてはならない。たくわん用の大根は、軒下一面に吊るして乾燥。生のままで貯蔵する場合、玄関先にわらで囲む「大根だて」に入れておく。芋類は、囲炉裏端の床下の穴に入れる。

漬け物は、冬うちの暮らしに欠かせない。たくあんや漬け菜などである。妻有地方では、漬け菜といえば野沢菜漬けのこと。「家が食べる」という表現があるくらい、毎食卓にのるから、どこの家でも野沢菜を大量に漬け込んでいる。

漬け菜洗いはもっぱら女の人。冷たい流れ水で洗うのだから、手がかじかむ苦勞仕事。知り合い仲間と一緒に洗っている。



冬支度の野沢菜洗い。いまも続く越冬前の風景だ
(昭和2年、津南町で)

コトの八日

暦の上では今年は12月7日が二十四節気
の「大雪（たいせつ）」。北風が日増しに強
くなり、しばしば降雪を見るようになって、
冬將軍の到来を感じるようになってくる。

翌8日を妻有地方では「コトの八日」と
か「コト納め」と言っている。コトとは事、
仕事のこと。それを司るのがコトの神で「コ
トさま」と呼んでいる。春、2月8日に高
い所から降りてきたコトさまは、一連の仕
事を終えて師走8日に再び高い所に帰るの
で、農家では屑米や雑穀で作る「チヂユウ
団子」を供え、家族もこれを頂く。

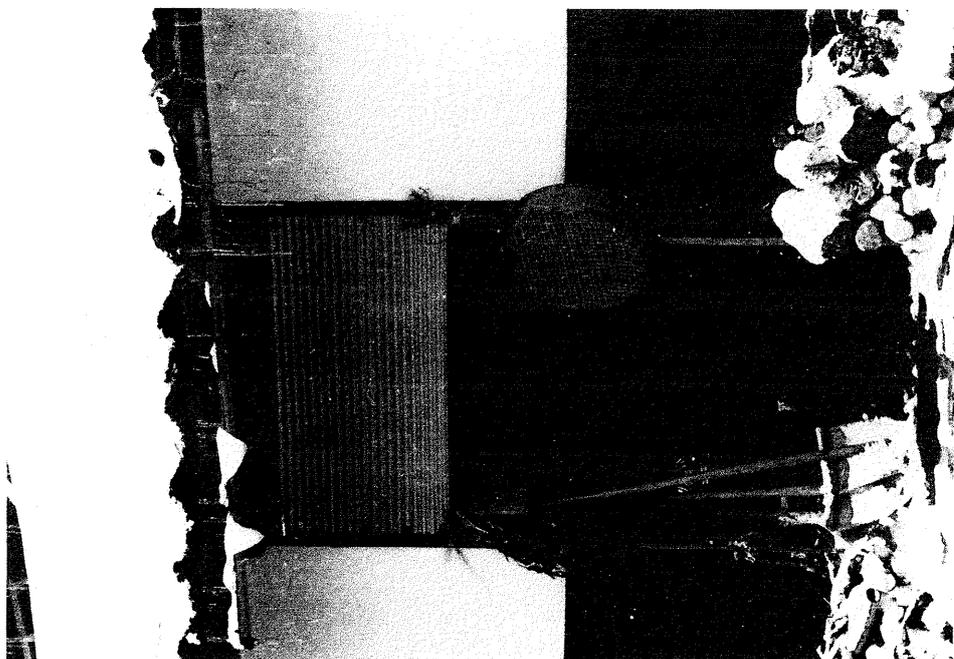
高い所へ戻るコトさまが、途中で歳徳神
(正月さん) に出会って立ち話する様子が、

『中魚沼郡誌』にのっている。「事の神は、
此世の馳走は己今日迄食べ尽くしたれば、
御身行き給ふとも、食ふべきものなからん
とのたまへば、歳徳神荒禰として、否よと、
我ゆかば紅の如きトト（魚）と、油の如き
酒と、雪の如き飯を供ふべければ、秦じ給
ふなど、行き別るとかや」と記している。

たわいもない話のようだが、そこには生
産業のサイクルと季節の折り目を大切に
する遠い昔の人たちの姿が見えてくる。

コトの八日はまた「八日吹雪」とか「針
千本」の日とも言っている。この日は大荒
れになったり、おつかなげな妖怪がくるか
らと、玄関口に糞通し箆を下げておく。妖
怪は自分より目が多い者がいるなど思っ
て、逃げていくのだそう。

思うに、コトの八日とは、この日に神々
が交代、去来するので、静かに物忌（もの
いみ）しなければならぬとする遠い昔の
人たちの信仰心が、こうした習俗となっ
ていたのだろう。



玄関に糞通し箆を下げる風習が伝わっていた
(昭和33年12月、旧中里村市之越で)

大師講の跡かくし

今年は12月22日が「冬至」。ユズを入れた風呂をたて、夕食にはカボチャを食べるという風習が、今も各地で見られる。

冬至の翌日が「大師講」と呼ばれている年中行事の日。以前はこの日、どこの家でも訪れてくるであろう大師さまに、団子と栗とか柳の小枝で作った箸一膳と、少し長目のもの一本を添えた膳をしつらえ、床の間などに供えていた。家族もまた、夕食のときに塩気のない団子を入れた小豆粥を食べていたものである。

ところで大師講の夜は、必ず吹雪の荒天になるといわれてきた。これを「大師講荒れ」とか「大師講の跡かくし」といってお

り、こんな伝説が語られている。

訪れた大師さまの泊まった宿は、老婆が一人暮らしの貧しい家。なにも食べさせてやるものがなかったので、老婆はよその畑から大根を取ってきて持て成した。ところが畑に老婆の足跡が残っていたので、大師さまは老婆の心根をあわれに思い、雪を降らせて足跡を消してやった。それからは大師講の晩になると、今でも吹雪になるのだという（十日町市四日町）。

それにしても、大師さまとはどういうお坊さんだったのだろうか。土地によって智者大師や元三大師、もつとも多いのが弘法大師である。しかしどうもこれらの偉人僧侶名は、後世附会のようにである。遥かに遠い昔の人々が待ち望んでいた本来の来訪者とは、冬至における一陽来復の神、それは暖かな春の光と幸をもたらしてくれる大師さまだということになっている。思うにその大師さまとは、実は太陽のことではなかったかと考えられるのである。



「冬至」の翌日が「大師講」。毎年吹雪など天候が荒れる
(昭和34年12月下旬、十日町市本町通りで)

信濃川の岨滝

「岨滝（そたき）」の名称と場所をご存知だろうか。『中魚沼郡誌』は、岨滝について、概略次のように記している。

「外丸村字押付と下船渡字割野との間を流れる信濃川に、急激な流れとなっている箇所があつて、岨滝と言っている。川幅は百間ほど。そこに岩石は暗礁し横たわっているで、流れが激しくぶつかり奔波四散、壯観である。魚族は遡ることができないから、好漁場となっている」

岨滝の写真を取ったのは、今から60年ほど前のこと。当時、信濃川の漁業を少し調べていたので岨滝まで行き、地元の人から川漁について種々お聞きした。岨滝は好

漁場であつたから一日300匹ものサケが獲れたとか、「早馳け」と言つて、朝獲れたサケを夕方までに春日山の上杉謙信公まで届けたり、江戸時代には「はつな上げ」と称して初漁のサケを幕府に献上し、さらに明治初年の頃は「初サケ」を県庁に届けたものだという話に興味を覚えた。

鈴木牧之著『北越雪譜』にも、「千曲川の総滝」の見出しで岨滝を「割野村の近くを流れる千曲川（信濃川）に、童が寝そべっているような形の岩石があるので流れは滝となり、サケはここから遡ることができないので、漁師たちは柴橋を架けて掻網（かきあみ）漁をしている」と記している。

その後、岨滝まで行く機会はなかったが、あの急流はどうなっているかなど、ときどき思い出すことがある。地質学者の島津光夫著『牧之と歩く秋山郷』（平成7年刊）には「現在は信濃川の水量が少なくなり、滝は砂礫で覆われてしまい、洄りはある

が、往時の岨滝の面影はない」と書かれている。



水しぶきを上げる「岨滝」の激流。いまは大きな石がその名残りをみせる
(昭和34年、津南町で)

信濃川の川漁

60年ほど前になるが、妻有地方の川漁業について聞き取り調査をした。その時のノートがあつたので、うる覚えの所もあるが、略記してみる。

かつては信濃川とその支流の中津川、清津川などは豊かな漁場であつた。明治44年の妻有の川漁獲状況が、当時の「十日町新聞」にサケ(二三〇四貫)、マス(二五三四貫)、コイ(四〇〇貫)、その他、と記載されている。〈貫〉では何匹くらいか分からないが、たいした数だつたはず。信濃川水系は、往古からサケ、マスの好漁場で、特に岨滝(そたき)のある津南町外丸地域では、一日に300匹以上もサケが獲れた

という。

「早馳け」と称し、朝獲れたサケを夕方までに春日山の上杉謙信のもとに届ける習わしがあつたり、江戸時代には「はつな上げ」と言つて初漁のサケを幕府に献上し、さらに明治初年の頃には「初サケ」を県庁に届けたりしたものだという話が外丸集落で聞けた。

『中魚沼郡誌』には、元禄5年(1692)に漁業税としてサケ役を39、マス役を14、ハツ目役を8、計61の集落が納付していたと書かれている。その大半が妻有郷南部地域の集落である。

漁獲の中心はサケ、マスだが、コイ・アユ・ヤマメ・ハユ・カジカなどの雑魚も。漁具、漁法は釣漁の「ひっかけ」「いかり釣」など。網漁は「胴網」「搔き網」「さし網」「当川網」など。つづ(釜)漁には「上りつづ」「下りつづ」「ドジョウつづ」などがあり、やな(築)漁も大正から昭和初期

にかけ数カ所でみられていた。

しかしこの好漁場も昭和5年からの信濃川発電所工事にもなう旧貝野村宮中の堰堤(えんてい)の構築で、漁獲高は激減してしまった。



信濃川でつづ漁を行う人たち
(昭和32年6月、十日町市稲荷町の川岸で)

秋山郷の木鉢

わが家の書棚の上に、直径40センチほどの木鉢が置いてある。昭和40年代だったろうか、秋山郷大赤沢の石沢政市さん（当時70）から作ってもらった木鉢である。

鈴木牧之は『北越雪譜』の中で、見倉集落に立ち寄ったとき「家にかちたるものは木鉢の大きなるが三つ四つあり、所にて作るゆえ也」と記している。「かちたるもの」とは、不似合なほど立派なと言う意味である。また、小赤沢に立ち寄った家でも「勝手の方には日用の器あまたとりちらかしているなかに、ここにも木鉢三つ四つあり」と書いており、秋山郷の家々に多数の木鉢が存在していたことに興味を覚えていたよ

うだ。古くから秋山郷ではアンボ（アンボ、チャナコとも言う）などの粉食を日常食としていたから、木鉢はこの家でも多かったのだらう。

木鉢の材料は、秋山郷一带に見られた栃の木である。ムラ人は秋から冬にかけて山に入り、輪切りにした幹をサタとハチチヨウナの工具で粗削りをし、木鉢の原形を作る。この工程を「山取り」と言っていた。雪消えの頃になると山取りした原形を家に持ち帰り、メーカンナで仕上げて木鉢にする。1年に30、40個ほど作ったという。

秋山の木鉢は栃の木なので評判がよく、妻有、頸城、さらには長野方面まで交易物資として広まっていた。そして先の大戦中と戦後の一時期は、金属食器の不足と粉食生活の普及などで木鉢作りの最盛期をみたが、その後は次第に需用も減り、作り手も少なくなってしまったとのこと。秋山郷の木鉢作りの技術は伝承してほしいものだ。



秋山郷に伝わる木鉢づくり
(昭和45年頃、秋山郷大赤沢で)

秋山郷の熊狩り

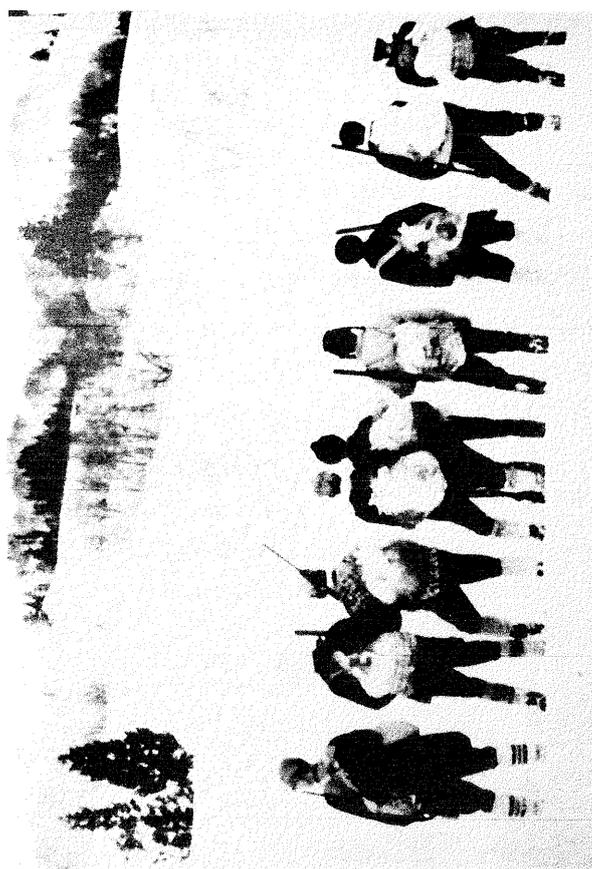
雪季になれば冬眠するはずの熊なのに、今冬はどうしたことか雪が降り出す時期になっても人里近くに現われて人を襲ったりし、新聞に毎日熊情報が続いている。

妻有地方では春先の頃、はげしい風雪をみると「秋山で熊でもとれたのだろうか」と言っただけだ。かつての秋山郷では、生業ではなくても男の人はいずれも熊狩りの経験者だったから、今でもなお熊狩りの習俗は伝承されている。

熊狩りには、冬眠の穴に入る前の12月半ば頃から始まる「秋熊狩り」と、冬季3月頃から春先4、5月頃までの「春熊狩り」とがある。さらにこの春熊狩りには「穴熊

狩り」と「巻き熊狩り」の別がある。今ではもう秋熊狩りはやらなくなってしまった。穴熊狩りは3月から4月の積雪期に行い、冬眠している熊を穴から追い出し、出てきたところを槍、鉄砲で仕留めるという猟法。これに対して巻き熊狩りは、穴熊狩りの時期が終った後の4月、5月に始めている。穴から出ている熊を尾根の方に追っついていき、仕留めるという猟法で、今もこのやり方が主流となっている。追手のことをオイッコと呼び、仕留め役のことをヤバと言う。オイッコは大勢の人数が必要で、経験の浅い若者たちが当てられている。熊を仕留めると、台持ち唄を歌いながら熊を担いで雪山を降りてくる。

秋山郷の熊狩りのルーツは秋田マタギ系といわれている。鈴木牧之も『秋山記行』で「冬の間は秋田の狩人が時々来る」と記している。秋田マタギの子孫だという家も何軒かみられる。



熊狩りに出る漁師たち。雪が残る春山が獵場になる（津南百年史より）

『越能山都登』

十日町市博物館に国指定の文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」（2098点）が収蔵されており、その中に『越能山都登（こしのやまつと）』という古書が含まれている。「越後の山みやげ話」と言う意味である。

著者は平千秋（本名・金沢瀬兵衛千秋）で、幕府の役人。絵図の亀井協徒（本名・亀井与右衛門）は江戸渋谷の名主で画人。寛政12年（1800年）に刊行された。

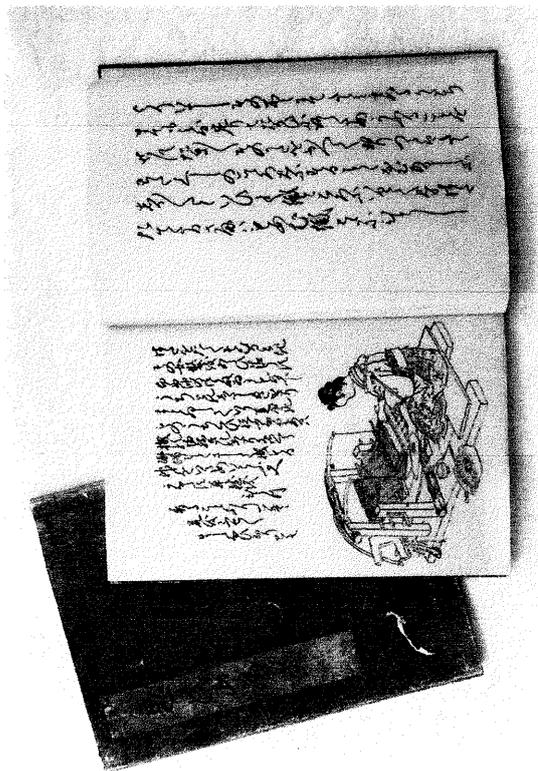
平千秋は幕府の検察使として寛政12年に妻有庄田沢村の桔梗ヶ原開墾地を検分、吟味のため来村。田沢村の庄屋村山家に約40日ほど滞在をし、公務の傍ら著したのが本

書である。なお、桔梗ヶ原とは田中里村の地籍で、清津川と信濃川の合流地点から清津川右岸段丘をさかのぼり、高道山の下段まで続く段丘地帯のこと。

『越能山都登』は1冊で上・下2巻からなっており、上巻では縮織りの生産工程を工具類や織り子の様子などを混ぜ、絵図入りで克明に述べている。いざり機の絵図のところで「機をたてそむるときその女髪を清うす、（中略）うちとの親しき限りまどいして、煎豆やうのもの打喰い祝うなり、あるいは機のまねきのあたりにさくら、つつじなどさして機守る神をいさめ祝う、又必ず草鞋をひとつ着くこともあり」と記しており、機織りが神聖な仕事、大切な仕事であることをうかがわせている。下巻では雪国の運搬具や履物、被り物の民具類と山菜や川魚などについて絵図入りで巧みに記述している。

古くから縮布の産地として伝統のある妻

有郷にとって、本書は貴重な資料であることから、昭和48年に中央印刷の山内軍平氏により復刻された。



復刻された『越能山都登』（中央印刷刊）

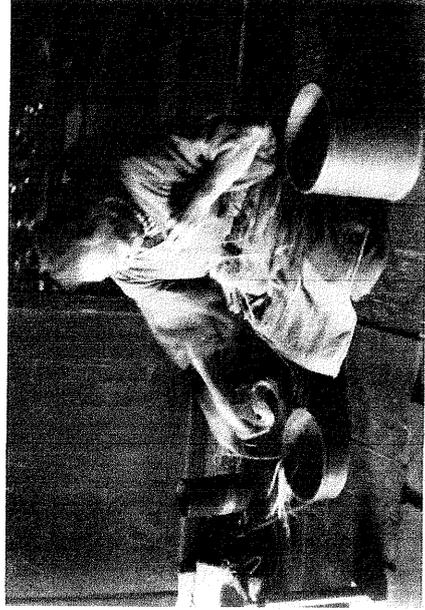
芋績み

雪国妻有の女衆には縮織りにかかわる仕事がある。初冬の頃から芋麻（カラムシ・チヨマ）の繊維を使って縮布用の糸を作る仕事で、これを芋績み（おうみ）という。

芋麻の繊維を小指の爪で細く裂き、先端のつなぎ部分は口にくわえ、湿り気をもたせ、歯を使ってさらに細くしてから、それをつないで擦りをかけて糸にする。縮織りの中で最も多くの時間と根気のいる作業だ。

長く擦（よ）り合せた糸をたぐりこむときに使うのが芋桶（おぶけ）。檜の曲物（まげもの）で作られている桶で、直径25㍍、深さも25㍍くらいで、入れ子型の蓋（ふた）

がついている。芋桶は女の人にとっては命の次に大切なものといってもよいほどのもの。女の子が10歳頃になると与えられており、娘も嫁も姑もそれぞれ専用の芋桶を持っており、娘が嫁ぐときには必ず自分の芋桶を持って行ったものである。



芋績みと芋桶

糸ができるとイザリ機（ばた）にかけて織るのが縮である。糸は一日に平均で六匁（もんめ）から七匁（約25グラム）。布一反に使われる経糸四十五匁（約160㍍）、緯糸三十五匁（約125㍍）。手先のカンに頼る根気のいる仕事だ。

ひと冬、一人一反ほど織る辛苦仕事である。「バサは糠（ぬか）火で八反、嫁はタレの陰で九反」と云う言葉がある。姑は囲炉裏の火のそばで楽々と火にあたりながら八反しか績むことができないのに、嫁は部屋の間仕切りに垂らした薦（こも）の陰で九反績むことを強いられており、そのご苦勞がよく分かる。

先の大戦前頃まで、芋績みやイザリ機仕事は各所で見られた。



「芋績み（おうみ）」するベテラン女衆
（昭和32年10月、旧中里村山崎で）

『北越雪譜』と雪形文様

地球温暖化の影響で、今冬は「暖冬少雪」と言われていたのだが、ここに来て短時間に極端な降雪の日が何度かあり、いつの間にか3日を超す積雪地が、妻有の各地で見られるようになった。

秋山郷大赤沢の藤ノ木茂さんに積雪状況を電話でお尋ねしたら、「いま(2月10日)の積雪は260センチほど、雪下ろしは4回目。隣りの結東は3日、前倉は4日ほど。これから十二講荒れや彼岸荒れがあるので油断はできない」とのことだった。

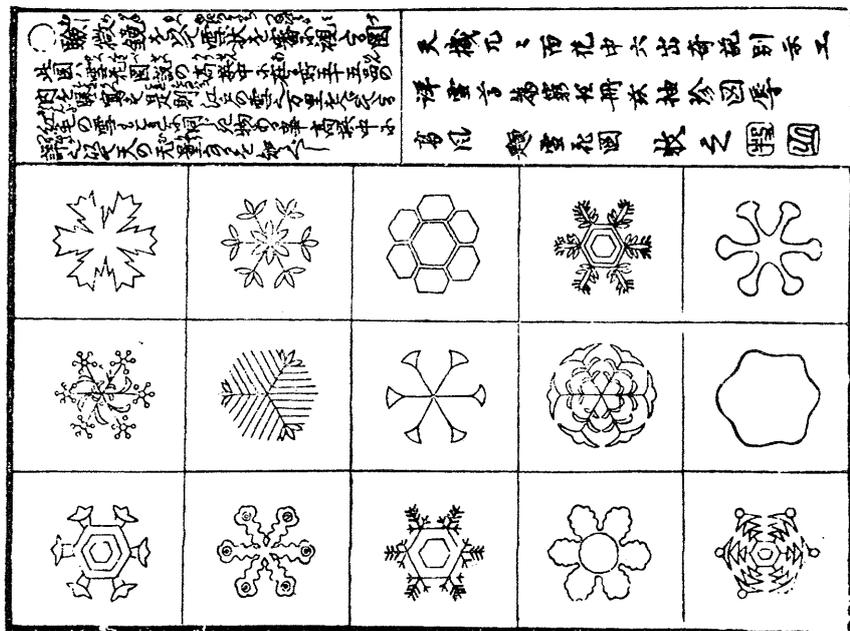
塩沢(現南魚沼市)が生んだ雪国の文人、鈴木牧之は『北越雪譜』で「鳥や獣は雪中食べ物が無ければ、雪浅い所へ飛んでいく

が、雪中に冬籠りしているのは人間と犬猫だけ」と苦笑気味に著している。越後の冬の苦勞は、昔も今も変わらないのである。

『北越雪譜』は、雪片の形から書きはじめしており、雪への備え、雪崩などの災害、吹雪、雪と動物、越後縮布、鮭漁、年中行事、雪に関する道具、子供の生活、雪中の怪異・伝説などを主題にし、風物や民俗について、さし絵入りで詳しく書いている。

最初のところで「雪の形」の項目を設け、そこに雪片の結晶図(絵図)を乗せている。この図は上井利佳著『雪華図』から写し取ったものであるが、いち早くこれに着目した牧之は、単なる風流、墨客の人ではなく、科学的な視点、思考を持った文人だったことが分かる。

この雪の文様は、江戸時代の頃から織物や陶器などに用いられ、親しまれてきた図柄である。妻有郷の小・中・高校の校章にも、この雪の文様が多く取り入れられている。



「北越雪譜」絵図より

雪道踏み

妻有地方の今冬は、年始めから断続的に降雪が続き、豪雪となった。2月半ばを過ぎたのにまだ2以余りの積雪である。今では機械除雪による道路の無雪化が進んでいるが、かつてはこの時期の雪道には苦勞したのだから。

雪道をカンジキで踏み固めることを「道付け」とか「道踏み」といつていた。家の前から通りまでの道付けは、各家それぞれの仕事であるが、離れた集落と集落の間の道付けは、当番が決められており、それを知らせる「道踏み板」があつた。この板には集落全戸の名が書かれており、自分の当番仕事が終われば次の人へと回すようにな

大勢して雪道を歩くときなどは、先頭の者が雪の中にずっこけたりすると、後に続く者たちから、こんなからかい言葉が飛んできたものだ。

つていた。

雪が降った早朝は、何をおいても当番の家の男衆は道付けに出なければならない。長ブイトウ（縫い合わせた長着物）を着て、スツボン（わら長沓）を履いてカンジキを付け、ユスキ（木鋤）を持ち、雪が降っておればスゲボウシの出で立ちで出かける。何度も行き来して道付けするのだが、雪が降りしきるときなどは半日もかかる大仕事。さらにひどく降る時は、夕方頃また一度道付けに出なければならなかつたから大変だ。これを「夕道を踏む」といつていた。

『雪道と打ち豆汁は後ほどいい』と言うことわざがある。雪道は多くの人が通つた後ほど歩きやすいと言ふことなのだ。だが細い雪道は、馬の背のようにまるみがかつているから滑りやすく、踏みはずせば腰のあたりまで雪の中に埋もれてしまう。

「さきだちやようで（歩んで）くれ／あとのもんは／めいわくだ（川西町）」



道踏みは集落全戸が当番制で行っていた。大雪にあたると夕方まで何度も道踏みに出た（昭和34年2月、旧川西町千手で）

雪 樋

雪が降りだすと、30年ほど前のことになるが、川西高校に赴任し、公舎で一人暮らしをしていた時のことを思い出す。

昭和61年の大雪の時だったろうか、戸障子の開けたても出来ないほどに積もったので、自分一人で屋根に登って、雪下ろしを始めた。妻有郷ではこれを「雪掘り」と言っている。背丈ほどもある積雪は固くて重いから、下ろすというより確かに掘るという感触だ。周辺から掘りはじめて中ほどまで来たころには疲労困ぱい。とうとう屋根の中央部だけを掘り残して降りてしまった。それ以降、放置していたので屋根の天辺には雪塔状の残雪が残り、後で近所の人

から笑われたものだった。とにかく雪掘りは重労働だなと実感した。

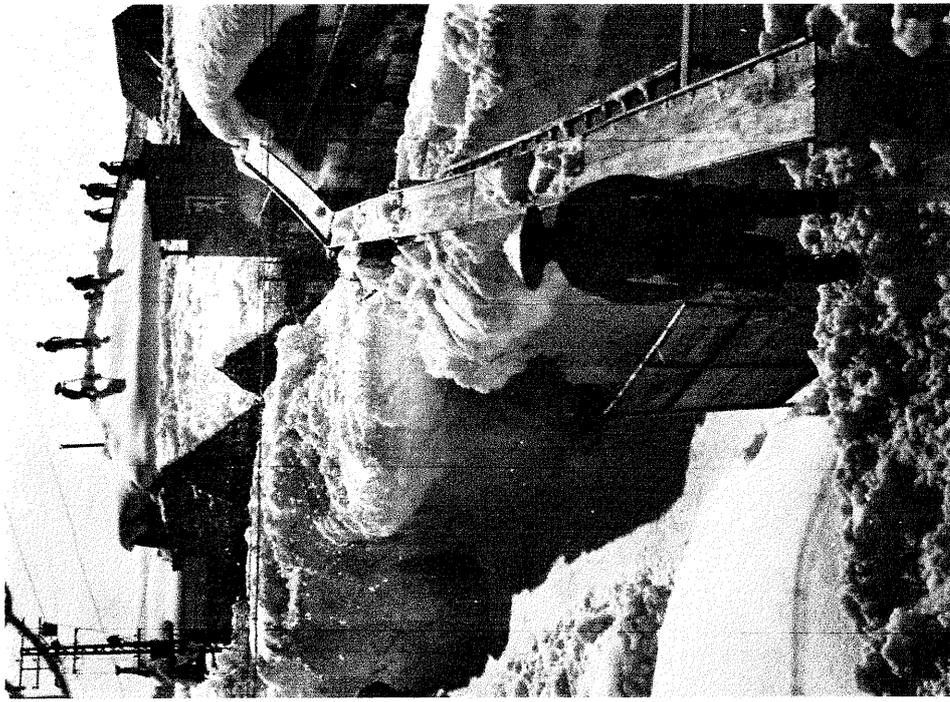
家が立てこんでいる町場では、雪掘りは容易でないのだろう。雪の捨て場が無ければ、家の前の道路脇に積み上げて置くしかない。それもすぐに軒先より高い雪壁となってしまうから大変だ。

こんなときに役立つのがセツドイと呼ばれる雪樋だ。長さは4^尺ほどで幅は45^{センチ}、杉材で出来ている樋である。これをつなげていけば遠くまで雪を運ぶことが出来るから、雪掘りの苦労も軽減できる。調法な除雪具である。

それにしても、この雪樋はいつ、どこで、だれが使いはじめたのか分からない。隣りの町の『塩沢町誌』には「昭和八年の頃盛んに使われてきた」と書かれていることからすると、魚沼地方では昭和初期の頃から普及しはじめたのかもしれない。

近年は除雪、排雪の機械力がいろいろ登

場するようになってはきたが、やはり屋根からの雪掘りには雪樋は欠かせない除雪具である。



市街地の屋根除雪に活躍する雪樋
(昭和36年1月、十日町市本町で。池田友好氏撮影)

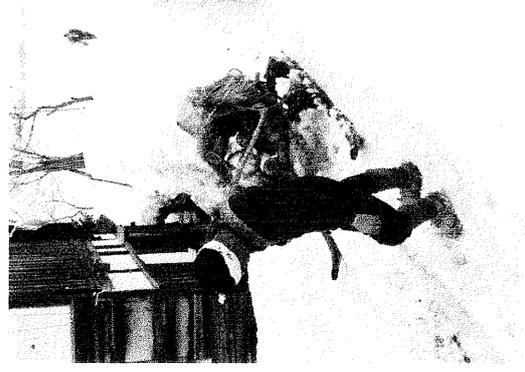
雪中の搬送隊

いつごろから始まったのか分からないが、冬期になると十日町郵便局から松代郵便局まで郵便物を人力で搬送する「郵便遞送隊」という制度が設けられていた。遞送とは「次々に送る」という意味である。十日町局では、大正13年に民間の運送会社に近隣の局から郵便物を預かり集める「便達自動車」を依頼しているところからして、遞送隊の設置もこのころだったのかもしれない。

積雪のため、自動車による郡境の通行が不可能になると、遞送隊の活動が始まる。遞送隊には7、8人の人員が常雇いされており、いつでも動員できる体制になっていた。

では、冬期間の荷物運送は車に代わって人の背や肩、そして橇（そり）による人力運送によるしかなかった。

材木など重量物を運ぶ「ヤマ橇」を「シュウラ」と呼んでおり、古くから使われていた。滑走台に鉄板が張られている「キカイ橇」が普及したのは大正年代に入ってからである。農家の屈強な男衆などは、「ダチン橇」といって冬場の賃稼ぎに橇引きをしたものである。しかし除雪道路化が進む昭和40、50年の頃から、橇引きの姿は消えてしまった。



賃稼ぎの「ダチン橇」

た。出勤にあたっては郵便袋を背負い、山笠をかぶり、ミノを着て、隊列を組んで吉田村（現十日町市）の名ヶ山まで歩んだ。雪崩の起きそうな個所を避けて行くので、わずか10^きほどの里程であるが、名ヶ山に着くのは昼過ぎになる。そこで松代局の遞送隊と互に郵便袋を交換し、十日町局に帰着するのは午後7時過ぎになることもしばしばだった。郵便遞送隊の組織は、昭和40年代半ばの頃まで存続していた。

豪雪地、そして山間集落の多い妻有地方



雪崩の危険を避けながら一列になって峠を行く遞送隊（昭和30年頃、吉田名ヶ山付近で。十日町博物館所蔵）

雪やコンコ

今年は12月7日が二十四節気の「大雪」。北風が日増しに強くなり、しばしば降雪を見ることになるといういやな時候である。

北風とともに大粒な雨が叩きつけるようになり過ぎると、雲の切れ目から弱い日差し。それもたちまち鉛色の雲にさえぎられ、今度はあられからみぞれに。それが小雪に変わってくると寒さが一段と身にしみてくる。こんなとき思わず口ずさむのがこのわらべ唄だ。

〱大寒 小寒 山から

小僧が泣いてきた

なんといつて 泣いてきた

寒いと言つて 泣いてきた

(津南町谷内)

「大寒、小寒」のこの唄は、東北地方から九州まで広く分布、伝承しており、文政3年(1820)の行智編「童謡集」にも出ている古謡だ。

雪が降り出すと、子どもたちは家の中にじつとしておられない。もつと降り降れとはしやぎながら、雪の中に飛び出していく。

〱いき(雪)やコンコ

あられ(あられ)やコロソ

かしお寺のカシの木に

スッコロンコンと

とまれやとまれ

(旧川西町千手)

〱雪やコンコン

あられやザクザク

お寺のナシの木に

スッコロンコンと

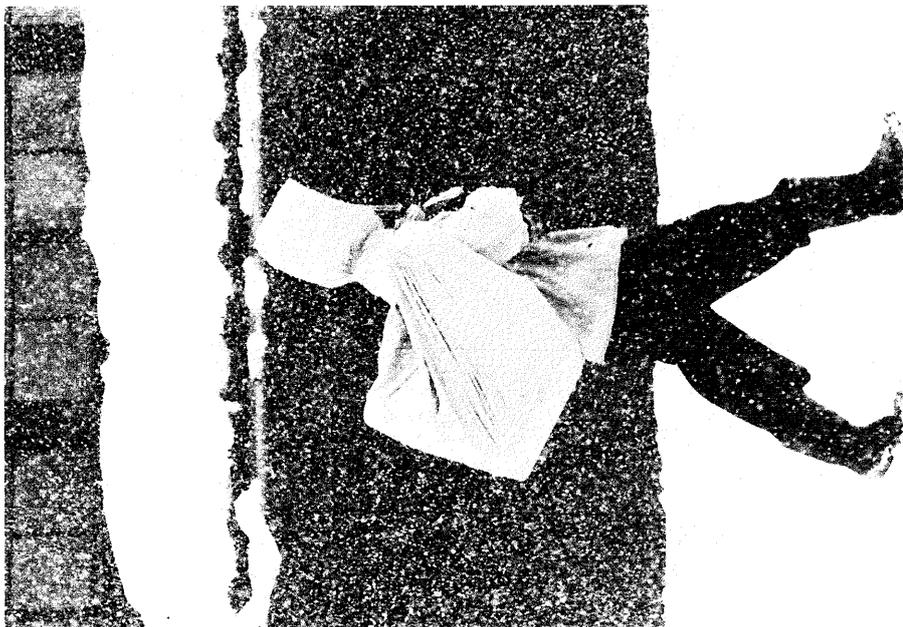
とまれとまれ

(十日町市江道)

「大寒、小寒」の歌と同じように、この「雪やコンコ」もまた全国各地に分布しており、元禄13年(1700)に刊行された「一休漸」の中にも載っている古くから歌われて

きたわらべ唄だ。

そういえば、明治44年に作られた文部省唱歌の「雪」も、この伝承「雪やコンコ」にヒントを得たのかもしれない。



「雪のふるまを…」小、聞こえてきそうだ
(昭和34年1月、十日町市本町通りで)

雪ん子の遊び

今年は3月7日が啓蟄(けいちつ)。冬眠していた虫が動き始める節季だと言うのだが、暦の上だけのこと。妻有地方はまだかなりの残雪を見る。しかし寒気は峠を越え、日差しも延びてきたので、陽光に暖かさと生気を感じるようになる。残雪は格好の遊び場、遊びも活発になる。往時の雪遊びのいくつか取り上げてみる。

3月に入り、夜間の冷え込みが厳しかった翌朝はカラリと晴れ、積雪の表面は氷を張ったように固くなる日が多くなる。こうした日の早朝、「凍みたかホーイ、凍みねかホーイ」の歌声が聞こえてくる。子どもたちの「シミ渡り」歌だ。シミ渡りは、子

どもたちの迎春の躍動、賛歌なのである。

鈴木牧之はその著『北越雪請』の中で「玉栗という児戯あり。(中略)玉栗を以、他の玉栗にうちあてる。強き玉栗、弱き玉栗を砕くをもつて勝負を争ふ。(中略)此玉栗を作るに雪に少し塩を入れるれば堅なると石の如し」と詳しく述べている。牧之も少年の頃、玉栗遊びに興じていたのだろう。

妻有地方では、この遊びをガチ、ガチアイ、イキンダマなどと呼んでいる。旧川西町の子どもたちは「キンコロウ／キンコロウ／カネ(鉄)になれ／カネになって勝ってくれ」と唱えながら足裏で転がし、固い雪玉を作っていたものである。

雪道に落し穴を掘って叱られたりするアナンバチ遊び、雪面に迷路を作って追いかけるマヨイミチ遊び、尻に杉葉を敷いて高い斜面を滑り下りるケツナンベ遊び、女の子の好きなママゴト遊びなど、雪の中の遊びはなかなか多かった。



雪は最高の遊び道具であり、遊び場である。子どもたちは今も昔も雪と友だちだ
(昭和34年3月、旧中里村白羽毛で)

雪ん玉遊び

雪国の文人・鈴木牧之は、『北越雪譜』の中で「玉栗」という雪の中の遊びについて記している。概略、次のような話である。

「玉栗というい見戯あり。始めは雪をまゝめて鶏卵の大きさに握りかため、その上へ上へと雪を幾度もかけて足で踏み堅め、あるいは柱にあてておし堅める。(中略)此の玉栗を以て、他の玉栗にうちあつる。強き玉栗、弱き玉栗を砕くをもつて勝負を争う。(後略)」。

牧之も子どもの頃、この遊びに興じていたのだろう、詳しく遊び方について書いている。妻有地方では、雪ん玉遊びのことをカチとかガチ、あるいはツボンゴ、キング

ロウなどと言っている。年輩の男性なら、だれもがこの遊びの経験者だったろう、牧之の頃の遊び方とほとんど変わっていないはずである。

男の子たちが集まると、雪ん玉遊びが始まる。まず、お互いが雪ん玉作りに腐心。固く握りしめてから柱や壁板に強く打ちつけ、さらに「きんごろう／きんごろう豆になれ／きんごろう／きんごろう石になれ／きんごろう／きんごろう鉄(かね)になれ／鉄になって勝つてくれ」(中仙田)などと唱えながら足で転がして固くする。塩を混ぜて握ればより固くなるのだが、反則。牧之も「小兒互いに塩を入れるを禁ず」と述べている。

次々と相手の雪ん玉を打ち砕き続けていけば、ちよつとした英雄的気分。調子に乗って隣の町内や集落まで、遠征に出かけたりしたものだ。

それにしてもどうなんだろう、カチやガ

チと言う雪ん玉遊びは、現代っ子たちにも伝承しているのだろうか。雪の中で仲間同士で遊んでいる子どもたちの姿は、この頃あまり見かけないのである。



固く丸めた雪玉をぶつけ合って固さを競う雪ん玉遊び
(昭和40年頃、旧川西町で)

ジロ端と暮らし

妻有地方では囲炉裏をジロ（地炉）と言ってきた。いまではもうジロ（地炉）のある家は少なくなってしまうから、ジロ（地炉）での暮らしを知る子どもたちも少なくなっているのだろう。

『北越雪譜』の著者・鈴木牧之が文政12（一八二九）年に書いた稿本『北越記行』で、秋山郷小赤沢で泊った民家について「地炉は五尺四方位にして、八・九尺も有りぬべしと思う大なる割木を鍋不相応に焚けれども……」と記し、大きな薪のある絵図を載せている。

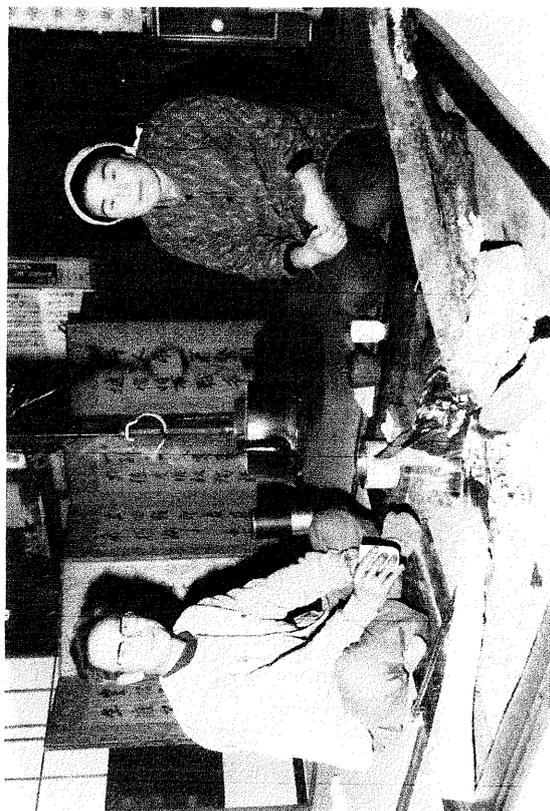
昭和30年代半ば頃だったが、民俗調査で秋山郷前倉の家に立ち寄ったところ、ジ

ロ（地炉）に経20坪ほどで、身の丈ほどもある長い丸太の薪がくべられていたのに驚き、『北越記行』の絵図を思い出した。平成13年に再び当地を訪れる機会があったので、当家に寄ったら、ジロの中に薪ストープが置かれ、火棚や自在鉤（じざいかぎ）はなくなっていた。

かつてはこの在家でも二カ所にジロが設けられており、茶の間のもをウワジロ、にわ（仕事場）のもをシタジロと呼んでいた。ジロ端の四面それぞれに座名があつて、座る人も決まっていた。座敷側のところをヨコザと言い、主人の座。玄関の入口側はキヤクザで、来客の座。その向かい側は薪置場があつて、主婦の座るカカザシキ。そしてその他の人が座るところがシタザシキ。この秩序はどこの家でも長く守られてきた。

ジロは一家の生業、生活の拠り所となっていた。煮炊き、暖房、接客、団らん、作

業などが展開されてきたのだが、昭和30〜40年頃から薪ストープや石油ストープの普及、それにガス・電気の調理器具の登場で、ジロはどこの家からも姿を消すようになった。



いまでは姿を消した「ジロ（地炉）」。生活の場であり団らんの場であった（昭和57年3月、秋山郷逆巻で）

ジロ端の座席

今の子どもたちはイロリ（囲炉裏）という言葉は知っていても、ジロ（地炉）という言い方は知らないかもしれない。かつてのジロは日常生活での中心、欠くことのできない存在であったのだが、暮らしの様式が大きく変わった昨今では、どこの家からもジロの姿は消えてしまったようだ。

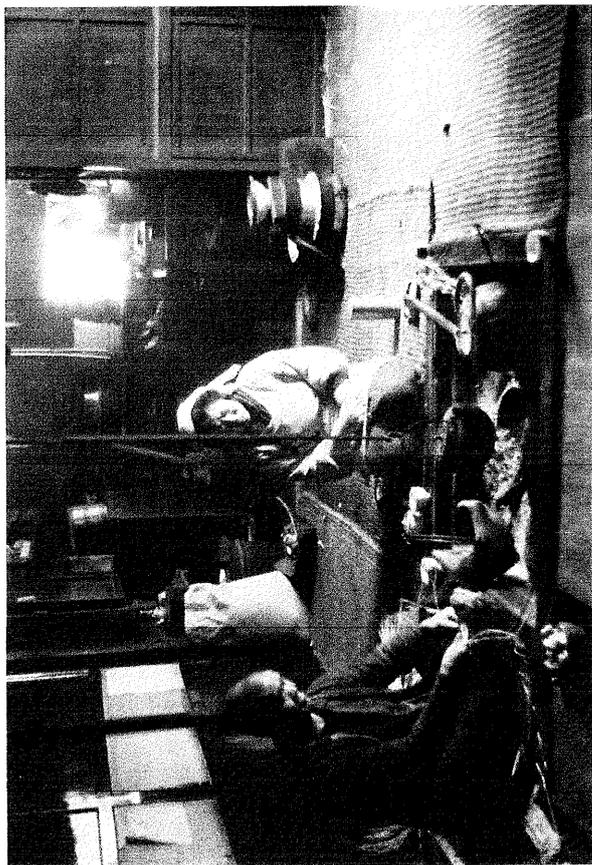
以前の妻有地方の農家などでは、ジロは屋内の二カ所に設けられていた。一つはニワと呼ばれる土間（板の間）の所にあり、シタジロと言っていた。もう一つは中の間（茶の間）にしつらえられて、ウラジロと呼んでおり、普段はあまり使っていなかった。

ジロの中央には自在鉤が下げられており、カ

ギとかカギツケと言っている。古くはわら縄製であったが、竹筒や鉄製のカギに変ってきた。上棟式のときに撒かれた穴開き銭をここにつるし、火難除けにしていた。ジロの上には木製格子の火柵が吊されており、ぬれたなどを乾燥するときに使ったりした。ジロはこうした物を併せ、ジロバタ（端）と総称してきた。

ところで何処の家のジロ端にも共通した慣習が見られた。ジロの四面それぞれに座名が付いており、そこに座る人もきまつていた。座敷を背にした上手が主人の座で、ヨコザと言っており「写真」、家長以外はそこに座れない。ヨコザの左奥手はカカザとかカカザシキと呼ぶ主婦の座。ヨコザの右の玄関口側はキヤクザ、ヤマザなどと言って来客用の座となっている。ヨコザの相向いの所はアニザとかヨメザなどと言って、その他の家族が座る。

ジロ端は煮炊きや暖房用だけではなく、家庭におけるコミュニティーの場となっていたのである。



ジロ端では、家族の座る場所がきまつていた
(昭和36年、津南町谷内で)

暖かいジロ端で

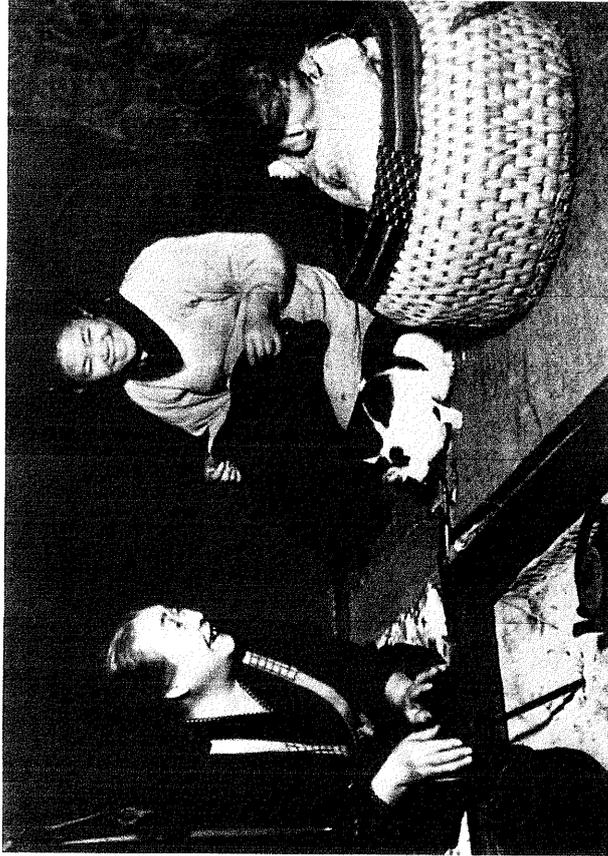
今夜も外は音もなく雪が降り続けているのだろうが、ジロ端は暖かそうだ。ばあちゃんやんはジロにホエ（薪）をくべながら、ツグラつ子に「ベロベロカメロ／トウトイカメロ／バアー」などと声をかけながらあやしている。赤子は女の子だろうか、初子のようだ。ツグラが新しいからである。妻有地方では昔から、初子のときは嫁さんの実家から新しいツグラを作ってもらったものである。そしてそのときのツグラは一日で作らなければならないといわれていた。

お産してから21日目を「おびあけ（産明け）」といって、産婦は床上げをしてもよいという祝いの日になっており、赤子もこ

の頃からツグラに入れられるようになる。はじめのうちは音が定まらないのでツグラ布団でしっかりとかこつてやる。このツグラつ子はもう布団がないから、生後、数カ月はたっているのだろう。そんな様子を見ながら、つくろいものをしているかあちやんも笑顔。地炉端のネコも家族の一員だ。

それにしても男衆の気配がない。冬期の出稼ぎに出かけているのかもしれない。それでは、長い冬期間は女衆が冬籠りを支えていかなければならないから大変だ。

先の昭和30、40年代のいわゆる経済高度成長期の頃は、関東、愛知方面に妻有郷から大勢の男衆が出稼ぎに出たものである。だとすると、この写真はそこ頃に撮ったものかもしれない。



地炉端は家族だんらんの場。ネコモ家族の一員だ
(昭和30年代か。十日町市博物館所蔵)

ジロ端を囲んで

この写真から、往年の妻有郷の農家の暮らし振りがいろいろと見えてくる。

右奥のヨコザ（横座）に座っているお年寄りから「十二講」の話聞きながら、その時使う弓・矢を作っている子どもたち。2月12日が十二講の行事の日。早朝、家の男衆みんなが弓・矢を持って神社か山裾に行き、雪の祠を作ってお供え物をし、唱え言をしながら山に向かって矢を放つ。山の神の祭りなので、女衆は一切かかわらない。下条（十日町市）の山寄りのムラでは、今も伝承しているようだ。

写真の中央に、猫とネコチグラが写っている。以前は猫を飼う家が多かった。ネズ

ミが多かったからかも知れない。ジロ端のカカザとシタザの間に、ネコザがある家もみられた。わらで編んだネコチグラを求める人は今も多いのだが、作り手は少なくなってしまった。

ほおかぶりをしてわら仕事をしているのはご主人か。何を作っているのだろうか。雪季は専らわら仕事の毎日。米俵、わら縄、ぞうり、わらじなど、夏場に使うわら用具類作りに精を出す時期なのである。

ジロの上の火棚は、冬場のカンジキやスツボン、スツペなど濡れたものを乾かすのに最適だ。

火棚の上にたくさんの味噌（みそ）玉がぶら下がっている。自家用味噌の原料である。かつてはどこの家でも正月行事が終わった頃から、味噌玉作りに取りかかる。大豆を大釜で8時間ほど煮てから豆をつぶし、味噌玉にしてわら縄で縛り、天井から吊るして乾燥させる。春の彼岸頃になると、

味噌玉を下ろして細かくつぶし、麴と塩をまぶして味噌桶に仕込めば、自家用の味噌ができる。

ジロ端が無くなった今では、こうした暮らし振りは、もう遠い日のことになってしまった。



冬をむかえた民家の暮らし振りが写り込む
(昭和34年2月、十日町市三ツ山、十日町市博物館所蔵)

任事、已答、心、

中門造り

8月のお盆のときに、妻有の里を回つてみた。どこのマチやムラも、家の佇まいは変っていた。新建材による新しい様式の家屋が増え、カヤ葺きの古い家屋はほとんど姿を消していた。

60年も昔の話になるが、初めて十日町市で勤める事になったとき、マチはずれの農家に下宿した。ところが毎朝4、5時になると、飼われている馬が朝の飼料を催促するのだから、脚でしきりに戸板を蹴り始める音に目が覚め睡眠不足。そこで1カ月足らずで宿替えしてしまったことがある。

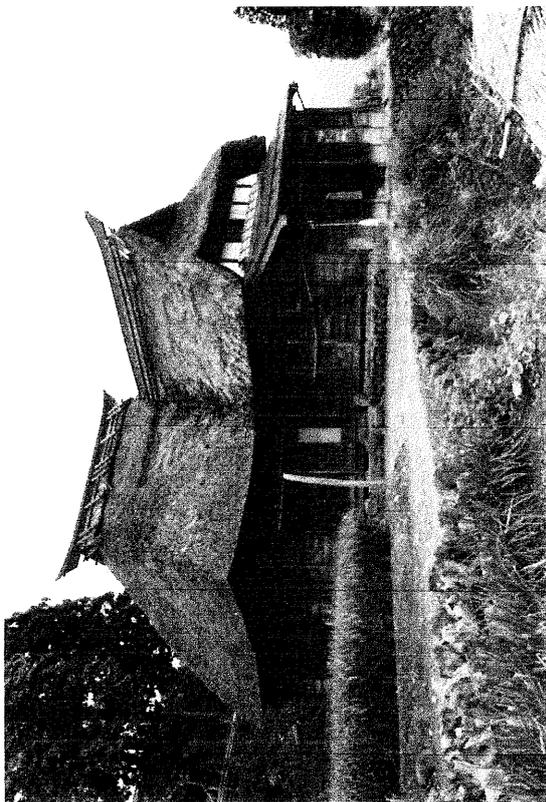
その頃の妻有の農家の多くは、カヤ葺き屋根の主屋の表側下手寄りに、直角に突き

出す棟屋があり、これを前中門あるいは馬屋中門と言っており、馬屋と便所とがあるこの造りを前中門造りと言っていた。盛岡市や遠野市のある東北の南部地方では、この様式の造りを曲り屋と呼んでいる。なお、前中門の時代より少し後のころから主屋の後ろ側にも中門が付けられるようになり、これを後中門とか裏中門と呼ぶようになった。

昭和32年に県教委が実施した『妻有郷』の文化財調査に参加した折りのこと、こじんまりとした典型的な中門造りの農家があったので訪ねたら、留守。ところがなんと屋内はすべて土間、間仕切りはカヤのすたれ。思わずカメラのシャッターを押していたら主人が戻ってきた。当然のことながら大激怒。訳を話して平謝りに謝って何とか許してもらったものの、後味の悪い思いがいつまでも残ったものだった。

久しぶりに妻有地方の住居を見て回るこ

とができたが、ふと往年の非常識だった所行を思い出し、ひとりで苦笑いしていた。



立派なかや葺き屋根と代表的な中門造りの民家
(昭和33年夏、旧松之山町天水越)

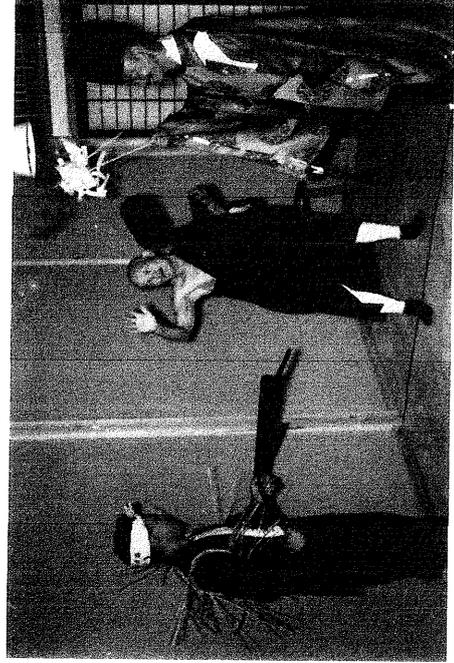
建築儀礼

「なに、これ」と言われそうな写真。「ヤガタメ」と呼ばれている建築儀礼のうちのひとコマである。

建築儀礼とは、家の新築工程の節目ごとに行われる信仰的かつ祝いの儀礼習俗のこと。昨今は、建築の一切を工務店まかせにしているから、伝承の建築儀礼のほとんどは省略されてしまい、わずか「地祭り」と「棟上げ」の祝いを見かける程度になってしまった。

昭和の半ば頃までであろうか、妻有地方の農村部では、昔からの建築儀礼がよく行われていた。新築に当たっては、まずマキ（本家・分家の同族集団）や親類と「普請

相談」をしてから、ムラ内の人に普請の承認と作業の手伝い方を依頼。「地祭り」「石場かち」へと続く。

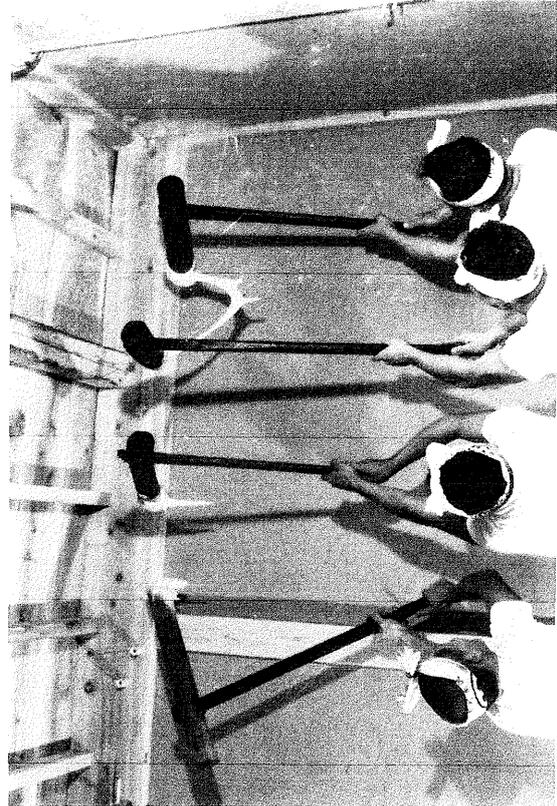


「まねきます」というヤガタメ行事の一つ

大工仕事では吉日を選んで用材を刻む「子ヨウナ立て」から始まり、「柱立て」「棟上げ」。この二つの工程を「建前」とも言い、建築儀礼の中心になっている。棟に祭壇をしつらえ、大工・建て主・マキの者たちが登って「棟上げ」の儀式を行ってから餅撒き。盛んな酒席が設けられる。

普請の完了で引越すことを「家移り」と言っている。かつては最初に家に運び込むものは、分家なら本家の地炉の灰、カマド虫、神棚、仏壇の順だった。白羽毛（旧中里村）などではこの日の昼に、ムラの主婦や子どもたちに小豆粥（かゆ）を振舞ったものである。

日を改めて大工・マキ・親類などを招いて「ヤガタメ」と呼ぶ新築祝いを行う。津南町谷内ではこの日の早朝、マキの若い衆が来て餅をつき、家が長もちするようにと杵に餅をつけ、梁に張り付けするのが写真の「はり餅」である。



「ヤガタメ」で餅をつき、その餅を柱や梁に押し付ける
(昭和34年7月、津南町谷内で)

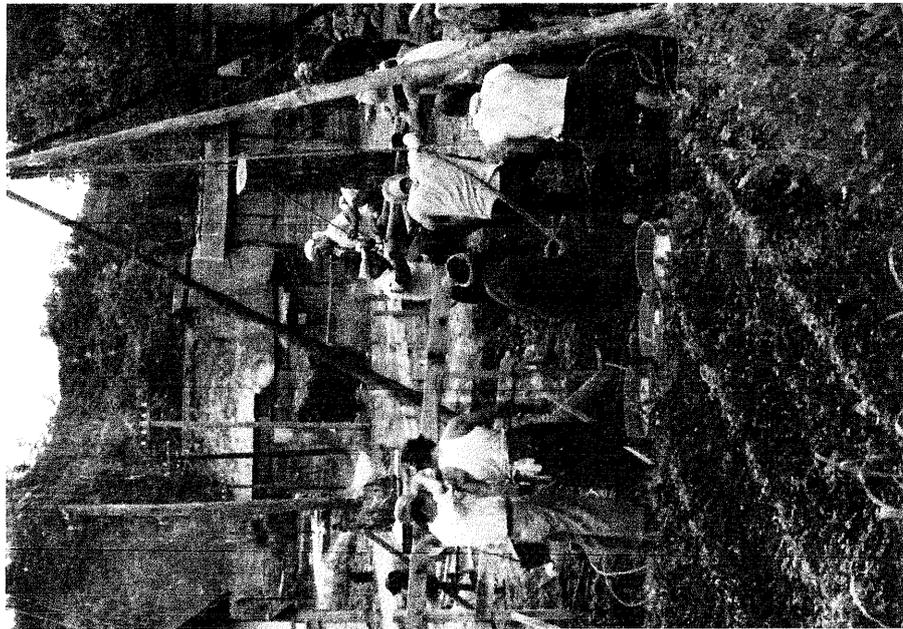
石場かち

かつては家を建てる場合、仕事始めから完成までの間に種々の工程があり、それともなう建築儀礼がみられた。地祭りから始まり、続いて地搗(じつき)。これは柱の立つ場所を搗き固める作業で、妻有地域では「イシバカチ(石場かち)」とか「ドンヅキ」と言っていた。

石場かちの道具には「タコ」と呼ばれる長さ5尺(1.65m)、直径1、2尺ほどの松やケヤキの丸太が使われる。取り付けたタコの足4本に力持ちの4人がつき、タコから檣(やぐら)にかけられた10本前後の縄に大勢の人がつかまると、棟梁の掛け声のもとタコを引き上げ、引き落とす石場

棟梁や職人、手伝ってくれた人たちに、祝い酒を振舞う。

妻有地域でこうした石場かちの工程と儀礼が見られたのは、多分、昭和30年代半ば頃までだったと思われる。



「ヨイヤラ ドンガチン」と石場かち唄が聞こえてきそうだ
(昭和33年、旧川西町岩瀬で)

かちが始まる。

石場かちは大勢の力を必要としたため、親類衆をはじめ隣り近所の人、さらにムラの人たちも加わり協力した。また通りがかりの人にも声をかけ、仲間になってもらったものである。石場かちは大勢でやるほど「縁起がいい」と言われてきた。

「これのイシバカチヤ
なぜ酒出さぬ コリヤ
カカがしわくて 酒出
さぬ おもしろや
ヨー イ ヨイヤラ
ヨー イ ヨイヤラ
ドンガ チン
(十日町市鉢)

石場かち唄を歌いながら調子を合わせ、大黒柱の所から始め、鬼門の所で搗き納めになる。石場かちが終わるとタコは鎮守様に収納され、次に家を建てる人が使えるよう保存しておくムラもみられた。この夜は

牛腸という儀礼

「牛腸(ごちよう)という名字の由来は？」と、時々尋ねられることがある。わが町(五泉市村松)にも、地域的なまとまりはないが13軒ほど牛腸姓の家がある。妻有地方では1軒だけみたいだ。

以前、本欄の「建築儀礼」のところでも述べたが、かつては新しく家を建てる時、何かにつけてマキ(本・分家の同族集団、妻有地方ではヤゴモリとも言っている)や親戚、近隣やムラ内の人たちから援助、協力をもらった。そして普請工程の節々で、造作が無事順調に進むように願いと祝いを込めて建築儀礼を行っており、そのとき世話になった人たちを招いている。

大工小屋が設けられ、「手斧(ちような)立て」と呼ばれる普請始めの頃になると、マキや親戚などから「大工さんたちにどうぞ」と赤飯や酒肴、煮物や野菜、それに縄などの差し入れがあり、これを「牛腸(ごちよう)」と言っている。戴いた品々は普請帳に牛腸、あるいは牛腸の文字見出しで記帳していた。

中国では牛の腸がもつとも旨い食材だとして、その料理を牛腸と言ったと聞いたことがあったので、『広辞苑』で確認してみたが、記載されていなかった。牛腸の慣習と言葉は、妻有地方だけではなく、広く県内外でも聞かれるのだが、なぜか辞書には出ていなかった。

昨今の住宅建築では、一切を工務店に任せているので伝承の建築儀礼の多くは省略されてしまったが、妻有地方では牛腸の仕来りは続いている。ただ、赤飯や酒肴、縄など現物の差し入れはなくなり、いまはお

金か酒を届けている。

それにつけても、どうして牛腸の文字が名字に使われるようになったのか、分からない。



かつては赤飯や煮物、野菜などの差し入れだったが、いまはお酒
(平成6年8月、旧中里村で)

棟梁送り

現在は住宅を新築する場合、工事の一切を受注者の工務店が請け負ってくれるから、発注者である建て主は、別に何もすることがない。これが昔の場合は真逆、建て主がかかわらねばならない大忙しの役割仕事として、「建築儀礼」がいろいろとある。

家を建てるということは、一世一代の大事業。建て主は災禍なく仕事が運ばれ、また末代まで家が繁栄するようにとの願いを込め、普請工程の節目ごとに行われる呪術的な祭儀や祝宴などの建築儀礼に、きちんと対応していかなければならなかった。ムラによつては多少異りがあるが、妻有地方の場合を見てみる。

ようなだて（大工の仕事始め）、そして建前（棟上げ）、棟梁送り。普請がすっかり終わってから屋移り、屋固めの新築祝いを催すことで建築儀礼のすべてが終了する。

この建築儀礼の中心になるのが建前儀礼。棟木が上がり、屋根下地ができると棟の中ほどに、板に描いた矢柄（弓矢）の柱を立て、米・魚・御神酒などを添えて祭壇をしつらえる。棟梁を先頭に建て主、マキ、親類衆が上がつて上棟式を行い、続いて団子・穴あき銭を撒き、祝宴となる。

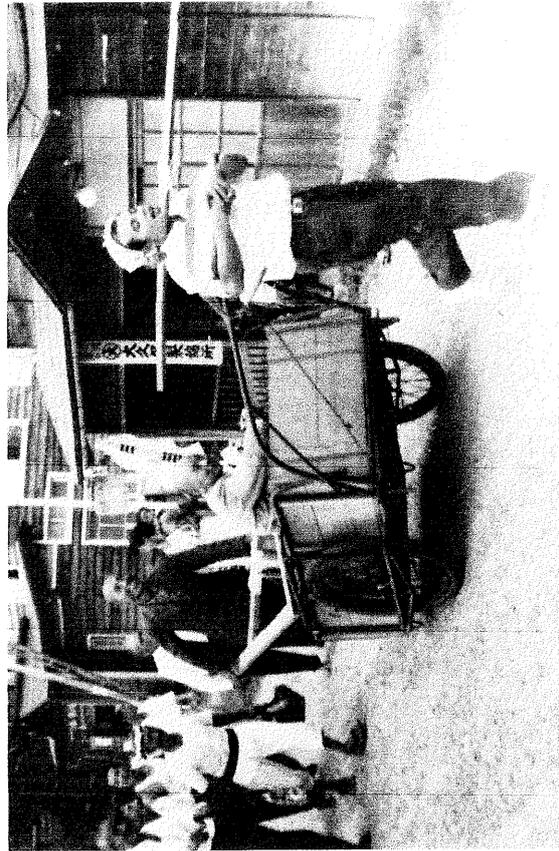
建前の祝いが終わると棟梁送り。棟に立っていた矢柄を下ろし、マキ・親類衆数人でそれを担ぎ、手板（設計図面板）を叩いて伊勢音頭などを歌いながら、棟梁の家まで送る。棟梁の家でも酒肴が用意されている。



上棟式の団子撒き

建築儀礼としては、まずマキ・親類衆と普請相談をして物心両面の援助を願い、さらに隣近所をはじめムラの人たちにも手伝い方をお願いすることから始まる。

続いて道具とり（用材出し）、地祭り（地鎮祭）、石場から（地築き）、手斧立て（ち

リヤカーに棟梁を乗せて送る「棟梁送り」
（昭和35年、旧川西町上野で）

茅葺き屋根とヤネヤ

このごろ妻有地域のムラを歩いてみると、茅葺き（かやぶき）屋根の家はほとんど見当たらず、トタンで覆ったものや新建材によるカラフルな屋根が多くなっている。昭和の末期頃で、茅屋根の葺き替えという造作は終ってしまったみたいだ。

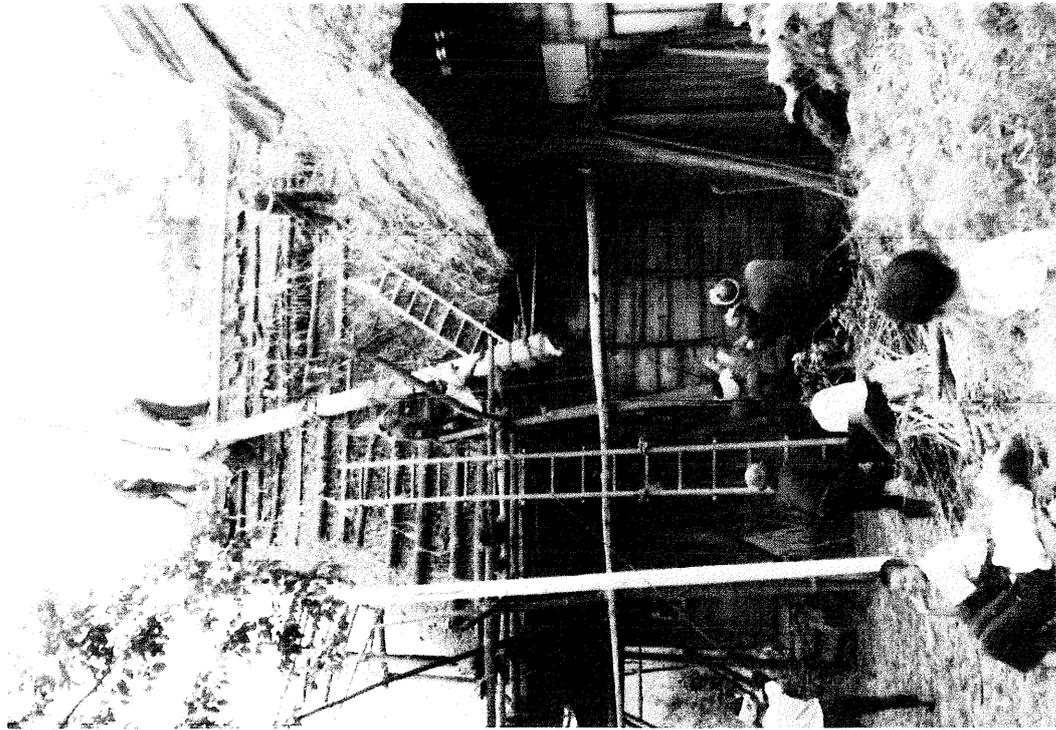
新しく茅を葺き替えれば、30年以上はもつといわれているが、これがなかなかの大仕事なのである。先ず大量の茅を準備する必要がある。そのため毎年茅刈りをしてためておくのだが、それだけではとても間に合わない。ムラによつては共有の茅場があつて、ムラぎめで日を定め、各戸総出で茅刈りをしたり、またムラ内で茅頼母子（か

やたのもし）の講を組んだりして、互いに茅を融通し合つてきたものである。

茅葺きには「ヤネヤ」と呼ばれている屋根葺き職人がいる。家の大小によつて異なるが、約1週間ほど泊り込みをして葺いたものである。かつては妻有の各地に親分、弟子からなるヤネヤが何組もみられた。屋根葺きが始まると、ヤネヤの指示のもとで茅頼母子講の仲間をはじめ、マキ（本家・分家）や親類衆が何日も手伝つた。ムラによつてはどこの家でも縄一束、白米一升を持って数日間手伝つていたものだ。

茅の葺き替えが終れば「ぐし祝い」をして、手伝つてくれた人たちを振る舞つた。

ところで今年の4月はじめの「新潟日報」に、新潟市西蒲区福井の旧家で茅屋根の葺き替えがあり、十日町から2人の職人が加わつたという記事があつた。今でも茅葺き技術を伝承し、活躍している人たちが妻有の地にいたのである。

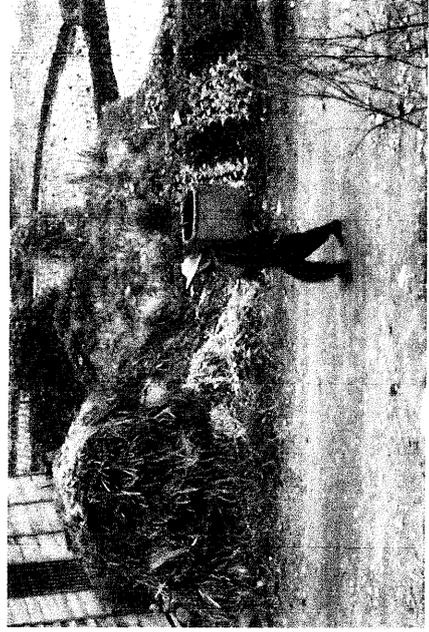


ヤネヤ職人が古い茅を取り替える
(昭和41年5月、旧中里村西方で)

赤倉の番割制

半世紀以上も前の話になるが、昭和32(1957)年に県教委主催の「新潟県中魚沼郡学術調査」があり、それに民俗班の一員として参加した。そしてこの写真は、十日町市赤倉で聞き取り調査を行った時に撮った一枚である。

当時の赤倉は、戸数40戸あまり。農業専一の山間地のムラ(集落)だから、平場とは異なる古風で固有の暮らしや行事があり、いろいろと聞くことができた。例えば、正月の門松は松の葉ではなく、杉のヒコバエ(杉の木を切った根株から伸びた枝木)を立てており、小正月14日の鳥追い行事では、雪洞ではなく高さ3畳ほどに積み上げ



赤倉の朝

た雪塔の上で、子どもたちは鳥追い唄を歌っているのである。

興味を覚えたものに「番割」という制度があつた。ムラ全戸を対象にして「重立」を上位にし、それ以下を「一番通り」「二

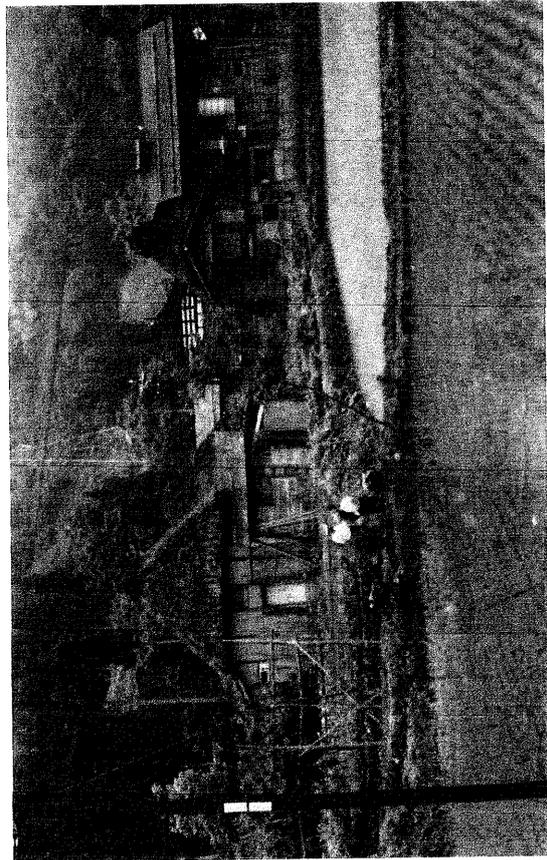
番通り」の順で「六番通り」まで階層別に区分しており、ムラ経費や祭りの寄付、そしてムラ仕事のとときの人数割などを、番割に応じて負担するように仕組みられているのである。

重立とは、各マキ(本・分家の同族集団)の本家で、経済的にもゆとりがあつて、マキ内に具合の悪い家があれば、援助してやるほどの実力と格式を備えている家のことである。

厳しい山村という環境においては、ムラを支えるための相互扶助の基本となるのが、この番割制度だったのである。

しかし先の大戦後から、家々の生業も多様化し、それに離村者も続くようになってきたことから、昭和の終わり頃の番割は三番通りまでになっていた。

現在の赤倉の戸数は12戸とのこと。この戸数では、番割の機能はさらに減少しているのではなからうか。



「番割制度」がムラ社会を支えていた十日町市赤倉集落
(昭和32年、赤倉で)

イツチヨマエ

「イツチヨマエ」とは一丁前、一人前のこと。かつての共同体的色彩が強かったムラ社会では、ムラ人として一人前の働きが出来ない場合は不義理とされていたから、これを均等化するために、イツチヨマエという基準が重んじられた。

イツチヨマエは自分勝手に決められるものではなく、ムラ社会には不文律ではあるが、認定基準みたいなものがあった。

一つは年齢的基準で、現在の二十歳で成人式というようなもの。以前は十五歳で若者組に加入したことによつて認められることが多かった。いま一つは、一定の仕事量をこなすことが出来るようになった者とい

うことで、次のような例がある。

十日町市の川西地区では、田打ちや田こなしが一日五反五畝以上。稲刈りが三五〇把、生稲背負いが四〇把。縄ないが三三〇尋、わらじを一〇足、米搗きを二俵、米担ぎ一俵などのノルマが基準となっていた。

ところでこの労働力基準の範ちゆうに入るのかもしれないが、特殊とも言える基準が妻有地域で見られた。「江戸行き」という習慣で、昭和の初め頃まで見られた。

秋、それも農繁期の最中、十五、六歳の若者たちが数人して、夜中にこつそりとムラを抜け出し、一冬、東京で出稼ぎをし、翌春四月の節句頃にみんなで戻つて来るのである。「江戸逃げ」とも言っていた。

夜逃げ同様にして出掛けたのだが、帰つてくると親戚、仲間たちを招いて「江戸行き振舞」を行うと、その席でみんなから「これでお前もイツチヨマエになったな」と言われ、扱われるようになるのである。



残雪のなか出稼ぎから帰って来た男衆
(昭和34年4月、津南町樽田で)

アンギン

「アンギン」という言葉が、かなりの人に知られるようになったのは、昭和30年代になってからのことだと思う。

文政11年（1828年）に秋山郷を訪れた鈴木牧之は、その著『秋山記行』と『北越雪譜』のなかで「網衣に用いるイラという草」とか「いらという草を糸にしたあみ衣（きぬ）」などと網布について繰り返し記述している。

この記事に触発されたのか、『中魚沼の物語』の著者で民俗学者の小林存翁は、教度にわたって秋山郷を訪ね、昭和28年に結束で網布を発見、アンギンと呼ばれていることを知った。このことが新聞に報道され

ると反響を呼び、妻有の各地から現物とその工具の存在が報告されるようになり、「幻の布」「織物以前の布」といわれ、アンギンに対する関心が高まった。

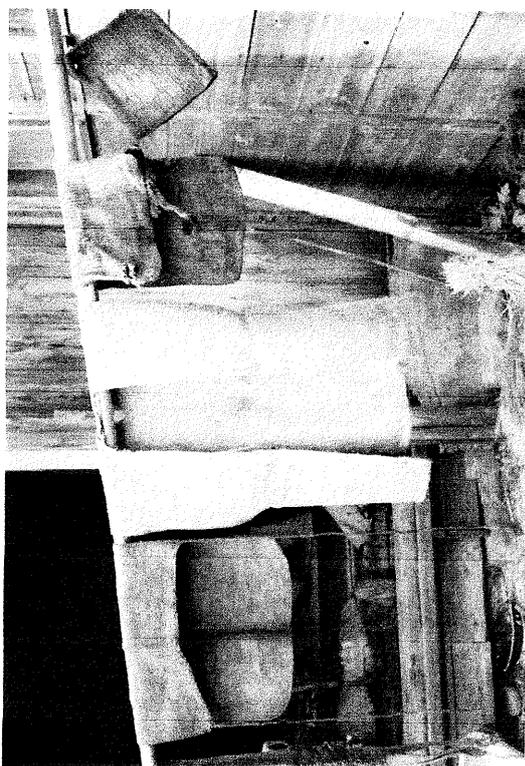
当時、津南町教委で文化財関係を担当していた故滝沢秀一氏はアンギン調査に係わるようになり、繊維採取から工法まで一貫した製作技術について、体系的に整理記録を成し遂げ、アンギン研究の第一人者となった。

アンギンは、イラクサ科のカラムシやアカソなどの繊維を用い、俵や菰などを編むのと同じような工法で編み上げて、前かけや袖なし、背こうじなどに仕立て、野良仕事用の重ね着にした。縄文時代からあり、明治期あたりまで使われてきたという古代からの布である。

写真は、昭和48年に県教委の「松代・松之山」文化財調査の折に撮ったものである。庭先に干してあつたところをみると、こゝ

ではまだこの頃までに使っていたのだろう。

十日町博物館や津南・川西・松代などの歴史民俗資料館にも、アンギンとその工具が展示されているので、見てもらいたいものである。



新潟県教育委員会の「松代・松之山」文化財調査の時に庭先で干してあつた「アンギン」（昭和48年8月、松之山町で）

山ぎもん

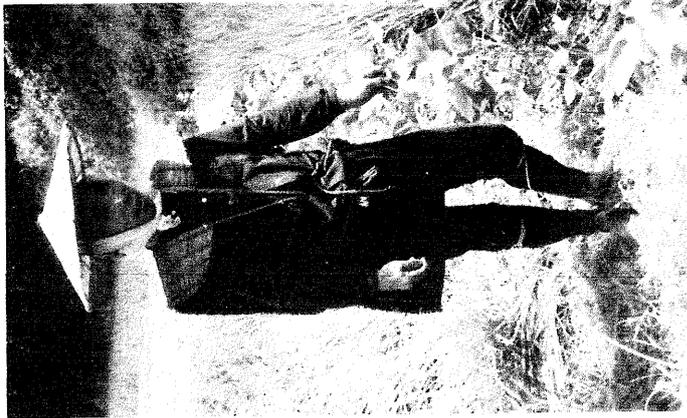
妻有地方では、着物を「きもん」と言っている。種類として晴れ着や余所行き用の「いいきもん」と日常着ている普段着があり、その普段着に「家ぎもん」と「山ぎもん」の別がある。家ぎもんは家の中で着て過ごす「長ぎもん」で、仕事をするときには山ぎもんである。「山ぎ」「山はんてん」などとも言っている。

男着の山ぎもんは、上衣と股引（ももひき）の二部からなり、布地は木綿の紺か縮（しま）で、暑い時季は単衣で前合わせ。明治の頃からボタンの付いた「山シャツ」を着るようになる。春や秋の肌寒い時は「山あわせ」、寒くなれば「袖なし」を重ね着

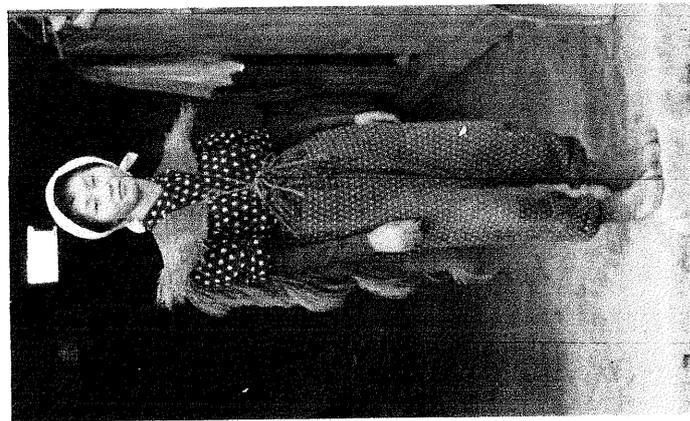
した。きもんを大事にしてきたから、切れた所は古布の小切れを継ぎはぎに刺し縫いして重ねたから次第にぶ厚くなり、これを「ぶいとう」とも言っていた。下衣は長股引と半股引があり、田に入るときは半股引のことが多かった。

女着の山ぎもんは、縮より染紺（かすり）のものが多かった。暑い時の上衣は半袖で腰丈の単衣物。下は膝あたりまでの腰巻をし、その上に前掛をした。寒くなれば重ね着をする。昭和7、8年頃から「サンパク」と呼ばれた股引状の下衣が広まった。脚部が細くて腰部がゆつたりしているから、きもんや腰巻を中に入れることができ、格好は悪かったが機能的だったので流行った。さらに先の大戦の頃になると「もんべ」が普及するようになり、これは今も続いている。

昭和40年代の頃からだろうか、こうした山ぎもんの姿は少なくなった。



男着の山ぎもん



女着の山ぎもん

季節により仕事着の「山ぎもん」は変わった。昭和40年代の頃から山ぎもんは見られなくなった（昭和34年7月、津南町谷内で）

嫁入り道中

11月9日付け「新潟日報」の地域版に「花嫁行列が半世紀ぶり再現」という見出しで、「伝統的な文化を伝承していこうと上越市牧区で昭和時代の婚礼が再現された」という記事と、着飾った花嫁、仲人をはじめ大勢の人が続くにぎやかな花嫁道中の写真が載っていた。

妻有地方でも、先の大戦前まで見られた習俗である。その様子を記してみる。

結婚することを「嫁入り」。嫁の生家では「嫁やり」で、婚家の方は「嫁とり」という。嫁入りは秋始末の終わる10月末から11月、あるいは3月から4月の春先のことが多かった。当日、嫁の家では仲人をはじめ

め婚家の者、そして本家の主人や近親者を招いて宴席を設ける。これを「たちや振舞い」とか「出振舞い」と言っていた。

振舞いが終わると行列を組んで婚家に向かう。嫁の衣装は縞木綿の道中着が多かった。嫁、仲人、両親、本家の代表、荷しよい（荷物背負い人）、お供、それにトリアゲバサ（産婆）も加わったものである。酒きげんの荷しよいは大声で「嫁だ、嫁だ」と叫びながら歩む。荷しよい衆の役割は、なかなか重要だったものである。

嫁入りの行列が婚家に近づくと、用意してある家、あるいは道端の広場で、婚家側の者たちが出迎え、一休み。荷物は婚家の荷しよいに引き渡され、酒肴でもてなす。嫁見に来たムラの人たちにも振舞ってやるので、なかなかにぎやかな席となる。これを「近迎え」という。嫁がムラの一員になることの承諾を得るための意味があつたのかもしれない。



「嫁だ、嫁だ」と荷しよい衆が先導する「嫁入り道中」
(昭和17年、十日町市四日町で、十日町市博物館所蔵)

祝言とスキ見

以前は結婚式を「ヨメ（嫁）取り」と言っていた。農閑期の晩秋から翌早春の間に行われることが多く、披露宴を「祝言」、あるいは「本膳」と言い、自宅でやったものである。

先の大戦前後まで、祝言にはヨメの席があつても、ムコ（婿）の席がなく、ムコはジロ端で酒の「爛太郎」役をする「ムコのいない祝言」がみられたものだ。かつての祝言は、ヨメを主婦として迎える入家式、女衆の儀式であつたことの名残りかもしれない。

一方、祝言が始まると地域の人たちが寄り合つて「ヨメ見」が始まる。障子に穴を

あけてのぞき見をするので「スキ（隙）見」と言っている。やがて障子はボロボロ。「穴の多いほど縁起が良い」とも言っており、酒を振る舞つたりするので、にぎやかなスキ見になる。

スキ見は、地域の共同体に加わるヨメへの祝福と承認の意味が、変化したものなのかもしれない。



スキ見で障子は穴だらけになる



近所の人たちに見守られての嫁入り
(昭和30年11月、十日町市新座で)

ケシネ箱と主婦権

日常食べる米を入れておく米櫃（こめびつ）のことを、妻有地方ではケシネ（藪箱）箱とかケシネ櫃と呼んできた。『広辞苑』によればケシネとは「自家用の穀物。飯米に限らない」とある。かつては日常の主食は雑穀だったことを示す言葉だったみたいだ。

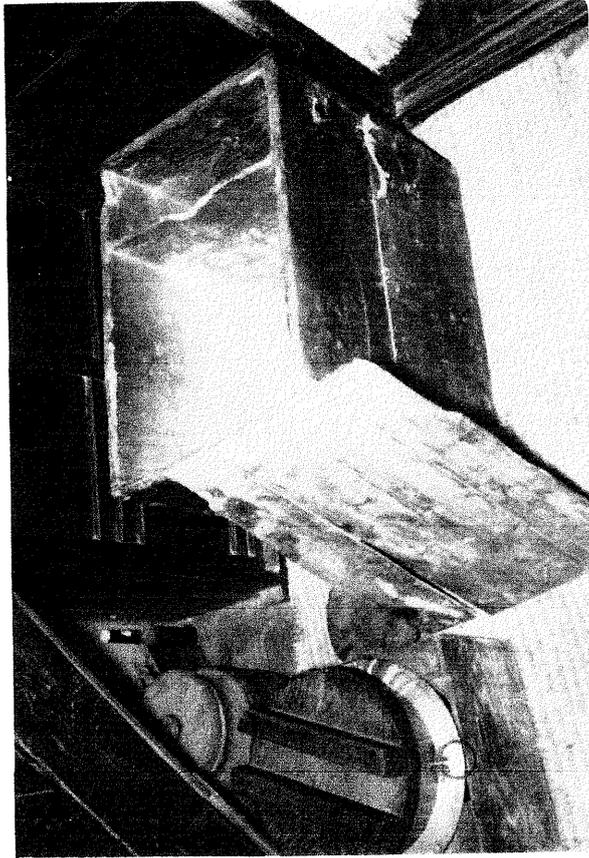
写真のケシネ箱は、昭和32年の県教委による「中魚沼郡学術調査」に参加した折に十日町市六箇山谷で撮ったもの。箱は横150㌢、縦60㌢、高さ90㌢の長方形。中に間切りがある。一方に粟（あわ）を入れ、他方に米を入れる。米を入れる部分が大きいが、昔は逆に広い方に粟を入れたことも

あったという。

かつてはどこの家にも間切りのあるケシネ箱があり、寝床が納戸に置かれ、オカカ（姑）が管理。アネサ（嫁）はオカカに伺つてから米を取り出さねばならなかった。一家の米の消費をいかに抑え、なお食事を充足させるかは主婦の才覚次第であるから、ケシネ箱の管理は主婦にとつてもとても重要な権限であつたのだ。

従つて身上渡しの場合は、ケシネ箱をめぐる権限を次の世代のアネサに渡すことになるのだから、まさにケシネ箱の管理は主婦権の端的な象徴であつたのだ。

一方、ケシネ箱は信仰の対象にもなつていた。毎年、霜月の巳（み）の日になると、一升マスの中にご飯を入れ、別にヒラとか吸い物などのご馳走を沿えて箕（み）の中に入れ、それを踏み台の上ののせてケシネ箱の前に供えたりする家が、津南町貝坂や旧中里村程島などでみられた。



かつてはどこの家でも見られた「ケシネ箱」
(昭和32年6月、十日町市六箇)

箱膳

田植えの時季になると、かつての農家の朝は大変早く、忙しかった。まだ薄暗い3時頃から起きだして田の水を見たり、草刈りなどの一仕事を朝食前にしており、これを「チャメエ（茶前）仕事」と呼んでいた。朝飯は5時頃、屑米粉で作った「アンボ」などが主食で、各自それぞれがジロ端で済ませた。

昼食と夕食は、ご飯だが、米を大切にしていたから粟や大根などを混ぜて炊く「カテ飯」が普通だった。ジロ端から離れたところに銘々の箱膳を円座に並べ、家族揃って膳に着く。箱膳には飯茶碗、汁茶碗、小皿、箸など一人分の食器がセットされてお

り、食べる時には蓋を裏返しにしてお膳にした。汁鍋は座の真ん中に置いて各自が汁を盛り、ご飯は主婦が給事してくれた。おかずは鉢に入れて前に並べ置き、各自がそれぞれ小皿に取り分けている。

箱膳は各自の管理で、食器はその都度洗うということとはしなかった。食べ終われば茶碗に湯茶をそそぎ、漬物一切れで周りをなぞってきれいにし、そのお湯を飲んでから食器を箱膳に伏せ、重棚に納めた。

なお、主婦の箱膳は、嫁入り道具の一つとして持参してきたものを使っており、子どもには4、5歳になると、小ぶりの箱膳を与えたりしたものだった。

昭和30年代になると、家族みんなして飯台を囲む食事形式が多くなり、さらに40年代になると電気釜や冷蔵庫などが普及し、既成食品が盛んに出回るようになると、食事の様態もすっかり変わるようになり、箱膳は食卓から姿を消すようになる。



箱膳で食事する家族
(昭和30年代、十日町市中条・仙之山、十日町市博物館所蔵)

チグラーと育児

藁（わら）で束ねて渦巻き状に編み上げた保育籠を県北ではイズメ、佐渡あたりではコシキ、妻有地方ではチグラーまたはツグラーと呼んでいる。家々からチグラーが消えたのは昭和30年代のころ。今では博物館に納まっている。

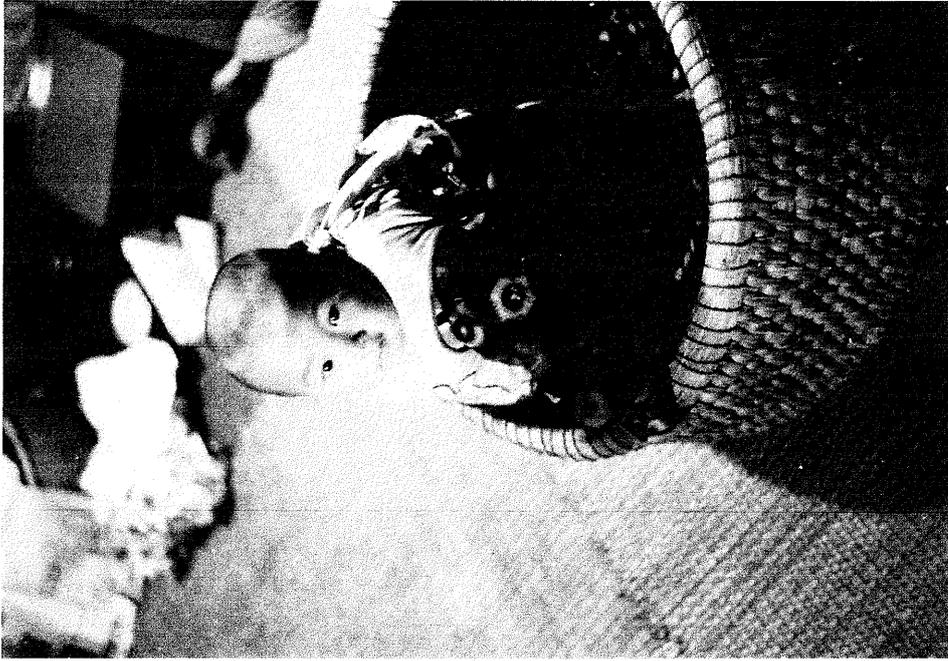
チグラーは産婦の実家で用意したものだった。農家の場合は「チグラー作りは日をまたぐものではない（旧川西町）」と言い、朝早くから編みはじめ、その日のうちに仕上げたものである。

生児がチグラーに入るのは、首が落ち着くようになる生後20日目の「おびやあき（産屋明き）」頃からで、下着や布切、チグラー

布団などですつぽりとくるみ、まるでおくるみ人形みたいにして籠に納まった。

よちよち歩きが出来だす初誕生の頃から幼児はチグラー暮らしを卒業するのだが、中には3、4歳くらいまでチグラーは自分の居場所として恋しがって出入りを続けて、ほかの子が入ったりするとけんかしたりする子もいた。

昔の人たちは、子どもは神が授けてくれたものとして、その成育過程の節々で、幼児の成長と健康をみんなで祈り祝ってきたものである。生まれた日の「おびやめし」の祝いから始まり、「ひとしちや」「おびあき」とささやかながら、みんなで祝ってやったものである。生まれてから50日目ごろに「初宮参り」があり、これで幼な児もムラの氏子となり、子ども仲間になったのだと、甘酒をムラの人や子どもたちに振舞ったものである。「初誕生」には餅をつき、子どもに背負わせて成長を祝っていた。



チグラーに入る幼子。「子は神が授けてくれたもの」と、大切に育てた（昭和34年、十日町市新座で）

タツチヨ祝い

かつての妻有郷では、生まれてから1年目に行われる赤子の初誕生の祝いをタツチヨとかタツチヨンチ、あるいはヒトタンジヨと呼んでいた。往年は歳ごとでの誕生祝いはなく、初誕生日だけだった。明治以降、欧米からハツピ・バースデーの風が移入されるようになり、昭和23年（1948）に満年数による教え方が法制化するようになると、歳ごとの誕生日を祝う風習が一般的に広まるようになってきた。

古くから行われてきた赤子のタツチヨ祝いは、人生における通過儀礼の一つと考えられてきた。満1歳に達したときにその子の成長を祝い、健康を願い、併せて社会の

一員となることの承認を求める意味も含まれていたものである。

ていねいな家では、赤子のタツチヨにはトラゲ婆さ（産婆）と親戚衆を招き、タツチヨ餅をついて振舞った。赤子を箕（み）の中に立たせ、トラゲ婆さが「達者になれ、ママになれ」と唱えながら赤子の尻に餅を打ちつけたものである。由来として「健やかに歩き出せるように」との願いからだとか、反対に「早く歩き出すと家に居付かなくなるからだ」とも伝えている。本来、餅には赤子の生命力を高める働きがあると考えられていたのである。

箕の中に立たせた赤子の前に、男の子であれば算盤（そろばん）、すずり箱、升や斗棒などを並べ、女の子なら針箱、物差しやもじなどを置き、赤子がそのうちのどれを掴むかによつて将来を予測し、祝ったものである。このときのタツチヨ餅は、トラゲ婆さをはじめ親戚や近所隣りに配り、

多くの人から食べてもらえば縁起が良いと言われていた。



箕の中に赤子を立たせて、トラゲ婆さが尻に餅を打ちつけている
(昭和31年、十日町市駅通り、十日町博物館所蔵)

子守歌の種類

妻有地方に伝わる子守唄は「眠らせ唄」「遊ばせ唄」、そして守つ子自身の「仕事唄」の三通りに分けることができる。

「眠らせ唄」の代表的なのは、どなたもご存知の「ねんねんころりよ／おころりよ／坊やは良い子だ／ねんねしな（中略）里の土産になにもろた／デンデン太鼓に／笙の笛」である。江戸時代の頃から歌われており、広く各地に伝播している子守唄である。「ねんねんころり」の快い響きに幼児は安心して眠ったのだ。

ところでこの「ねんねんころり」の後に「…この子が眠ったら何くろば暖けマンマにトトかつて／さつくりさくりと／されこ

ましよ（旧川西町）」と続く眠らせ唄もまたよく歌われていた。白いご飯と魚は大馳走だったのだ。

「遊ばせ唄」は、幼な児が少々物心つく頃に歌ってやるので、面白く長いものが多くなってくる。「ののさんいくつ／十三七つ／まだ年若い／あの子を生んで／この子を生んで／誰にばせよ／お方にばせよ／お万どこいった（後略）」。問答風に長々と続いていくので後半は省略するが、筋書きはお方が背負つて油買いに行つたのだが、犬がその油をなめてしまったので、犬の皮を太鼓に張り、ドンドコと叩くという具合に延々と続くのである（十日町市江道）。

「仕事唄」としての子守唄は、子守奉公に出された娘たちが、その仕事の辛さを歌つたものが多い。「子守口説」風のもを上げてみる。

- 一に、いじめられ
- 二に、にくまれて

- 三に、さべられ
- 四に、叱られて
- 五に、ゴングと泣く子をばされ
- 六に、ろくなもん食べさせないで
- 七に、しめしまで洗わされ
- 八に、腹を立てて涙をこぼし
- 九に、食いもんも一緒に食べさせねで
- 十に、殿様にしかられました（十日町市津池）。



おんぶヒモで子守をするモリッコたち
(昭和35年、旧中里村田尻で)

子守は楽のよで辛い

子守唄には、「眠らせ唄」「遊ばせ唄」「子守仕事の唄」の三通りがある。

「眠らせ唄」には、どなたもご存知かと思う「ねんねんころりよ／おころりよ」から始まり、里の土産にもらうのが「でんでん太鼓に笙の笛」の子守唄がある。江戸中期の行智編『童謡集』にも「これは寝させ唄也」としてこの唄を載せており、昔から広く歌われてきた子守唄である。

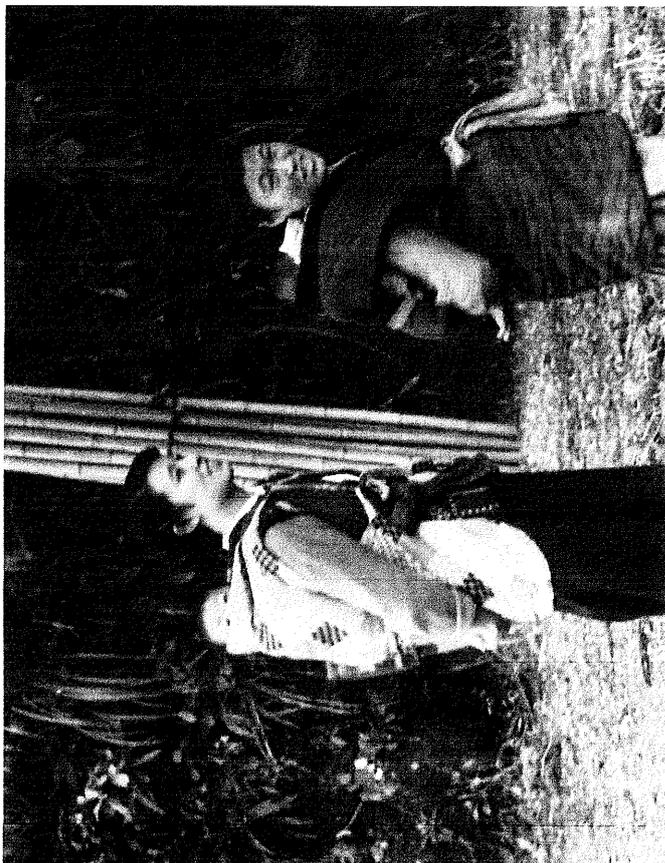
「遊ばせ唄」には「お月さんいくつ／十三七つ／まだ年若い／あの子を産んで／誰にばしよ／お方にばしよ」から始まり、お方が油をこぼし、その油をなめた犬を太鼓に張ってドンドコドンと、問答風に続ける

長い文句の子守唄がある。子守をする娘たちは、この唄を歌いながら手まりやお手玉遊びなどをしていた。今ではこの唄を知る人は、高齢者だけかもしれない。

「子守仕事の唄」は少々長くなるが、載せてみる。「よいよい横島のがんがらおよし／およしが大きくなったら上田へやろか／上田はちらちらりめんじたく／子守は楽のよで辛いもの／おつかさんに叱られ子に泣かれ／早く十二月が来たならば／風呂敷包に下駄はいて／おつとさんさいならまたきます／おつかさんさいならもうこない／そんなこといわずにまたおいで／いやなことこうせん赤めのめ」（旧中里村荒屋）。

貧しさ故に子守奉公に出された昔の娘たちの辛さ、それをまぎらそうとする心情の子守唄である。

この頃はどんな子守唄を歌うのかと近所の若いお母さんに尋ねたら、「特に歌ってはおりません」とのことだった。



すっぽりと背中におんぶされ、「子守唄」が聞こえてきそうだ
(昭和40年頃、旧中里村倉俣で)

ババサの子守唄

昨今、幼な子を背負った子守婆を見かけることはなくなった。ベビーカーや自家用車を利用しているからかもしれない。

妻有地方では、子守のことを「もりっ子」と言っており、「ババサ（孫婆）」のいる家では、もつばらババサがもりっ子の役だ。

「ねんねんころりよおころりよ／この子が寝たらなにくろば／あつたけマンマにトトかけて／さつくりさらりとやしなおか（旧水沢村市之沢）」と歌つてみるのだが、なかなか眠らない。ババサの方が疲れってくる。「ねんねよい子だねんねしな／ねつたらネズミに引かせよか／起きたらオイヌに食わせよか（旧川西町仙田）」と、少々

おどかし気味に歌つてもみるのだが、効果なし。あきらめたババサは「ねんねんネコのけつにカニが入りこんだ／おつかさんたまげて茶こぼした（旧水沢村中在家）」と、おどけた調子の子守唄になってくる。

それにつけても不思議に思うのは、たわいもないような妻有の子守唄だが、これとまったく同じ文句の唄が県内外の各地に広く残っており、口頭伝承に興味を覚える。

ところで幼な子をおんぶするときは、広帯木綿の帯で子どもの尻の部分が広まるようにして結び、その上から袖なしか背中の部分だけが当る「亀の子」などを羽織っている。

寒い時などは薄着のまま幼な子を、もりっ子自身の肌につけて背負う。これを「ポチャンコおんぶ」と言っており、なかなか温かい。幼な子が少しくらい風邪気味であっても、ポチャンコおんぶをしてやれば、すぐに治ってしまうと言われたものだ。



子守唄を聞かせるが、なかなか眠らない子。次々と唄の歌詞が変わっていく
(昭和35年、旧川西町仙田で)

トント昔

越後や佐渡は、かつて昔話の宝庫と言われてきた。妻有地方も様々な内容の昔話が豊かに伝わる土地であった。

小半年も雪に埋もれて暮らす山里のムラの冬の夜は長く、音もなく雪は降り積もる。こんな夜は、暖かな炎が燃えるジロ（地炬）を囲み、オババの昔話に子どもたちは耳を傾ける。ここが昔話の育ち伝わる時と場になっている。

昔話が好きで、オババやオジジから聞いた沢山の話を知っているという伝承者を「ムカシカタリ」と言う。ひとりで60、70話以上も語れるというムカシカタリが、妻有の里には少なくなかった。

ジロを囲む子どもたちの表情がなんともいい。ナベの中身が気になる。左のお婆さんが「ムカシカタリ」だ。

「トント昔がアツタト」と語り始め、「イチガサケモウシタ」で終わるのが昔話の定形。「イチゴ」とは「一期」、「サケモウシタ」は「栄えた」の言葉が訛つたもの。「めでたし。めでたし」の結語のことである。

聞き手の子どもたちは、語りの節目のところで「サーシ」とか「サンスケ」と合の手を入れる。

語り手から語り手へと伝わってきた昔話の伝承も、語りの場が失われた昨今では、消えてしまうのだろう。今のうちに聞き取り、記録しておかなければならない。



ジロを囲み民話を聞く子どもたち。左の女性が「ムカシカタリ」
(昭和33年初冬、十日町市下桑仙乃山で)

トント昔の語り部

妻有郷は民話の宝庫と言われてきた。盆地で豪雪地、そして稲作地帯という環境が、多くの民話を伝えてきたのだろう。

人から人へ、口から口へと語り継がれてきた口承物語の民話には、「伝説」と「昔ばなし」の二つがある。伝説は「一族または集団の出自や信仰事実を後世に伝えるために語られるもの」だから、信じられやすいように具体的な事物や事象に結びつけて語られている。「七ツ釜と片目の魚」などは、その好例である。これに対し昔ばなしは「トント昔があったと」から始まって、「いちごさかえた」で終わるものが多い。「桃太郎」や「勝々山」のように人も動物も植

物も、そして鬼まで登場して楽しく話は展開する。伝説とは異なり具体的な事物や事象と結びつかない。語り方も伝承のままで一定不変、話の内容も話形も変らないのが昔ばなしである。なお、「いちごさかえた」とは、一期(いちご)が栄えたと言うことで、「めでたし、めでたし」という意味である。

伝説の語り手は男の方が多く、昔ばなしは女の人が多い。子育てが関係しているのだろう。妻有郷では話すことが好きで、数多くの話を覚えている男女のお年寄りをカタリジサ、カタリバサと呼んでいる。

昭和30年代の初め頃、津南町谷内の内山マチさん(明治14年生れ)を3回ほど訪ね、昔ばなしを50話ほどお聞きした。記憶も言葉もはっきりしたカタリバサで、もつと採訪を重ねたら、それこそ百話クラスの語り部であったにちがいないと、今頃になって思い出している。



50話以上を語った内山マチさん
(昭和34年7月、津南町谷内で)

七ツ釜と片目の魚

ブナやナラの新緑に包まれた石段を水音に向かって下りていくと、釜川の溪流を抱くようにして絶壁が立ちはだかる。細い縦長のモザイクを組み合わせたような「柱状節理」の岩壁である。

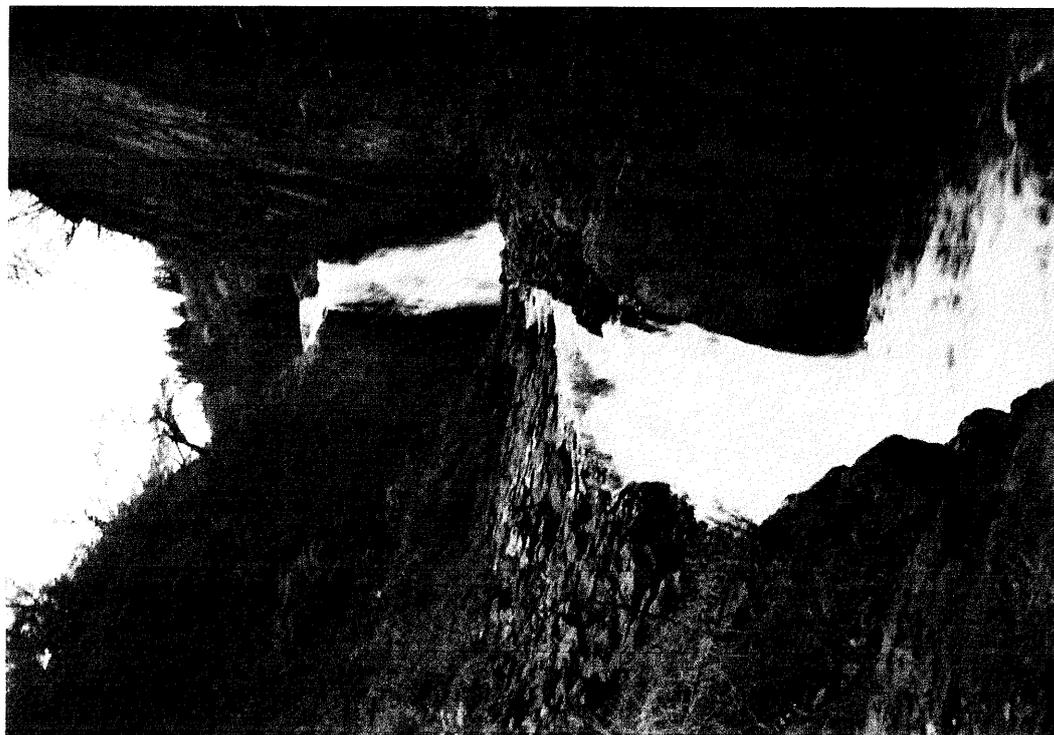
溪流はところどころで瀑布となって奔流し、河床には「釜」と呼ばれている七つの滝壺がつらなる。この溪谷美は昭和12年に「田代の七ツ釜」の名で国の名勝・天然記念物に指定された。

ところでこの七ツ釜に、「片目の魚」の伝説が語り継がれている。

いまから約二百年ほど前のこと。水沢村馬場の庄屋・太田新右衛門はなかなかの豪

傑で、漁猟を好んだ。ある日、大蛇がいるから禁漁という七ツ釜に行き、3番淵の傍らに祠られている弁天様に「ひと網だけ」と願って網を打つと大漁。調子にのってふた網目を投げたら、網が上がらない。「これは大蛇が」と思い、鉄砲を打ち込んだところ一天にわかには曇って大嵐。片目のつぶれた大蛇が現われ襲ってきた。新右衛門は命からがら馬場の家まで逃げ戻ったが、追ってきた大蛇は新右衛門の家を7回り半巻きつけ、赤い炎を吐き続けたので、新右衛門は命を落としてしまった。それからというもの、七ツ釜と太田家の池の魚は片目になってしまったという。

「片目の魚」の伝説は、意外と全国各地に伝承している。県内でも旧堀之内町や長岡市、旧清里村などにも伝わっており、その池や川淵などは神聖視されている。それにしても、なぜ片目の魚なのか不思議である。



天然記念物指定の「七ツ釜」。『主』にまつわる伝説が伝わる
(昭和50年頃)

牛池

人から人、口から口へと語り継がれてきた口承物語のひとつに「伝説」がある。妻有の郷には、数多くの話が伝えられてきた。

ところで、伝説とは「一族または集団の出自や信仰事実を後世に伝えるため、支持する人に向って口承で語られる物語の一種」と定義されているが、少々わかりづらい。言い換えれば、関係する人たちにとっては「信じなさい」「忘れてならないもの」として、実在的、具体的な事物や事象と結びつけながら語られてきた物語といえる。先般、本欄に載せた「セツ釜と片目の魚」などは、典型的なそうしたパターンの伝説と言えよう。

機屋を設けて、女の人が神の御衣を織る習俗があったことから、これに結びついて生まれた話だろうとの説もあるが、それにしても不思議な伝説である。

妻有地方には、興味深い伝説がいろいろと聞かれる。十日町市笹之沢に伝わる「牛池」も、その一つである。

「機（はた）織りをしていた嫁が、機場に飛んできた小鳥の鳴き声に聞きほれていて、疵（きず）機を織ってしまった。姑婆さに激しく叱られ嘆き悲しんでいると、日頃かわいがっている牛が寄ってきて嫁を背中に乗せ、ムラはずれの池の中に入ってしまった。それ以来、月夜の晩になると池の底から機織りの音が聞こえてくようになったので、ムラ人はこの池を『牛池』と呼ぶようになった」

この伝説と同じ話が隣の旧六日町小栗山でも聞かれ、その池を「お松の池」と呼んでいる。こうした伝説は「機織り池」とか「機織り淵」と言われ、全国に広く分布している。

古代においては祭りの折に、けがれのないムラはずれの池や淵のほとりに忌（いみ）



静寂の禊屋家を漂わす「牛池」。岸には菖蒲が咲いている
(昭和55年6月、十日町市六箇・笹之沢で)

人柱伝説

津南町谷内地内を流れている用水溝の傍らに立っている石塔には、こんな伝説が語り継がれている。

昔、赤沢村（津南町）に、赤沢城という城があった。この城は水利が悪いため、谷内村の人に谷内から大八車で城まで水を運ばせた。これが重労働だったため村人は、城まで水を引けないものかと用水溝づくりに取り組んだ。ところがこれが難工事。土手を築いてもすぐに崩れてしまい、一向に仕事ははかどらない。そのたびごとに相談するのだが、名案が浮かばない。

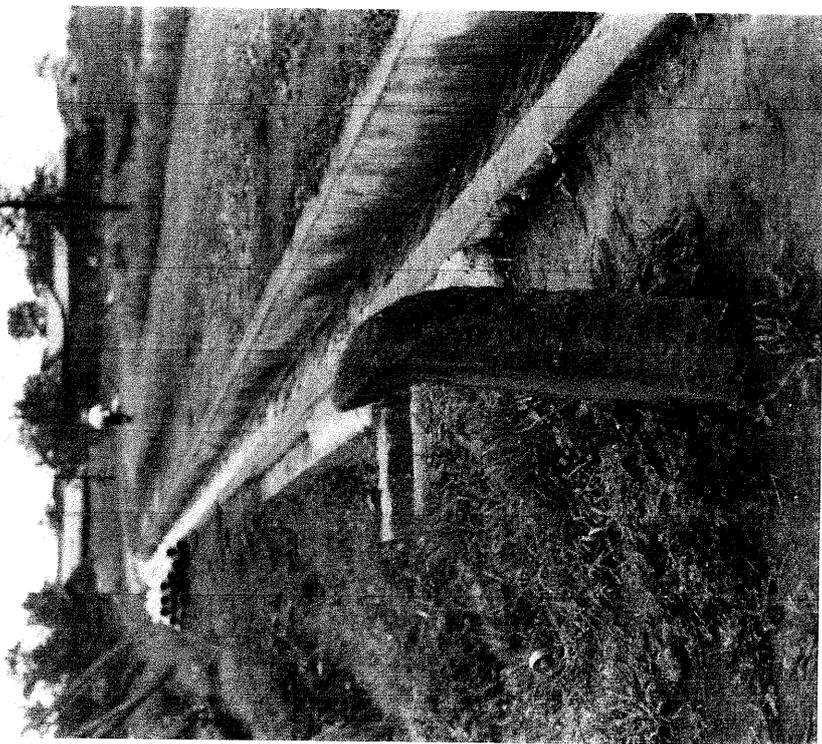
すると、その中の一人が「人柱を建てたらどうだろう。着物の襟が破れている者を

人柱に立てればいいと聞いたことがある」と言い出した。衆議一致。ところが提言したその者の襟が破れていたため、その人が人柱となり、工事は無事に造成。村人は人柱になったその人に感謝をし、用水溝の傍らに供養塔を立てたのであるという。

こうした人柱伝説は、全国的に広く分布しており、県内各地でも聞かれる。

広神村（現魚沼市）を流れる破間川の堤防に、人柱となったという旅僧の「道円塚」があり、上田村（現南魚沼市）の高棚川の堰工事でお市という人が人柱となった堰を「お市田堰」と言う。西川町（現新潟市）の「おせん地蔵」などもそうである。

川の堤防や橋、城を作るときなどに人を埋めて丈夫なものを作ったという人柱伝説は、あくまでも伝説である。旅の盲僧や六部、巡礼などの遊行宗教者が流伝にあずかっていたといわれ、それが事実のように伝承されてきたのであろう。



道路わきに立つ「人柱伝説」の石塔
(昭和34年、津南町谷内で)

鉢の石仏

十日町市の鉢集落から西へ数百メートルほどの山の手には、杉や松の古木に囲まれた「石仏（いしぼとけ）」と呼ばれている霊地がある。『中魚沼郡誌』にも「假山あり、池あり、一山蘊苔滑にして、奇石點々其の間に基布す、蟬噪きて林逾静に、鳥鳴きて山更に靈なりの概あり」と記されている。

境内には十三仏、十六羅漢、鬼子母神など200基ほどの石塔類が立っており、なかでも珍しい「百庚申」の塔群が見られる。境内の中心に本尊の石仏がある。牛がねそべつたような胴体の上に、1坪ほどの烏帽子（えぼし）型の突起部のある自然石。言伝えによれば、ある高僧が座禅を組んだ

まま石仏になったのだと言われているが、高僧の名は分らない。

今から260年ほど前のこと、明屋有照（みようおくゆうしよう）禪師がこの地を通りかかると天空から月のように光り輝く「天灯」が降りてきた。その場所をたずねると不思議な形をした石塔があり、村人からお坊さんが座禅したまま石になったのだと聞いた禪師は、「天に神あり、地に仏あり、この地こそ仏法を興すべき霊地」だとして、この石を石仏と名付け、その傍らに庵を結んで生涯をこの地で仏に仕えたという。

ところで、いつの頃からか、この石仏の粉は万病に効くとか、身に付けておけば戦場でタマ除けになるといわれ、また祈願すればお産は軽くなり、縁結びにつながるなどと信じられ、霊験あらたかな石仏として信仰が広まった。ついでには昨今蔓延している新型コロナウイルス感染を、何とかしてほしいと石仏にお願いしたくなるのである。



中央の屋根型の石祠の中に1基余の自然石を祀っている
(昭和40年7月、十日町市鉢で)

白羽毛の観音さま

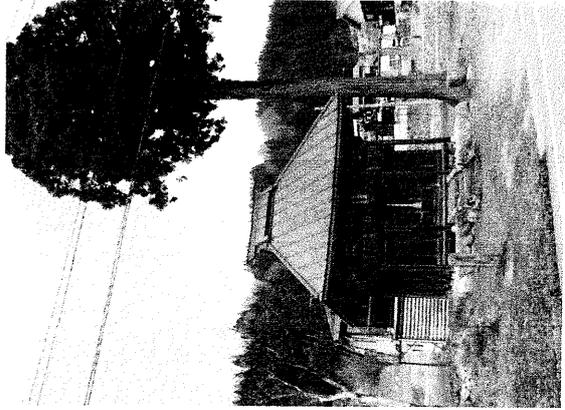
中里村白羽毛（現十日町市）に聖観音菩薩を祀る観音堂があり、その由来話が今も語り継がれている。

昔々、大雨で清津川が大氾濫して、上川原の所に深い淵ができ、水底に光る物があった。ムラの藤左衛門が飛び込んで拾ってみると、金ピカで五寸ほどの小観音。どうしたことが、耳が欠けていた。藤左衛門は取りあえず淵の上の丘に仮宮を作って納めておいた。

その話を伝え聞いた清津川上流の南魚沼郡三俣村大島（現南魚沼市）の人たちが白羽毛にやってきて、「実は、洪水で流されたムラの仏様なので、お返しを」と懇願し

たので返してやった。大島では観音様を元の所に納めたが、いつの間にかまた姿を消し、白羽毛の堂に戻っていた。そこで大島の人たちは「観音様は白羽毛が好きなのだろうから、どうぞ、そちらでお祀りください」ということになり、白羽毛の観音様になったのである。

話は変わるが、かつて妻有地方の方言では難聴、難聴者を「キンカ」と言っていた

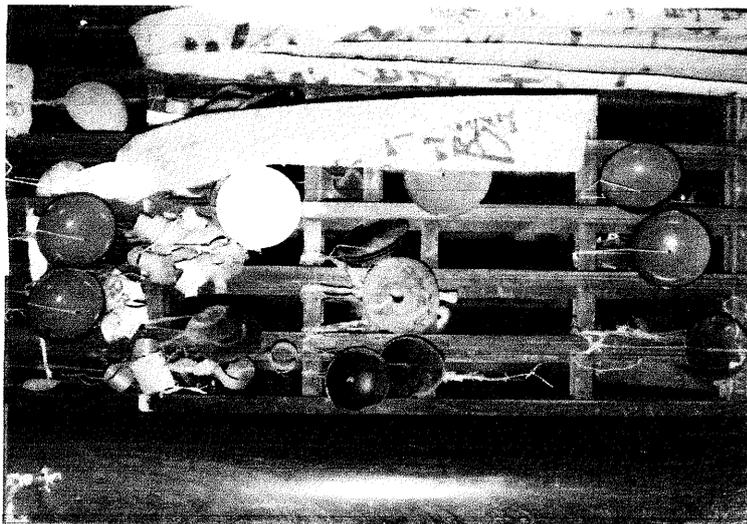


道路わきの現在の観音堂

が、耳の欠けた白羽毛の観音様はキンカを治してくれる仏として評判になり、近郷近在だけでなく、遠くからもお詣りに来た。観音堂内には、お椀のフタに穴をあけたものに糸を通し、格子戸のところなどにぶら下げたものがいっぱい見られ、中には穴のあいた小石などもある。キンカの平癒を祈

願する手段としての呪法だったのだ。

それにしても、穴あき椀の祈願物は各地で見られるが、これほどに数多く見られる所はめずらしい。白羽毛の観音堂は、素朴な昔の人たちの民間医療を知る上で、文化的な存在といえる。



お椀が奉納される白羽毛の観音堂（昭和45年）

妻有郷の道祖神

妻有郷には、いろいろな野の神仏が今も数多くみられる。写真の神像は旧中里村白羽毛の裏通りの古道入口に立っている道祖神像である。

右が男神、左が女神。寄り添っている女神の右手には酒器、左手は男神の腰あたりを触れており、その手の上に男神の手が重なっている。地元では「どうらく神」「どうろく神」とか「さいの神」と言っており、「道楽な神様なんだ」とムラの人たちは笑っている。男女二神が寄り添い、肩に手を当てたり、握手したりしている像塔を双体道祖神と呼んでいる。この他に単体像、文字塔、石祠、陰陽石、自然石など雑多な道

祖神像塔石もみられる。妻有地方には百基近くあるとのこと。丹念に探せば、まだまだあるのだろう。

年号が刻まれているものはほとんど無いが、旧中里村葎沢のものには文化十年（一八一三）、旧川西町赤谷のものには文政六年（一八二三）の紀銘がある。この頃から妻有郷で広まった民間信仰なのであろう。

道祖神信仰の分布は、ほぼ全国的ではあるが、関東、中部から新潟、山形にかけて特に広まっており、新潟では魚沼方面が濃密に分布し、妻有郷では旧中里村から津南町にかけ、道祖神の像塔が多くみられる。

もともとは村境や辻、あるいは峠などに立って邪鬼悪霊の侵入を防ぐ塞の神として祀られていたのだが、次第に旅の安全、縁結び、子授け、キンカ（難聴）平癒の神としての信仰などが附会するようになってきた。



「どうらく神」など様々な呼び名がある道祖神
(昭和40年頃、旧中里村白羽毛で)

■ 苗場山の池塘

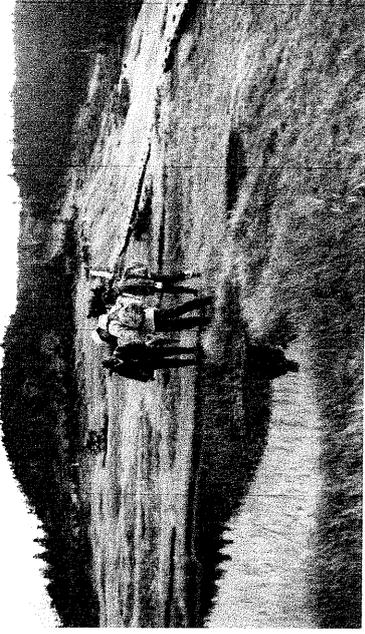
今回は私事にかかわる話になり、恐縮。

いまから半世紀ほど前になるが、2千メートルを超える山に私は初めて登った。苗場山である。当時、県教委文化行政課に勤めていた折のこと、苗場山頂で接する新潟・長野両県の県境確認をする業務が出てきて、天然記念物の文化財を担当していた私のところへ、その仕事がまわってきた。子どもの時からマラソンと山登りが大嫌いであったから、全く気の重くなる役割だった。

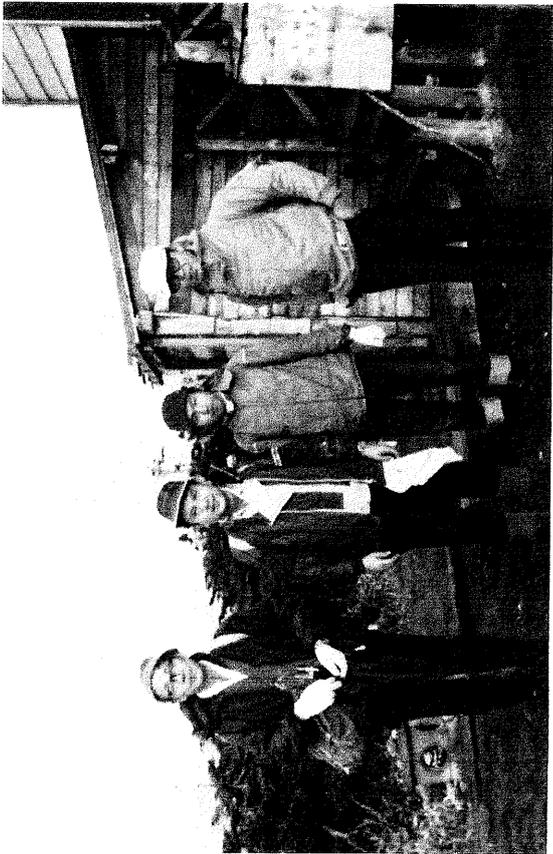
昭和49年10月半ば頃だったと思う。秋山郷の小赤沢から両県と津南・湯沢両町の関係者を交えた一行5、6人で苗場山に向かった。中ほどまで登ったあたりから息切れ

しはじめた私は、一行のどん尻。それも遙かに遅れての一人歩きなので、皆さんに心配をおかけしてしまった。

妻有地方に古くから、干ばつ続きのときは、苗場山へ水貫いに行くという俗信があ



苗場山頂の池塘



長野・新潟の県境調査で登った苗場山頂
(昭和49年10月山頂の宿舎前で)

り、山頂の池塘(ちとう)と言われている池の水を汲んできたそうだ。『中魚沼郡誌』にも苗場山が詳しく載っている。山頂について「此原に無数に小池を湛え、その大なるものも経三十六尺に過ぐるものなし、多くは円形にして浅く、中に禾木植樹を生ず、その状稲田に類す、苗場の称の依て起きたるの所以なり」とある。実は前から池塘の現地を見たいと思っていたので、気重なこの業務が好機となったのである。

山小屋で2泊3日の日程で調査した。どんな協議、結論になったのか、すっかり忘れてしまったが、池塘が点在している山頂の広く平らな湿地帯のすばらしさに感嘆したときの記憶は、いまもはっきり覚えている。

「五戸の里」の歌碑

秋山郷の見倉集落に、小林存翁の歌碑が建っている。実は30年ほど前のことだが、この歌碑建立に私もかかわった。

小林存翁（明治10年―昭和36年）は、中蒲原郡横越村（現新潟市江南区）の生まれ。小林家は、代々横越113カ村を治める大庄屋だった。本名は「ながろう」だが、周りの者は「ぞん」と呼んで敬愛していた。なんでも兄たちが早世したため、「存（ながろう）」と名づけられたとのこと。

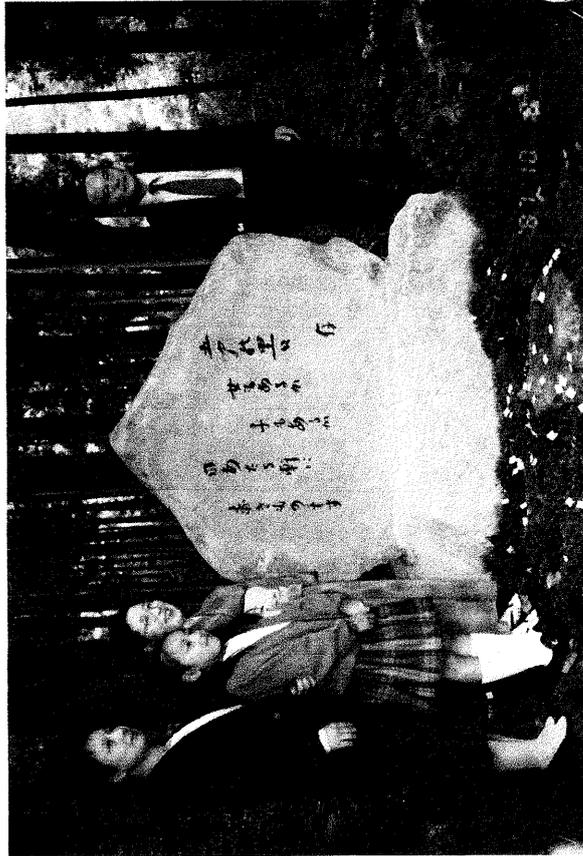
存翁は民俗学者で、新潟県民俗学会の創設者。また、すぐれた歌人、俳人でもあった。早い頃から妻有の里をこよなく愛し、特に秋山郷に関心を持ち、何度も足を運んでお

られた。

昭和30年のころ、山内軍平氏（中央印刷社長、存翁と親交）の紹介で、『中魚沼の物語』を十日町原田屋旅館で執筆中の存翁に初めてお会いした。私が民俗学にのめり込むようになったのも、この時からだ。

存翁が亡くなった後、軍平氏を中心に郷土史研究仲間が、存翁の思いを何とか形にできないものかと話し合っていたが、昭和60年に軍平氏が急逝。急遽、軍平氏の遺志でもあった存翁の歌碑を建てようと、仲間が発起人会を結成した。歌は〈五戸の里に女もあるか子もあるか日当る軒に赤きもの干す〉と決め、場所は最も秋山らしさを留めている見倉の鎮守様境内を選んだ。

昭和62年10月8日、歌碑の除幕式を行った。参加者は70人ほど。存翁の孫の滝沢路子さんとお子さん、そして軍平氏夫人の山内蓮子さんの3人で幕が下ろされた。なお、この日は軍平氏の命日でもあった。



小林存翁歌碑の除幕式で。左から滝沢路子さんとお子さん、山内蓮子さん（昭和62年10月8日、秋山郷見倉で）

越後ゴゼ

三人一組で三味線を弾き、ゴゼ（瞽女）唄を歌って門付けをして歩く盲目の女性旅芸人、ゴゼさんの姿はもうみられない。

ゴゼの名称は、瞽御前（めくらごぜん）の敬称から出たとも言われ、起源は室町時代にさかのぼる。ゴゼと言えば越後ということみたいになっているが、かつてゴゼの仲間組織は関東一円、北陸から九州まで分布していたのだが、なぜか越後だけに残ったのである。江戸時代から明治時代の最盛期には、千人近くもいたという。特に長岡ゴゼ、高田ゴゼ、刈羽ゴゼでは大きな仲間組織があり、他に三条・新飯田（白根）、新津・糸魚川などでもみられた。

ゴゼになるには通常7、8歳ころから師弟契約を結び、弟子入りする。日常生活の礼儀作法から始まり、三味線、唄など厳しい伝授が続く。年季制で10年から20年ほどで年季明けになり、一人立ち。弟子を持つ師匠にもなれた。

仙田村高倉（現十日町市）の高橋ツマさんは明治16年頃の生まれ。長岡ゴゼの山本ゴイ師匠に弟子入りし、年季明けで一人立ちをして、弟子もとつていた。津南に住んでいた渡辺キクさんは大正4年生まれ。長岡ゴゼで片貝の黒崎マキ師匠に弟子入り。12歳のころから師匠と共に県内外を巡歴していたが、先の大戦の激化にともない、27歳のとき廃業。平成7年に亡くなった。

娯楽の少なかった往年の村々では、季節と共に巡ってくるゴゼさんは、唄と語りの行商人。昭和の半ば過ぎで、その姿は消えてしまったが、ゴゼさんの伝え残した唄や昔話は、いまも土地土地で伝承している。



自活する最後の越後ゴゼ・渡辺キクさん最後の演奏会
(昭和60年12月、妻有新聞社提供)

一枚の写真から

この写真を見ていると、往時の事を思い出す。半世紀以上も前の事。民俗調査で旧倉俣村に出かけた折、ムラ中でにぎやかな子たちの群に出合った。「写真を撮らせて」と言うと「ハイ」と元気な声が返ってきた。倉俣小学校の児童たちだった。

遠足の帰り道だったのだろうか。それとも、きちんとした制服、制帽で、水筒などは持っていないところから見ると、修学旅行の帰りだったのかもしれない。女の子の集団はその後の方に見える。

元気な顔、明るい顔、仲の良さそうな顔、小学校の高学年だったようだ。仲良しといつても、ふざけたり、からかい合ったり、

時にはけんかになったりすることもある年齢であるが、仲直りするのもまた早い。写真からそんな様子が感じられる。

高学年だった彼等も、今はもう70歳過ぎの後期高齢者になっているわけだ。何人ぐらいがムラに残っているのだろうか。仕事仲間、茶飲み友達として元気に過ごしていることだと思う。この写真は学校や子どもたちに届けていないので、本紙の写真を見て、話の種にしてもらいたいものだ。

話は変わるが、近ごろは小中高校などのいじめと、それに伴う不登校児童や生徒の多発化問題がしきりに報道されている。どうしてこんなことになったのだろうか。

識者は社会が、学校が、そして家庭のあり方が問題だと指摘しているが、具体的な対応についてははっきりしない。どうすればよいのだろうか、心配になってくる。倉俣小学生の明るい顔の写真を見ていると、ふとそんな思いにかられるのである。



いまは統合で閉校した当時の倉俣小学校の子どもたち。前には活発な男子たち、女子たちは後ろで見ている。(昭和33年頃、旧倉俣村で)

頑張れ演劇サークル

いまから60年ほど前のことになるが、もと教え子たちが結成したアマチュア演劇サークルの裏方を何年か手伝ってみたことがある。楽しかった。

十日町公民館主催で第1回合同演劇祭を昭和30年11月6日に開催した。参加8団体、会場は十日町高校の講堂だった。昼と夜の2部制で、それぞれが800人を超える観客を動員することができたので、大喜びをしたものだった。手許にその時のプログラムがあつたので紹介してみる。

昼の部（12時開会）

「花子」十日町高校演劇クラブ

「夕鶴」白鷺会（川治青年学級）

「逃げる神様」青年文学

座（十日町青年学級）

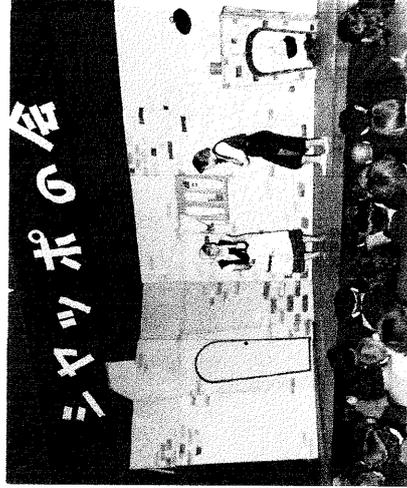
「二十二夜待ち」秦山子

の会（中条青年団）

「月食」十日町高校定時

制演劇部

夜の部（18時30分〜）



妻有の小中学校でも上演した

人形劇「いじわるやめよう」あすなるクラブ（十日町青年学級）

「死神から命をもらった話」シヤッポの会

「トンネル」劇団演劇人

それ以降も出演団体に多少の減少はあつたが、合同公演は第7回まで続けることができた。また、31年から3年間、十日町雪まつりに各劇団混成チームによる雪上舞台演劇を上演、これがその後の雪上カーニバル誕生の契機になったとも言われている。

昭和30年代はなぜかこのように盛り上つた演劇活動だつたのだが、40年から50年代にかけての活動は空白期間となつている。60年代になるといくつかの劇団が誕生しはじめ、平成期には6団体ほどが教えられたが、現在はその半数ほどだとか。今年にはコロナ禍で上演する機会がなかつたのだろうが、頑張つてほしいものだ。



第5回合同演劇祭の「シヤッポの会」。「シヤッポと豆の木」上演後のメンバー（昭和35年11月）

あとがき

かつての十日町・津南地域は、妻有荘とか妻有郷と呼ばれていた。信濃川の上流で四方を山々に囲まれた行き詰まりの地勢から、そう名付けられたのだろう。そしてこの地は名にしおう豪雪地。こうした環境は、外からの文化に攪拌されることも少なかっただろうから、割りと古風な生活文化が近年まで造っていた地域でもある。

昭和23年から36年まで県立十日町高校に勤めていたとき、夢中になって妻有地方の民俗を採集してきた。その時の資料を基に、平成29年9月から令和4年4月までの間、妻有新聞の「妻有今昔物語」に寄稿した。

このたびその掲載文に補筆、修正を加え、季節順に掲載を整理して本書をまとめた。

写真を提供くださった方々、そして本書の刊行でお世話になった妻有新聞社の恩田昌美氏に、厚くお礼を申しあげたい。

令和4年10月

駒形 颯

著者 駒形 颯 (こまがた さとし)
新潟県佐渡市生まれ
日本民俗学会名誉会員
新潟県民俗学会名誉会員

著書 『子どもの四季』昭和41年(刊行会)
『わらべ歳時記』昭和55年(野島出版)
『越後・佐渡暮らしの歳時記』
平成4年(国書刊行会)
『にいがたの怪談』
平成16年(新潟日報事業社)その他

住所 新潟県五泉市村松甲 4027-1

『妻有今昔物語』

発行日 令和4年10月23日

著者 駒形 颯

発行者 恩田昌美

発行社 株式会社妻有新聞社
新潟県中魚沼郡
津南町下船渡丁二四六二二二

印刷所 (有)津南印刷商事



新潟県立図書館



0010022024055